

白鷹町過疎地域 持続的発展計画

(後期計画)

山形県白鷹町
令和8年3月

目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 白鷹町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	7
(3) 市町村行財政の状況	16
(4) 地域の持続的発展の基本方針	20
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	23
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	23
(7) 計画期間	23
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	23
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	24
(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	25
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	26
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	26
3. 産業の振興	27
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	31
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	33
(4) 産業振興促進事項	35
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	35
4. 地域における情報化	36
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	37
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	38
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	38
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	39
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	40
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	41
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	42
6. 生活環境の整備	43
(1) 現況と問題点	43
(2) その対策	46
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	48
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	48
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	49
(1) 現況と問題点	49
(2) その対策	51
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	52
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	53

8. 医療の確保.....	54
(1) 現況と問題点.....	54
(2) その対策.....	56
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）.....	57
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	57
9. 教育の振興.....	58
(1) 現況と問題点.....	58
(2) その対策.....	59
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）.....	61
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	62
10. 集落の整備.....	63
(1) 現況と問題点.....	63
(2) その対策.....	63
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）.....	64
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	64
11. 地域文化の振興等.....	65
(1) 現況と問題点.....	65
(2) その対策.....	65
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）.....	66
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	66
12. 再生可能エネルギーの利用の推進.....	67
(1) 現況と問題点.....	67
(2) その対策.....	67
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）.....	68
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	68
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項.....	69
(1) 現況と問題点.....	69
(2) その対策.....	69
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）.....	70
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	70
事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分.....	71

1. 基本的な事項

(1) 白鷹町の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 面積

町の面積は 157.71k m²で、東西に 17km、南北に 16km、県下 25 番目の広さを有している。このうち約 65%は森林で占められている。

(イ) 地勢

町の北東に秀峰白鷹山 (994m) がそびえ、そこから丘陵が連なり、北西には国立公園朝日岳に交わる葉山、大禿森山、頭殿山、暖日山などが南北に連なり三方を山に囲まれた盆地を形成している。中央を山形県の母なる川「最上川」が南北に流れ、その両岸に荒砥、鮎貝の市街部をはじめ集落が形成されている。

(ウ) 気候

内陸的特性を帯び、過去 5 年間のデータでは、平均気温 11.5℃、平均降水量 1,654mm、最大積雪深は 150cm、山間部では 200cm を超える地域もある。

(エ) 歴史的背景

内陸と庄内を結ぶ交通手段として利用された日本三大急流で名高い最上川周辺に、約 5,000 年前から住民が定住し日常生活が営まれてきた。歴史遺産として約 1,000 年前に造られた笠松山経塚遺跡や県内最古の木造建造物である国指定重要文化財の観音寺観音堂をはじめとして、小四王原遺跡、瑞竜院、即身仏など多くの遺跡や史跡が見られる。昭和 29 年 10 月 1 日に旧荒砥町、旧蚕桑村、旧鮎貝村、旧十王村、旧白鷹村、旧東根村の 1 町 5 カ村が合併、翌年西村山郡朝日町の一部が合併し現在に至っている。

また、町内には樹齢 500 年から 1,200 年といわれる県指定天然記念物の桜の古木等が多く分布し古典桜の里となっている。

(オ) 伝統工芸

経済産業省の伝統的工芸品に指定されている白鷹紬、県指定無形文化財に指定されている深山和紙や板締小餅などがある。

(カ) 社会的状況

人口は 12,890 人 (令和 2 年国勢調査) で、町の中心地である荒砥まではどの集落からも車で約 15 分以内の時間距離にあり、平成 4 年に国道 348 号が開通したことにより県都山形市まで 25 分の時間的距離となっている。公共施設の設置状況は、小学校 4 箇所、中学校 1 箇所、保育所 4 箇所で、地区コミュニティセンターは旧町村ごとに 6 箇所配置され、コミュニティセンター分館は 75 箇所に設置されている。

また、道路整備の促進や浄化槽型を含む全町下水道整備をはじめとして、福祉施設や教育施設の整備など生活環境の向上に向け整備を図っている。

(キ) 産業

本町の農業は、一戸当たりの経営面積が少ない中で、稲作、畜産、果樹や花き類など、多品目を組み合わせた複合経営に取り組んでいる。また、山形県のトップブランド米として定着した「つや姫」「雪若丸」の採種ほ場として、浅立地区を中心とした農地が指定されている。近年、担い手が高齢化し、離農者が増加する中で、優良農地については組織化、法人化された担い手への集積が進んでいる。また、新規就農者についても県外からの移住を含め、少数ではあるが就農している状況が見受けられる。

林業については、本町の森林面積は 10,182ha、その内 9,314ha が民有林となっており、県内での民有林率はトップクラスである。また、林齢が 50 年を超える森林が 85%を超え、育てる林業

から使う林業になってきている。しかしながら、小規模森林所有者が多く、狭小な所有界や所有者の高齢化などにより、森林の境界が不明瞭となってきており、適切な森林管理が進まない状況が課題となっている。

工業は、輸送用機械、生産用機械、電気機械、繊維などの多様な業種があり、昭和46年から工業団地造成に着手するなど受入れ条件を整備し企業誘致を図った結果、10社以上が立地した。また、地元企業の新設、充実により産業構造が大きく変化し、産業経済の中心的役割を担っている。特に、自動車等の運輸機械器具の製造が従事者数の面でも生産額の面でも伸びており、本町の中心産業となっている。一方で、高校生等の採用など人材確保の面や、経営者の高齢化による企業の事業承継の面で課題となっている。また、平成14年に、情報産業を育成支援し、情報化と高度化及び個性ある地域情報産業の確立により地域経済の活性化を図ることを目的にソフト小村を設置し、現在は全6棟に入居があるが、築年数の経過による施設設備の老朽化が課題となっている。

商業は、商店数の減少や縮小が進行しており、食料品や日用品の店舗での購入が困難な地域が現れてきている。町内購入率では食料品の割合は高いものの、衣服や電化製品などは町外で購入する割合が高くなっている。町内のほぼ全域で食料品等の移動販売を行う民間事業者があることから、買い物環境の維持のため、継続して支援していく必要がある。

観光については、大型バスによる通過型の観光から、個人や小グループによる滞在型・体験型観光に移行してきている傾向にあるが、本町の動向としては、通過型の観光が主流となっている。観光入り込み客数は、新型コロナウイルスの影響等によって減少傾向にあるが、コロナ禍前の毎年秋に開催されていた「白鷹鮎まつり」は約4万人が来場するイベントとして定着している。

(ク) 広域圏域

本町は米沢市を中心とする置賜広域圏に属し、通勤・通学状況では長井市が多いものの、近年は道路網の整備により山形市との結びつきが強くなっており、特に商業における購買依存率についても同様の状況となっている。

イ. 白鷹町における過疎の状況

(ア) 人口等の動向

昭和35年に24,772人であった人口は、平成17年の国勢調査では16,331人(△8,441人)、平成22年の国勢調査では15,314人(△9,458人)にとさらに減少、令和2年の国勢調査では12,890人(△11,882人)と人口減少は加速化している。

特に日本経済の高度成長が進んだ昭和30年代後半から40年代前半にかけては、若年労働者の都会への流出により急激な過疎化が進行し、また、近年にあっては、少子化による年少人口の減少率が大きいほか、進学率の向上等による高校卒業と同時に転出する傾向が顕著となっている。反面、高齢化による高齢者人口は年々増加しており、高齢者人口比率が38.7%(令和2年国勢調査)と高くなっている。

(イ) 旧過疎振興法等に基づくものを含めたこれまでの対策

過疎地域対策緊急措置法(昭和45年)の指定以来、特に、道路整備を主軸とした生活環境の整備と産業基盤の再編成による活性化に取り組んできた。

過疎地域振興特別措置法(昭和55年)からは、広域的交通網の整備による就業機会の拡大、農業基盤の確立と商工業の調和ある発展を目指した「快適で豊かな田園都市」づくりを目標に定住条件の整備などに努めてきた。

過疎地域活性化特別措置法(平成2年)からは、産業基盤、交通通信基盤の整備はもとより、ゆとりある生活環境整備、高齢化社会に向けた社会資本整備、失われつつあるコミュニティの醸成、交流事業の促進など「一人ひとりの個性が輝き、豊かさと活力を創造する町」を目指し事業を展開してきた。

過疎地域自立促進特別措置法(平成12年)からは、自立促進の基本的な考え方として「自然・文化を生かし地域が輝く町」をまちづくりの目標として掲げ、仕事(産業)、学び(教育)、暮らし(生活環境)、遊び(交流)の各事業を展開し、自然と共生できるまちの推進や個性ある地域づくりの推進、若者定住の促進、健康で人にやさしいまちの推進、未来を築く人材育成の推進などに努めてきた。

改正過疎地域自立促進特別措置法（平成 22 年）からは、第 5 次白鷹町総合計画に定めるまちの将来像『笑顔かがやき 心かよう 美しいまち』の実現に向け、法改正によりソフト事業が加えられたことから、子育て支援や人材の育成、産業振興や地域コミュニティの振興等の取組を重点的に進めてきた。

現在の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年）からは、令和 2 年度に策定した第 6 次白鷹町総合計画前期基本計画の重点 4 分野に掲げた「人づくり」「産業・経済」「地域力」「定住化」を基に各種施策を実施してきた。

その結果、次のような成果を上げることができた。

a. 交通通信体系の整備

交通網の整備は生活、産業、文化などあらゆる面の根幹であり、特に重要な施策として進めてきた。広域幹線道路として、国道 348 号の開通、国道 287 号の整備が進み、白鷹大橋を含めた主要地方道長井白鷹線の整備、都市計画道路などの広域幹線も計画的に整備が図られ、町の持つポテンシャルが高まってきている。国道及び県道を含む本町の道路整備率は、昭和 54 年度の改良率 16.4%、舗装率 23.5%から、平成元年度には改良率 50.3%、舗装率 36.7%、令和 7 年度には改良率 66.6%、舗装率 62.8%まで進展した。うち、幹線町道の 1・2 級町道については改良率 93.0%、舗装率 89.9%と高い数値を示している。

この他、鉄道については J R から第三セクターの山形鉄道（株）に引き継がれフラワー長井線として運行されている。町営バスについては、2 路線の運行をしてきたが、平成 21 年度より町内全域を戸口から戸口まで送迎するデマンドタクシーに移行して運行するなど公共交通体系の維持を図ってきた。

また、情報通信関係においては、テレビの難視聴地域の解消をはじめ、地域情報化の核となる情報センターを整備し、光ファイバーケーブルで役場や学校、地区公民館などの公共施設を結び情報化社会に対応した整備を推進してきた。さらに平成 21 年度には高度情報化が享受できる光ファイバー通信網が町内全域に整備され、光回線のインフラは整備されたものの、近年は W i - F i 等の公衆無線 L A N 整備も進めている。

b. 教育施設及び体育施設の整備

学校教育関係では、昭和 45 年度末の危険校舎面積比率が小学校で 54.1%、中学校で 28.9%あったものが、平成 2 年度末では小学校 21.8%、中学校 0%、平成 10 年度末では荒砥小学校と十王小学校の統合及び萩野小学校と滝野小学校が統合整備され、小学校、中学校ともに 0%となった。

社会教育施設の整備については、活動拠点である中央公民館や町立図書館の整備などにより社会教育体制の充実を図るとともに、町民武道館、野球場やソフトボール場、スキー場などの整備により社会体育施設の充実を図ってきた。

芸術文化施設については、地域文化、芸術文化の拠点である文化交流センター「あゆむ」や、地域の歴史・文化の発信基地として歴史民俗資料館「あゆみしる」の整備を行った。

また、ソフト面においては、白鷹学講座開催支援などによる生涯学習の推進、各種スポーツ・レクリエーション活動の振興などを図ってきた。

c. 生活環境施設及び福祉施設等の整備

上水道については、上水道普及率が令和 6 年度末で 98.3%になっている。

下水道については、公共下水道として昭和 51 年から取り組み、昭和 62 年に一部供用を開始した。令和 5 年度には、浅立地区の農業集落排水を下水道に接続し、令和 6 年度末現在 528ha が整備されている。そのほか、農業集落排水事業、合併浄化槽設置整備事業、個別排水処理施設事業などと合わせて全町下水道化を推進してきた。

消防施設については、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ、消火栓、防火水槽などを計画的に整備してきた。

住宅関係では、公営住宅や子育て支援等住宅の整備を図るとともに、土地区画整理事業に取り組むなど住環境の整備を図ってきた。

福祉施設は、高齢者の活動拠点としての「老人福祉センター」、介護が必要な高齢者のための特別養護老人ホーム「白光園」「マイスカイ中山」及び老人保健施設「あゆみの園」、障がい福祉サ

ービス事業所が3箇所、障がい児通所支援事業所が2箇所、相談支援事業所3箇所が整備されている。

教育・保育施設については、少子化による適正配置と多機能化を進め、現在民間の保育園2箇所、認定こども園2箇所となっている。また、保育ニーズの多様化等により、全園で0歳児からの保育を実施している。子育て家庭に対する育児支援等を目的に整備した子育て支援センターは指定管理者による管理運営を行っている。

d. 医療の確保及び子育て支援

保健・医療・福祉の一体化を図るため「健康と福祉の里づくり」を進め、町立病院と健康福祉センターを合築整備し約30年が経過する。人生100年時代の到来や人口減少などの構造的変化の中で、さまざまな課題に対応していくため、令和3年度に第2期健康と福祉の構想を策定し計画に基づく再整備を進めている。

当該構想に基づき、健康福祉センターについては、保健センターとしての基本的責務を果たしながらも、子育て支援ネットワーク形成、健康習慣普及及び多世代交流の推進機能を有する拠点施設として再整備し、令和7年度から指定管理者による運営を開始するとともに、デジタルを駆使し、ソフト面からも一体的な推進を図っていくための手法の構築検討に着手した。

町立病院の充実に向け、医師の確保、近代医学に対応できる医療機器など医療設備の拡充整備を図るとともに、各種検診の充実を図り疾病予防対策を行ってきた。高齢化の進展に伴い、重度介護者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで続けることができるよう、医療と介護の連携の強化をはじめとした地域包括ケアシステムの更なる推進が重要になってきている。

利用者の減少により白鷹町訪問看護ステーションは廃止したが、その機能を病院の訪問看護事業として引き継ぎ、在宅看護を必要とする方へのサービスを継続して行っている。

また、地域医療構想に即した病院機能分化に対応するため、山形大学医学部附属病院や公立置賜総合病院等の高度医療機関とのさらなる連携強化も求められている。

子どもたちの健康を確保し子育てしやすいまちづくりを進めるために、令和6年度からは「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て世代に寄り添った相談支援を実施するとともに、乳幼児から高校生相当年齢までの方の医療費を無料化する「しらたか元気っ子事業」や妊産婦の経済的負担軽減を図る「ニコニコマタニティライフ応援事業」、拡大された国の施策に加え全年齢の保育料等の無料化を実施し、子育て家庭を全面的に応援している。

e. 産業の振興

農業においては、農業生産の基盤となる大区画ほ場整備や農道、用排水路等の整備、防災減災に向けたため池などの整備のほか、生産の効率化を進める作物の団地化や高性能機械の整備導入支援を行ってきた。また、法人化の支援・指導、耕畜連携の推進、耕作放棄地の発生防止・解消などを行うための対応も行ってきた。このほか、地域計画と連動した農地利用により、後継者や新規就農者が魅力ある産業として農業を担える体制推進を図り、地域農業再生協議会を中心としながら農家の所得向上につながる取組を進めている。

林業については、戦後植林された人工林が伐期を迎え、収穫期に達している。現在は木材生産の拡大に向けた条件整備のため、リモセンデータを活用した森林境界の明確化に取り組んでいる。また、町内の森林については、地域環境の確保と持続可能な林業・木材産業の確立に向け、「白鷹町森林（もり）とつながる暮らしビジョン」や「白鷹町森林整備計画」に沿って林業・木材産業の振興を図っている。

工業については、工業団地の造成を行い受入れ体制の整備を図るとともに、積極的な企業誘致運動を展開し、現在8社が団地内に立地している。平成14年度から平成30年度まで白鷹サテライトオフィスを都内に設置し、首都圏の受注動向等の情報を収集し、本町の受注拡大や企業誘致を図ってきた。また、地元企業育成のため受注拡大支援事業や技術者養成事業、専門家派遣事業なども実施し、企業力のアップを図っている。

商業については、商業集積を図り集客力を高めるための共同店舗の建設、国道287号の整備に伴う中心商店街の再編による共同駐車場の整備や歩行者空間の整備などを行い魅力づくりに努めてきた。また、町内事業所が加盟する協同組合ゆーしーるが行うポイントカード事業を支援し、町内商店等の売上拡大、町内消費需要の喚起を図っている。

観光については、道の駅白鷹ヤナ公園やふるさと森林公園などの施設整備を行い、観光入込数の増加が図られてきた。また、白鷹紬や深山和紙、深山焼などの伝統産業の復興と育成を図るとともに体験観光施設として伝統工芸の村やいきいき深山郷のどか村を中心に観光施策を進めてきた。観光施設の整備に伴い、ふるさと森林公園をはじめとする公共施設の管理については、民間の多様なノウハウやアイデアを活かせる指定管理者制度を活用し地域活性化に向けて事業を展開してきた。「春サクラ。夏はベニバナ、秋はアユ。冬は隠れ蕎麦屋のしらたかへ。」をテーマにした観光4シーズンの推進などにより交流人口の拡大に努め、白鷹町は、紅花の生産量が日本一であることから「日本の紅（あか）をつくる町」として令和6年度に策定した「白鷹町観光交流推進計画」を基に取り組んでいる。

さらには、「山寺が支えた紅花文化」として令和元年度に4市5町が日本遺産に認定されるとともに、同年、「日本で唯一、世界で稀有な紅花生産・染色システム」として、本町も日本農業遺産に認定されたところであり、現在、世界農業遺産認定への準備が進められている。

f. 集落の整備

集落の整備については、これまで、栃窪、荒山、姫城の総合的集落再編成計画の策定や柏原団地への集団移転などの事業の実施を図り、居住環境を整備してきた。また、白鷹ニュータウン（宝前町）をはじめとした住宅団地の造成分譲を行いU I J ターン者の受入れなど定住促進を図ってきたほか、平成13年度からは鮎貝地区において組合施行による土地区画整理事業を行い、子育て支援住宅建設などの居住環境の整備に取り組み、組合は平成24年度末に解散した。

g. その他

本町では、自主的な住民活動及び生産活動が一体となって様々な伝統文化の継承や福祉活動が引き継がれており、深山和紙の生産や各地区におけるお祭りでの獅子舞、染色、機織りと一貫した工程での紬の生産や天蚕の飼育などが行なわれている。

薬師ザクラなどの古典桜を生かした「桜まつり」、紅花栽培を通して行なわれる「紅花まつり」の開催や、食文化などの地域資源を活かした農産物の加工と直売など、地域住民主導での地域づくり活動が盛んに行われてきた。

また、平成2年からふるさと創生事業の一環として取り組んだ海外派遣研修事業などにより、将来の町を担う人材の育成に努めてきた。その成果として、地域づくりにかかわる人々が育ち、「アジア国際音楽祭」や「サンシャイントライアル」、「しらたかの音楽映画塾」などのイベントが住民主体の取り組みにより実現してきた。

このような農村居住空間の保全と積極的な地域づくり活動などにより、評価され、平成14年度に全国農村アメニティ・コンクールで最優秀賞を、そして平成16年度には食のアメニティ・コンテストで優秀賞を受賞した。このことが住民主体の地域づくり活動のさらなる大きな励みとなっており、地域課題の解決に向け町民と行政が協力して進める「共創のまちづくり」を展開している。

(ウ) 現在の課題と今後の見通し

a. 急激な人口減少、少子高齢化の急速な進行

本町の人口に目を向けると、令和7（2025）年3月31日現在12,391人（住民基本台帳数値）となっており、自然動態（出生と死亡）及び社会動態（転入と転出）がそれぞれマイナスとなる傾向が続いている。また、本町の令和6（2024）年の合計特殊出生率は1.10と、全国平均の1.15や山形県平均の1.17より低く、極めて厳しい状況となっている。

人口減少は、労働力人口の減少による産業の衰退、購買者の減少による消費市場や経済規模の縮小など、まち全体の活力の低下を招き、また、これらの要因が連鎖し、人口がさらに減少するといった負の循環へ陥り、町民生活に多大な影響を及ぼす恐れがあることから、白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略（第2期）の実現に向け、少子化対策等を展開していく必要がある。

b. グローバル化の進展と地域経済

経済の相互依存度の高まりや科学技術、情報通信技術の進歩により急速にグローバル化が進行している。本町の経済においても、労働力人口の減少が進む中で、外国人労働者数の増加などが

見て取れる。今後企業の更なる発展には、A I（人工知能）の導入やさらなる外国人労働者の受入れ、町内就職促進のための就労環境の整備、生産性の向上と高付加価値化など、多様化する市場を注視した対応が求められる。また、農業分野では、国際的な経済連携協定の進展等に伴う影響への対応も必要となっている。

さらに、多様化する買い物動向や商店の減少により、買い物利便性の低下や買い物困難者への対応が必要となっている。また、多様化する買い物動向や人口減少により、町内消費の落ち込みが顕著になっていることから、消費者ニーズへの対応が急務となっている。インターネットの普及や物流の進化によりさまざまなビジネスチャンスでもあることから、起業の支援等により新しいビジネスモデルを構築する。

c. 安全・安心なくらし

平成 23 年に発生した東日本大震災では震度 5 弱を記録し、平成 25 年、平成 26 年の豪雨災害以降、令和元年の台風 19 号、令和 2 年 7 月豪雨など集中豪雨による災害が頻発化している。また、町内で震度 5 弱を記録した東日本大震災の余震活動も発生しており、令和 3 年、令和 4 年には福島沖地震で震度 5 弱の地震が発生し、令和 6 年には県内に甚大な被害を及ぼした集中豪雨といった異常気象による自然災害に対し、防災、減災対策が重要な課題である。また、人口減少、高齢化の進行は、高齢者世帯の増加を招き、地域コミュニティ機能が低下するなど私たちの生活にも大きな影響を及ぼすことから、安全で安心なくらしの実現に向け自主防災組織が全地区で組織され、有事に備えている。

また、避難所においては、デジタル技術の活用のほか、女性の視点を踏まえた運営やペット避難、感染症対策等、様々な対応が求められている。

d. 地球環境保全のための地域社会

地球温暖化の進行は、気温・海水面の上昇や異常気象の増加等、広い範囲に様々な影響を及ぼしている。

2050 年カーボンニュートラルに向け、生活に身近な自動車や住宅、公共施設といった様々な分野で、再生可能エネルギー、新エネルギー導入に対する関心が高まっている。

本町の美しい自然、伝承されてきた文化は、良好な景観と生活環境を生み出しており、地域資源を最大限に活用しながら、さらなる美しいまちづくりを進める取組が求められている。

e. 情報通信技術（ICT）の発達

官民挙げたデジタル化の加速を、国をあげて推進していく機運が高まりつつある。

情報通信技術（ICT）の発達は住民生活に利便性をもたらし、本町においては、高度情報化が享受できる光ファイバー網が全町に整備されたが、新型コロナウイルスの影響により対面が困難になった今般、オンライン化が急速に進んだことから、W i - F i 等の公衆無線LAN整備の必要性も高まっている。

ウ. 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向

(ア) 産業構造の変化

第 1 次産業において、農業は古くは稲作を中心に特用作物や養蚕などを組み合わせた複合経営が主体であったが、養蚕業の低迷に伴い、畜産や野菜、果樹などの園芸作物との複合経営に変化してきている。また、他産業との兼業のスタイルから専業化にシフトしたことで、農家数、農業従事者数の減少が加速してきている。ほ場整備や機械化により作業の省力化が図られているが、近年では農業後継者不足や高齢化による農地の荒廃や耕作放棄地の増加が大きな課題になっている。また、林業については、産業として盛況であった時代もあったが、木材生産の減少などから製材業は衰退し、長期にわたり森林経営が低迷した。近年は伐期適齢期の森林が増え、製材、合板、バイオマスなど木材利用の販路が拡大傾向にあることから森林経営が活発化しつつある。

第 2 次産業は昭和 40 年代後半から順調に推移してきており電気機械製品製造業・輸送用機械器具製造業を中心に集積してきた。令和 4 年では、事業所数（全事業所）52、製造品出荷額約 253 億円、従業者数 1,500 人と町の基幹産業になっている。しかし、中小受託事業者がそのほとんどを占め景気に左右されやすく、経済環境の変化に弱い面を持っている。

第3次産業の商業については、交通体系の整備とともに町外への商品購買依存率が大きくなっており、平成30年度の山形県買物動向調査をみると商品全体では43.9%だが、買回品については73.8%が流出している現状である。観光については、昭和50年代後半から積極的に観光施設の整備などを進めたことにより、観光入り込み数は大幅に増加したものの、施設整備から30年以上経過し、老朽化が進んだこともあり、特にコロナ禍以降冷え込んでいる。

(イ) 地域の経済的な立地特性

本町は置賜地域の北端に位置することから、米沢市、長井市を中心とする置賜経済圏の中核都市との結びつきが強かった。しかし、県都山形市と25分で結ぶ国道348号の整備により、山形市を中心とした村山経済圏との結びつきが強くなってきている。このことは、通勤・通学の状況にも数字として現れており、昭和40年に42人だった山形市への通勤・通学者が平成7年には379人、さらに平成27年では434人を数えている。また、買物動向についても、地元商店より、価格、品揃えなどの面で有利な長井市、山形市への購買依存率が大きくなっている。

(ウ) 社会経済的発展の方向

本町はこれまで6次にわたる総合計画に基づき、「快適で豊かな田園都市の創造」の精神を引き継ぎ、広域的交通網の整備による就業機会の拡大や企業の誘致と、地域交通網の整備、下水道の整備、医療・福祉施設の整備などを重点的に推進し、新たな文化を創造し心豊かな生活ができる美しい理想的な町を目指して「人・自然ともにきらめき、心豊かな美しい郷」づくりを進めてきた。

現在は第6次白鷹町総合計画に基づき、「人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち」づくりを進めている。

今後は、国道348号や国道287号などの道路交通網により、近隣の山形市や長井市、米沢市をはじめ、仙台や新潟の中核都市との結びつきがさらに強くなると予想されることから、産業振興はもとより、安心して働ける場の確保、生活環境の整備やU I Jターンの促進などによる定住化、地域情報化、地域間交流をさらに積極的に推進していく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア. 人口の推移と今後の見通し

本町の人口は、昭和35年24,772人であったが30年代後半から40年代前半の高度経済成長に伴う若年労働者の都市への流出などから昭和50年には18,977人と大幅に減少した。その後も人口減少の流れを止めることは難しく、平成22年15,314人、平成27年14,175人、令和2年12,890人と減少し続けている。

特に昭和35年から45年にかけては、18.5%の減少率となり急速に過疎化が進行した。昭和45年から始まった過疎対策の成果もあってようやく昭和50年代に入り減少率は鈍化し、昭和50年対55年では0.8%、昭和55年対60年では1.6%の減少に止まり、人口の流出に一定の歯止めがかかったと評価される。しかしながら、昭和60年対平成2年と平成2年対7年では共に2.2%、平成7年対12年では3.1%、平成12年対17年では4.8%、平成17年対22年では6.2%、平成22年対27年では7.4%、平成27年対令和2年では9.1%と減少率が大きくなってきている。これは、少子化の影響により平成元年を境に人口動態の自然動態が減に転じたことや進学率の上昇等による社会減が要因と思われる。

年齢階層別人口の推移をみると、昭和35年に8,144人であった年少人口(0~14歳)は、昭和60年には3,520人、平成7年3,015人、平成17年2,195人、平成27年1,651人、令和2年では1,382人と減り続け、昭和35年の約6分の1、総人口に占める割合も10.7%となった。

生産年齢人口(15~64歳)では、昭和35年から平成17年までは5年間対比で3~6%台の減少率で推移したが、平成22年対27年では11.9%、平成27年対令和2年では14.6%と減少率が大きくなり、総人口に占める割合も昭和35年の60.1%から令和2年では50.6%まで減少している。また、そのうち15~29歳人口については、平成2年から7年では△1.2%と鈍化し、さらに平成7年から12年では4.2%と初めてプラスに転じたものの、それ以降は減少し、平成27年対令和2年では19.0%の減少率となっている。

逆に65歳以上の人口は、昭和35年の1,736人から平成17年の4,878人(281.0%)までコンス

タントに増加し、平成 22 年には 4,778 人と平成 17 年対比で△2.1%と減少するも、その後再び増加し、令和 2 年では 4,990 人（昭和 35 年対比 287.4%）、総人口に占める割合も昭和 35 年の 7.0%から 38.7%へ大幅に上昇している。

人口動態は、出生数から死亡数を引いた自然増減と、転入数から転出数を引いた社会増減の 2 つの要素から構成される。自然増減に関しては、死亡数が出生数を超過する自然減少が続いている。平成 8 年から出生数は減少傾向を示し、死亡数は年々増加傾向を示しており、近年、自然減少が拡大している。一方、社会増減に関しては、転出数が転入数を超過する社会減少が続いている。近年の社会増減は、拡大傾向を示して推移している。

以上から、白鷹町の人口減少は、自然減少と社会減少の両方によるものであるが、相対的にみると、近年は社会減少による影響が強まっており、男女ともに 20～30 歳代の若者の町外転出傾向が見受けられる。これをいかに抑制するかが課題である。

表 1-1(1) 人口の推移

区分	総数	0 歳～ 14 歳	15 歳～64 歳		65 歳 以上 (b)	(a)/総数 若年者比 率(%)	(b)/総数 高齢者比 率(%)	
			うち 15 歳～ 29 歳(a)					
S35	実数人	24,772	8,144	14,892	5,069	1,736	20.5	7.0
S40	実数人	22,245	6,182	14,079	4,239	1,984		
	増減率%	△10.2	△24.1	△5.5	△16.4	14.3	19.1	8.9
S45	実数人	20,183	4,493	13,390	4,045	2,300		
	増減率%	△9.3	△27.3	△4.9	△4.6	15.9	20.0	11.4
S50	実数人	18,977	3,716	12,591	3,635	2,670		
	増減率%	△6.0	△17.3	△6.0	△10.1	16.1	19.2	14.1
S55	実数人	18,821	3,585	12,180	3,204	3,056		
	増減率%	△0.8	△3.5	△3.3	△11.9	14.5	17.0	16.2
S60	実数人	18,526	3,520	11,722	2,638	3,284		
	増減率%	△1.6	△1.8	△3.8	△17.7	7.5	14.2	17.7
H2	実数人	18,112	3,327	11,044	2,358	3,741		
	増減率%	△2.2	△5.5	△5.8	△10.6	13.9	13.0	20.7
H7	実数人	17,706	3,015	10,339	2,329	4,352		
	増減率%	△2.2	△9.4	△6.4	△1.2	16.3	13.2	24.6
H12	実数人	17,149	2,584	9,829	2,427	4,736		
	増減率%	△3.1	△14.3	△4.9	4.2	8.8	14.2	27.6
H17	実数人	16,331	2,195	9,258	2,167	4,878		
	増減率%	△4.8	△15.1	△5.8	△10.7	3.0	13.3	29.9
H22	実数人	15,314	1,878	8,658	1,847	4,778		
	増減率%	△6.2	△14.4	△6.5	△14.8	△2.1	12.1	31.2
H27	実数人	14,175	1,651	7,630	1,520	4,894		
	増減率%	△7.4	△12.1	△11.9	△17.7	2.4	10.7	34.5
R2	実数人	12,890	1,382	6,518	1,231	4,990		
	増減率%	△9.1	△16.3	△14.6	△19.0	2.0	9.6	38.7

資料：国勢調査

人口動態の推移

(単位:人)

項目 / 年次	出生			死亡			自然 増減	転入			転出			社会 増減	差引 増減
	計	男	女	計	男	女		計	男	女	計	男	女		
S45	256	145	111	218	130	88	38	522	236	286	818	386	432	△296	△258
S55	231	110	121	187	108	79	44	511	256	255	532	265	267	△21	23
S60	207	112	95	192	103	89	15	375	181	194	453	230	223	△78	△63
S61	215	102	113	200	94	106	15	334	148	186	423	203	220	△89	△74
S62	210	114	96	196	99	97	14	326	159	167	400	195	205	△74	△60
S63	200	118	82	186	91	95	14	323	159	164	395	200	195	△72	△58
H元	185	93	92	185	95	90	0	320	139	181	369	173	196	△49	△49
H2	172	90	82	206	100	106	△34	309	143	166	396	206	190	△87	△121
H3	183	86	97	181	83	98	2	305	162	143	358	162	196	△53	△51
H4	167	83	84	191	88	103	△24	278	115	163	324	160	164	△46	△70
H5	164	88	76	203	101	102	△39	273	127	146	342	151	191	△69	△108
H6	151	79	72	211	117	94	△60	358	169	189	391	180	211	△33	△93
H7	173	86	87	199	100	99	△26	325	149	176	402	188	214	△77	△103
H8	136	82	54	186	94	92	△50	427	195	232	391	172	219	36	△14
H9	132	58	74	187	97	90	△55	409	199	210	372	175	197	37	△18
H10	138	76	62	216	105	111	△78	399	193	206	506	213	293	△107	△185
H11	133	61	72	195	102	93	△62	369	150	219	444	196	248	△75	△137
H12	127	61	66	215	110	105	△88	376	168	208	391	175	216	△15	△103
H13	132	68	64	228	109	119	△96	351	151	200	422	201	221	△71	△167
H14	113	60	53	186	103	83	△73	381	180	201	428	196	232	△47	△120
H15	115	59	56	178	86	92	△63	307	146	161	425	211	214	△118	△181
H16	100	50	50	206	95	111	△106	342	164	178	433	206	207	△91	△197
H17	98	53	45	199	105	94	△101	297	142	155	407	194	213	△110	△211
H18	101	56	45	226	110	116	△125	307	143	164	398	184	214	△91	△216
H19	95	44	51	241	147	94	△146	264	127	137	351	159	192	△87	△233
H20	106	61	45	227	112	115	△121	265	129	136	356	156	200	△91	△212
H21	112	55	57	238	130	108	△126	281	142	139	363	191	172	△82	△208
H22	100	50	50	201	104	97	△101	273	127	146	335	149	186	△62	△163
H23	92	51	41	251	123	128	△159	269	133	136	312	152	160	△43	△202
H24	103	49	54	243	116	127	△140	254	114	140	328	139	189	△74	△214
H25	98	61	37	234	123	111	△136	239	125	114	346	157	189	△107	△243
H26	75	40	35	237	121	116	△162	208	106	102	326	152	174	△118	△280
H27	81	43	38	222	117	105	△141	260	121	139	307	151	156	△47	△188
H28	65	30	35	257	128	129	△192	188	98	90	323	150	173	△135	△327
H29	64	34	30	257	126	131	△193	214	111	103	316	152	164	△102	△295
H30	68	32	36	234	111	123	△166	226	114	112	317	157	160	△91	△257
R1	56	30	26	228	111	117	△172	240	118	122	314	146	168	△74	△246
R2	51	29	22	250	118	132	△199	234	118	116	340	169	171	△106	△305
R3	47	20	27	238	106	132	△191	208	113	95	288	154	134	△80	△271
R4	40	26	14	223	102	121	△183	241	118	123	291	142	149	△50	△233
R5	45	23	22	248	124	124	△203	253	130	123	278	143	135	△25	△228
R6	37	22	15	254	126	128	△217	227	129	98	268	131	137	△41	△258

資料:山形県の人口と世帯数

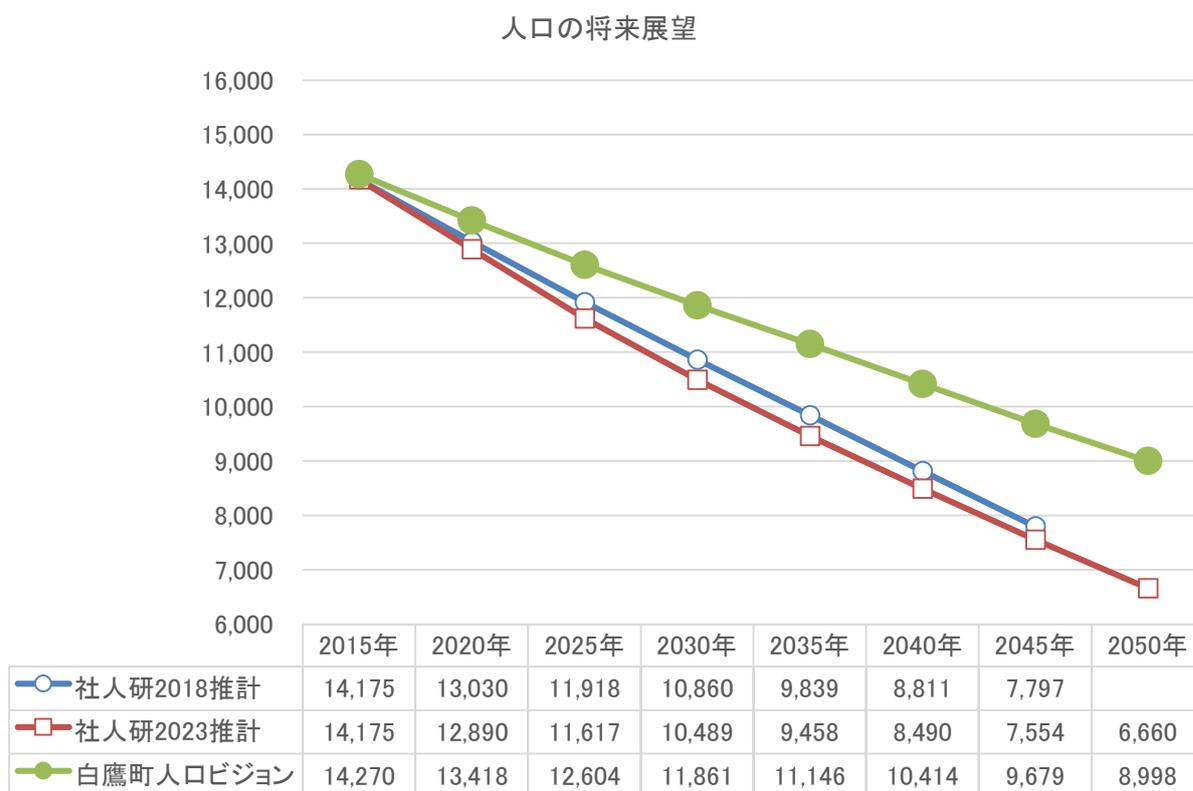
本町では、令和2（2020）年度に策定した「第6次白鷹町総合計画前期基本計画」や「白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略（第2期）」（以下「人口ビジョン等」という。）に基づき、2040年の目標人口を10,500人程度に維持することを目標とし、合計特殊出生率を1.6相当とすることや社会増減年間トータル△24人とすることを具体的改善目標として掲げ、それらの達成に向け、少子化対策による出生率の向上や定住・移住対策による社会移動の改善などといった施策を、早期かつ重点的に実施してきた。

第6次白鷹町総合計画後期基本計画（令和6（2024）年策定）では、まち・ひと・しごと創生法（平成27年法律第136号）の趣旨に基づき、人口ビジョン等の達成状況を踏まえつつ、令和5年（2023）年度公表の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による将来人口推計数値や、近年の人口動態を踏まえ、改めて以下のとおり将来人口目標を定めた。

2040年時点で10,500人程度の人口を確保する。
その具現化のための具体的改善目標については、以下のとおり。

- ① 人口総数 11,500人程度（令和12年度末）
- ② 年間の出生数 50人（合計特殊出生率1.6程度）
- ③ 人口の社会増減年間 ▲24人

表 1-1(2)人口の見通し



資料：国立社会保障・人口問題研究所、第6次白鷹町総合計画後期基本計画

イ. 産業構造

(ア) 産業別就業人口の推移

第1次産業就業者は、昭和60年2,984人、平成7年1,590人、平成17年1,082人、平成22年767人、平成27年734人、令和2年では697人にまで減少している。

第2次産業就業者は工業団地を造成し積極的に企業誘致を行ったため、製造業を中心に就業者が増加し、平成7年には4,317人と全就業者の46.5%を占めるまでになった。しかし、景気低迷などの影響を受けてか、令和2年では2,442人(36.7%)にまで減っている。

一方で、第3次産業就業者は増加傾向にあり、昭和60年の3,072人から平成27年では3,596人と増加し、令和2年では3,477人と人数こそ減少したが、就業人口全体の52.3%を占めるまでとなった。

表 1-1(3)産業別人口の動向

区分	総数		第一次産業 就業人口比率 %	第二次産業 就業人口比率 %	第三次産業 就業人口比率 %	分類不能な 産業 %
	人	増減率				
S60年	10,002	△1.1	29.9	39.4	30.7	0.01
H2年	9,731	△2.7	21.7	45.4	32.9	0.01
H7年	9,288	△4.6	17.1	46.5	36.4	0.01
H12年	8,790	△5.4	13.7	45.4	40.9	0.01
H17年	8,238	△6.3	13.1	40.8	46.0	0.01
H22年	7,420	△9.9	10.5	39.8	49.7	1.50
H27年	7,084	△4.5	10.4	38.8	50.8	0.01
R2年	6,654	△6.1	10.5	36.7	52.3	0.62

資料：国勢調査

(イ) 各産業別の現況と今後の動向

a. 農業

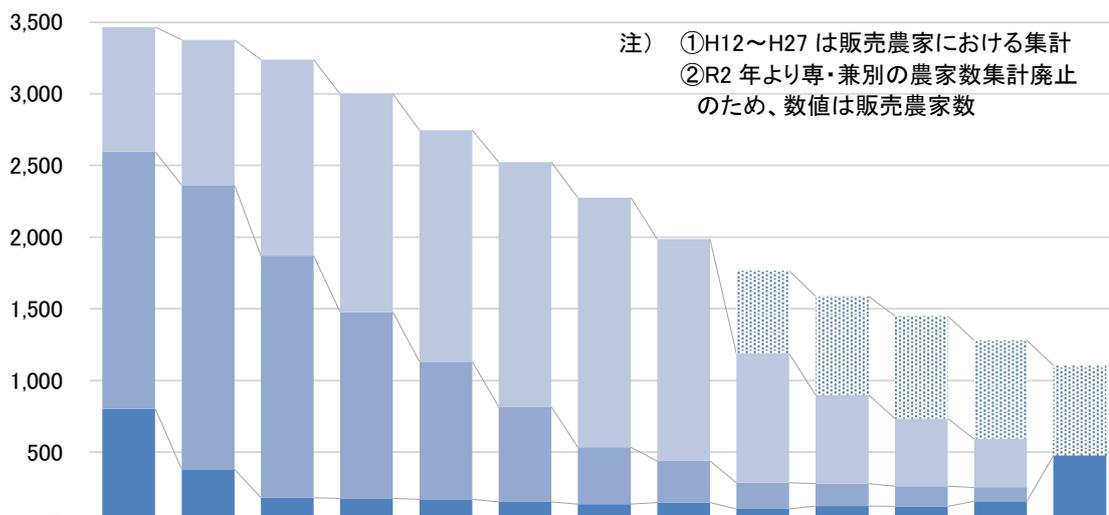
町の基幹産業である農業は、水稻を主要作物として県内トップクラスの生乳や米沢牛ブランドの肉用牛、野菜、りんご、西洋ナシ、桃、さくらんぼなど果樹や花き類を組み合わせた典型的な複合経営である。

農家数は、他産業との兼業のスタイルも多く、昭和35年当時は3,466戸であったが、徐々に第1種から第2種兼業農家へと推移するとともに、平成年代に入るとその兼業農家数も一気に減少し、平成27年の総農家数は1,279戸、また令和2年では1,104戸と昭和35年の3割にまで減少している。機械化などにより農作業の省力化が進んだ一方で、経営規模に見合った機械への投資が困難といった状況や担い手農家への農地集積を進めたこと、また、昭和40年代後半から推進してきた企業誘致や他産業への転換と共に農業離れが進んだものと推測される。

農業粗生産額については、昭和60年の62億1千万円をピークに減少しており、直近の令和6年では25億5千万円となっている。少量であるが多くの品目がある果樹、野菜などの園芸作物は、市場に向けるブランド化に至っていない状況にあることが課題である。生産量の確保とともに、品質の良い安全な作物づくりに取り組むなど生産から販売までの戦略づくりを進めるとともに、農産物の加工技術向上など、付加価値を高めて販売する方法が必要である。また、農業者自ら、あるいは多様な事業者との連携による商品開発や販路開拓・拡大に向けた取組への支援等により、多様な農畜産物や地域資源を活用した6次産業化を推進していく必要がある。

農家数推移

戸

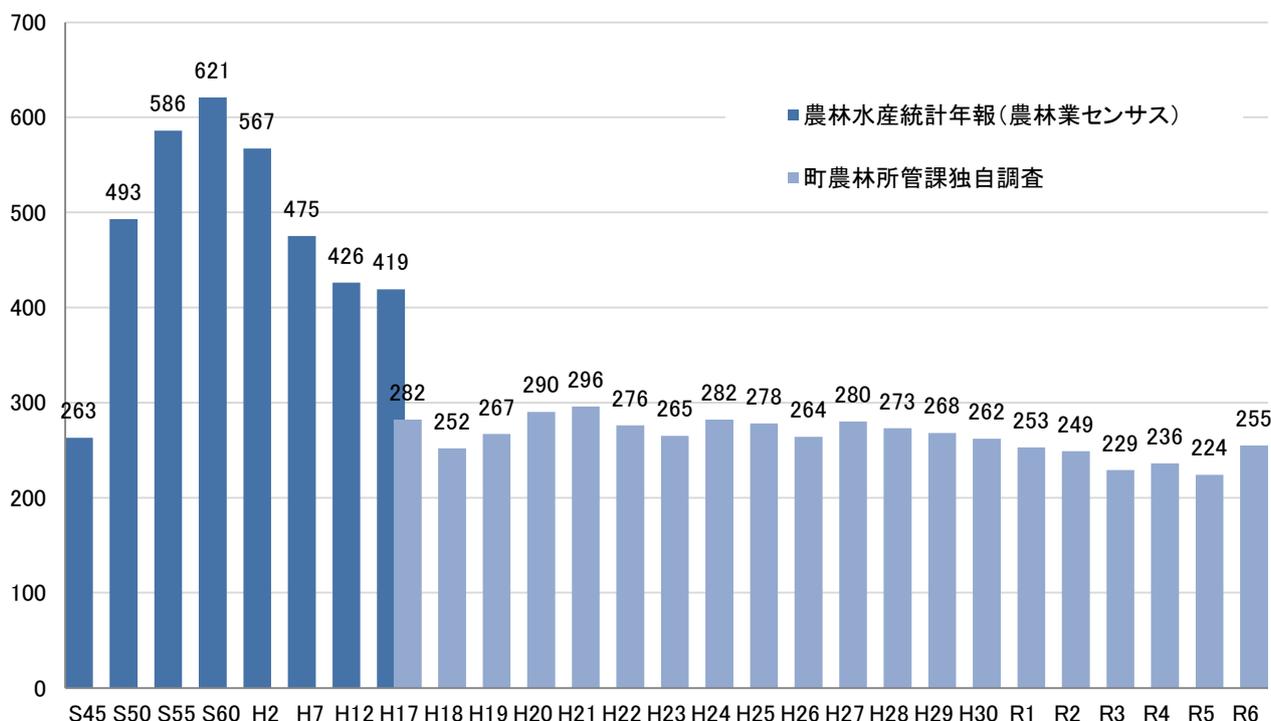


	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
※その他農家数									575	689	716	686	626
■第2種兼業農家	870	1,015	1,369	1,522	1,615	1,708	1,742	1,548	902	619	471	339	
■第1種兼業農家	1,795	1,982	1,689	1,300	959	664	397	289	183	155	141	97	
■専業農家	801	380	181	178	171	152	137	149	104	124	121	157	478
総農家数	3,466	3,377	3,239	3,000	2,745	2,524	2,276	1,986	1,764	1,587	1,449	1,279	1,104

資料：農林業センサス

農業粗生産額の推移

千万円

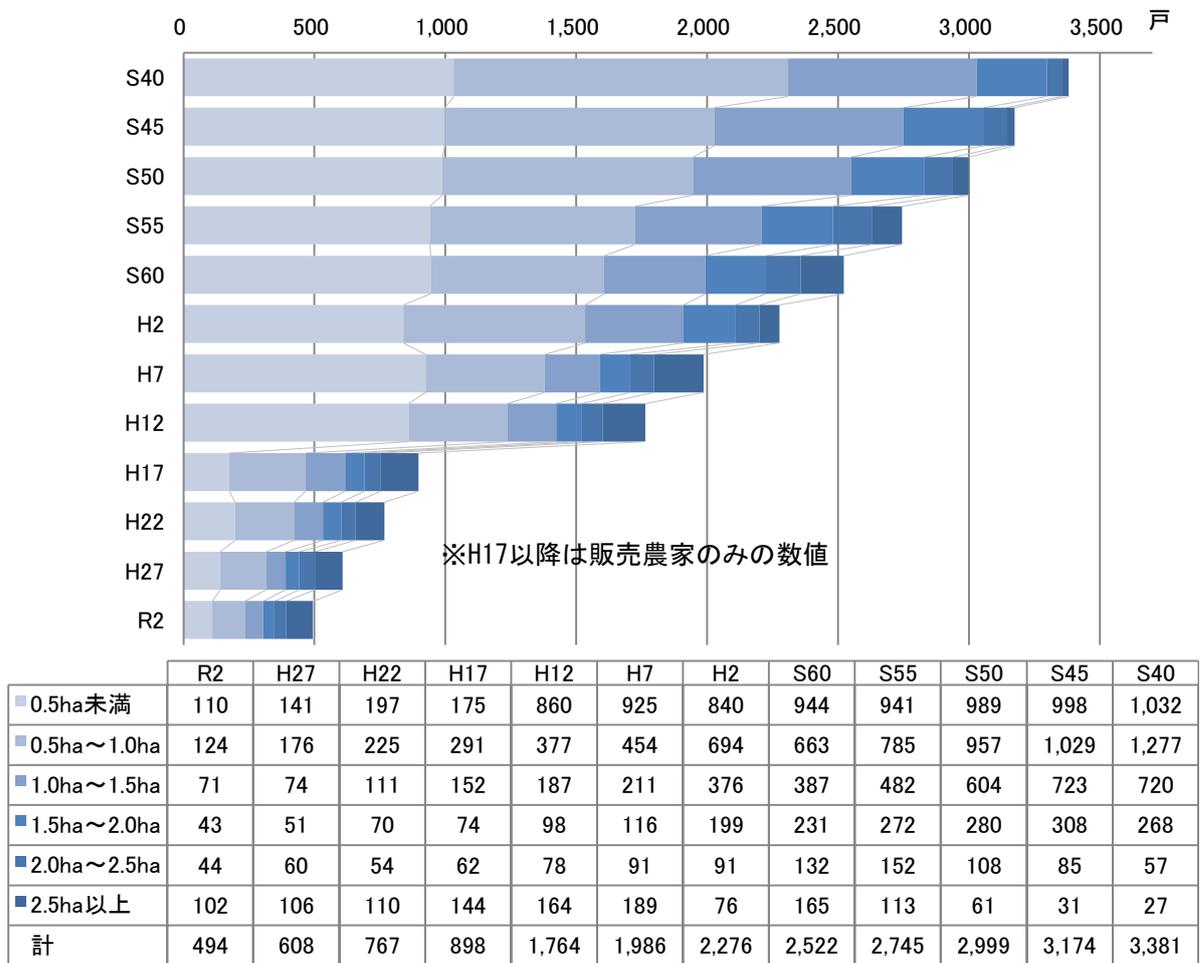


経営規模別農家数では、農家数の減少も相まって昭和40年には大多数を占めていた2.0ha未満の農家数は令和2年では約7割となり、代わって5.0ha以上が全体の1割を占めるなど、農地の集積、集約が進み経営規模の拡大につながってきている。

土地基盤整備は、水田は整備可能地のほとんどで一次整備が完了し、さらに低コスト化・効率化を目指した大規模ほ場への転換について平坦部を中心として進めてきた。畑地は耕作放棄地を発生させないよう保全に努めていく必要がある。

少ない農家数で効率良く農地を活用していくためには、ICT、AI等の新技術の導入による省力化も図っていくとともに、中山間地域等の条件不利地については、棚田などの自然環境や伝統文化を生かした都市交流なども積極的に取り入れながら、将来にわたり持続可能な農業・農村振興を推進していく。

経営規模別農家数の推移



資料: 農林業センサス

b. 林業

町の総面積 157.71 km²のうち、森林は約 65%を占めている。朝日山系をはじめとして白鷹山など素晴らしい緑の山々があり、豊かな自然環境や景観を有し、水源涵養など多面的な機能も保持している。しかし、材価の低迷や木材需要の減少から長らく林業は低迷し、林業従事者の減少や森林の荒廃を引き起こしてきた。整備が行われていない森林は、水源涵養能力が低下し、少ない降雨においても土壌の浸食が発生しやすい状況となり、下流域への災害の要因となっている。民有林が9割を占め、その多くの人工林が伐期を迎えている本町においては、今後は、適切な森林施業による森林の適切な管理とともに、森林の集約化や林道、作業道等の路網整備などの森林・林業の基盤整備を計画的に進め、後継者育成や事業体の育成を進め、林業・林産業の持続可能な発展を目指していく。

また、里山を利用した学校や企業との連携による自然体験等を通して、森林への関心や自然を大切にすることを育んでいくとともに、公共施設等への地域産材の積極的な活用を図ることなどにより、本町の特色ある資源であることを再認識させ、森林に誇りを持てる環境づくりを進める。

c. 工業

製造業事業所数（全事業所）は、令和4年で52事業所、製造品出荷額253億3,070万円、1事業所当たりの製造品出荷額4億8,713万円（県平均11億6,464万円）となっている。このことは、中小零細企業が多く、労働集約型の業種が多いことを示している。業種的には、輸送用機械、生産用機械、窯業・土石製品製造業、電気機械器具製造業、食料品製造業などが主力となっている。今後の工業振興については、雇用の場の確保に努めるとともに、既存企業については、人材の確保と育成、積極的な技術交流や設備投資や受注拡大に向けた展示商談会などへの支援を行い、技術の高度化、完成品生産型の企業育成など質的高度化を図る必要がある。

工業の状況

産業分類	R4(2022)【全事業所】			H30(2018)【4人以上】			H25(2013)【4人以上】		
	事業所数(件)	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)	事業所数(件)	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)	事業所数(件)	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)
食料品製造業	6	83	277,163	4	80	176,696	8	153	179,754
飲料等製造業	2	3	x	-	-	-	-	-	-
繊維工業	6	86	17,253	8	151	107,532	11	216	106,284
木材・木製品製造業	1	3	x	-	-	-	-	-	-
家具・装備品製造業	1	4	-	1	7	x	1	14	x
印刷業	1	4	x	1	4	x	1	4	x
プラスチック製品製造業	3	48	53,724	3	48	46,990	3	37	35,995
ゴム製品製造業	-	-	-	1	6	x	1	7	x
なめし革・同製品等製造業	2	24	x	1	13	x	2	31	x
窯業・土石製品製造業	2	111	x	2	124	x	2	118	x
鉄鋼業	1	6	x	-	-	-	-	-	-
非鉄金属製品製造業	1	25	x	1	6	x	1	7	x
金属製品製造業	3	68	x	1	63	x	2	70	x
はん用機械器具製造業	-	-	-	1	44	x	1	25	x
生産用機械器具製造業	13	272	508,824	7	189	395,542	9	242	346,883
業務用機械器具製造業	-	-	x	1	33	x	1	44	x
電子部品等製造業	1	5	x	2	12	x	2	15	x
電気機械器具製造業	5	351	x	6	333	x	7	341	394,826
情報通信機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
輸送用機械器具製造業	4	407	698,794	9	480	709,294	8	411	560,641
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	52	1,500	2,533,070	49	1,593	2,427,887	60	1,735	2,040,706

資料：R4/経済構造実態調査、H30,H25/工業統計調査

※注1)製造品出荷額等の合計値は、非公表の業種があるため合わない。

※注2)「工業統計調査」は2020年調査をもって廃止となり、「経済構造実態調査」へ包摂された。

d. 商業

本町は荒砥、鮎貝を中心に商店街が形成されており、商店数は令和3年で125店、従業員は487人、商品販売額64億3,843万円となっている。このうち、過半数の72店は従業員1～2人の小規模な商店で占められており、また、個人商店の減少が顕著となっている。平成30年度の山形県買物動向調査では、43.9%が町内で買物をし、残りの56.1%は、長井市(29.4%)、山形市(19.3%)、インターネット(2.4%)等に依存している。

町内消費需要は食料品・日用雑貨が主で、靴・バッグやスポーツ・レジャー用品等の専門的なものを中心に買回品は町外に流出している傾向にある。町外流出の要因としては、価格や品揃え面で魅力に欠けることや道路交通網の整備を行ったためと考えられる。平成4年の共同店舗や、令和4年のスーパー出店、コンビニエンスストアの出店などにより、消費の町外流出は一定程度

歯止めがかかったと考えられるが、買い物動向の多様化などにより既存商店はさらに厳しい状況におかれている。

このような中で、商店街の活性化、魅力ある個店の整備、空き店舗対策、創業への支援などを通じ、多様化する消費者ニーズに対応する事業展開を図っていく必要がある。

商業の状況 (R3)

項目	区分	商店数 (件)	従業員数 (人)	商品 販売額 (万円)	【参考】H28		
					商店数 (件)	従業員数 (人)	商品 販売額 (万円)
飲食料品卸売業		5	16	9,633	5	15	17,161
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		3	10	29,704	2	5	x
機械器具卸売業		-	-	-	1	1	x
その他の卸売業		3	5	5,627	1	1	x
各種商品小売業		1	2	x	1	3	x
織物・衣服・身の回り品小売業		13	28	10,788	15	32	21,408
飲食料品小売業		30	161	186,834	37	215	311,586
機械器具小売業		22	65	85,386	19	63	139,279
その他の小売業		47	199	x	48	228	x
無店舗小売業		1	1	x	5	8	7,767
計		125	487	643,843	134	571	942,697

資料：山形県の商業(経済センサス分離集計)

※商品販売額合計は、非公表の業種があるため合わない。

e. 観光

本町には、霊峰白鷹山や山形県の母なる川最上川、樹齢1,200年といわれる薬師桜をはじめとした6本の県指定天然記念物の古典桜、日本一の生産量を誇る紅花など自然豊かな山や川、里があり、また県指定無形文化財の深山和紙や白鷹紬、町指定無形文化財の高玉芝居などが受け継がれており、これらの資源を活用した観光振興やイベントなどを、実施してきた経緯がある。

また地域づくり型観光の視点から観光の通年化をめざして「春サクラ。夏はベニバナ、秋はアユ。冬は隠れ蕎麦屋のしらたかへ。」の観光4シーズンに取り組んできた。

これまで、観光拠点施設として本町初の本格的観光施設「道の駅白鷹ヤナ公園」、「パレス松風」をはじめとする「ふるさと森林公園」、深山地区の「伝統工芸の村」や地元住民が運営する宿泊施設「のどか村」、産直施設「どりのむ農園」などを整備し交流人口の拡大に努めてきたが、国内の観光スタイルは団体行動を主体とした形態から、個人や小グループを中心としたものにシフトしており、観光客は減少傾向にある。

本町の旅行者の動向をみると、他市町と比べて日帰り客の割合が多く、立ち寄り型の観光が主流となっており、近年の主要な観光スタイルの一つである、一つの地域に滞在し、その土地ならではの食や伝統、生活にふれあい、体験する形態に結びついていないことが課題となっている。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、観光の形が一変していることから、今後は、観光需要の回復を見込み日本人国内旅行の需要に注視しつつ、本格的なインバウンド回復に備えた取組を進める必要がある。具体的には、「白鷹町観光交流推進計画」に基づき「ふるさと森林公園」「道の駅白鷹ヤナ公園」「伝統工芸の村」「どりのむ農園」など観光拠点の連携を強めながら、ウェルネスツーリズムをキーワードとして地域資源を循環させた観光基盤の整備やインフォメーション機能の充実を図ることで観光客の増大を図るとともに、観光拠点に限らず、町内の宿泊施設や飲食店、商店など多くの業種の振興につながる総合産業として観光を推進していく。

また、観光拠点施設の老朽化が進んでおり、「パレス松風」をはじめとする「ふるさと森林公園」については新たな魅力を創出するため再整備に取り組むとともに、その他の観光施設についても計画的な施設整備や維持管理を行うことが必要である。

さらに、令和元年度に本町を含む地域連携DMO「(一社)やまがたアルカディア観光局」が設立されたことから、その他の広域関係団体とも連携し、役割分担をしながら広域観光を推進する必要がある。

(3) 市町村行財政の状況

ア. 行政の状況

急激に進行する少子高齢化や人口減少、防災や環境問題などに対する意識の高まりなど、町民の行政に対するニーズは多様化・複雑化している。それらに対応するため、従来の行政サービスの提供方法は、財政的にも組織的にも困難となり、地方行政のあり方についても日々変革が求められている。

これからの行政は、より効率的で効果的な運営を行うために、町民の視点に立った事務事業の選択を行い実施するとともに、「共創のまちづくり」の理念の下、地域や民間の活力と連携し町民と行政の役割分担を明確にして、お互いが対等の立場で協働によるまちづくりを進めていく必要がある。平成 27 年度に設置した町内 6 地区のコミュニティセンターを中心に、地域住民自らが課題解決に取り組むなどの仕組みが作られている。また、行政事務を担う職員の育成については、白鷹町人材育成基本方針に基づき効果的な職員研修や人事評価制度の運用を行うとともに、定員管理計画に沿った職員配置・確保を進めていく必要がある。さらに、日常的に業務改革（BPR）を進めるため、自治体DXの推進を図り、住民サービスの向上に努める。

広域行政面では、スケールメリットを活かした取組もなされており、電算システムの共同アウトソーシングや置賜 3 市 5 町による置賜広域行政事務組合での電算処理事務、ごみ・し尿処理の運営などを、また、西置賜 1 市 3 町による西置賜行政組合では広域消防業務や老人ホームの運営などを行っている。今後も社会情勢の変化を的確に捉えながら連携を強化し、一層効率的な運営を図っていく必要がある。

平成 30 年には、米沢市を中心市とした、置賜定住自立圏形成協定を結び、策定した置賜定住自立圏共生ビジョンに基づき、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化に向けた広域連携を進めている。

イ. 財政の状況

急速な人口減少や東京一極集中により、深刻化する地域の担い手をはじめとするリソースの不足や偏在に対応し、将来にわたり持続可能な形で行政サービスを提供していく観点から、地方公共団体の役割は益々大きくなっている。国際情勢の不確実性が高まる中、活力ある持続可能な地域社会の実現に向け、「地方創生 2.0」や地域DX・GXの推進、防災・減災対策の取組の強化、地域医療提供体制の確保、物価高への対応など、新たな財政需要へも積極的に対応していかなければならない。

本町における令和 6 年度の財政規模は歳入 107 億 4,202 万円、歳出 102 億 2,665 万円であり、年々増加する社会保障経費のほか、物価高の影響による公共施設の燃料費・光熱水費等の上昇、賃上げモメンタムに伴う人件費の増等により、依然として厳しい財政運営を強いられている。

表 1-2(1) 白鷹町財政の状況

(単位:千円)

区分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 6 年度
歳入総額 A	9,263,497	7,723,065	8,002,120	8,889,424	10,963,785	10,742,017
一般財源	6,115,139	5,440,370	5,439,184	5,086,989	5,475,975	6,203,770
国庫支出金	389,223	466,308	699,094	653,616	2,665,042	1,147,648
都道府県支出金	386,654	374,658	430,405	717,662	719,624	790,949
地方債	1,368,666	558,178	695,100	1,128,300	779,400	878,000
うち過疎債	1,268,400	249,278	296,900	720,000	277,000	616,400
その他	1,445,387	883,551	738,337	1,302,857	1,323,744	1,721,650
歳出総額 B	8,691,625	7,377,733	7,495,399	8,096,165	10,108,121	10,226,649
義務的経費	3,560,907	3,714,613	3,305,104	2,889,963	3,274,694	4,026,096
投資的経費	1,874,651	682,150	631,623	1,376,939	1,080,555	1,293,566
うち普通建設事業	1,849,093	643,680	625,505	1,075,020	756,875	1,277,489
その他	613,770	2,980,970	3,558,672	3,829,263	5,752,872	4,906,987
過疎対策事業費	1,356,414	430,633	313,686	1,177,454	499,386	974,827
歳入歳出差引額 C(A-B)	571,872	345,332	506,721	793,259	855,664	515,368
翌年度へ繰越すべき財源 D	79,378	5,250	35,355	24,601	198,972	14,453
実質収支 C-D	492,494	340,082	471,366	768,658	656,692	500,915
財政力指数	0.252	0.253	0.257	0.269	0.293	0.269
公債費負担比率	22.1	27.0	19.2	12.0	13.7	17.6
実質公債費比率	—	—	17.0	8.6	8.7	12.6
起債制限比率	12.4	14.7	11.0	—	—	—
経常収支比率	85.6	91.8	88.9	84.4	89.2	93.1
将来負担比率	—	—	85.3	43.6	57.5	10.6
地方債現在高	13,452,033	11,421,200	7,847,651	9,017,805	11,895,101	10,620,974

(注)上記区分については、地方財政状況調(総務省自治財政局財務調査課)の記載要領による。

ウ. 主要公共施設等の整備状況

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末	令和 6 年度末
市町村道							
改良率 (%)	2.7	21.2	50.9	57.0	62.3	62.8	62.8
舗装率 (%)	0.4	28.5	38.3	47.4	54.9	57.3	57.7
農道							
延長(m)	—	536,064	523,714	522,872	530,449	13,574	13,574
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	158.2	181.4	207.8	240.6	261.4	7.1	7.3
林道							
延長(m)	—	113,017	77,847	84,104	83,965	84,258	84,566
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	6.3	11.2	7.7	8.2	8.2	8.3	8.3
水道普及率 (%)	63.8	84.5	91.2	96.3	97.1	97.9	98.3
水洗化率 (%)	0	4.8	17.8	55.2	78.1	91.6	93.9
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	3.8	4.0	4.1	4.0	4.4	4.6	5.0

※農道延長について、平成 22 年度までは市町村管理以外の農道も含めていたが、令和元年度より市町村管理農道のみで整理

(注) 1 上記区分のうち「水洗化率」以外のものについては、公共施設状況調(総務省自治財政局財務調査課)の記載要領に基づくもの。

2 上記区分のうち「水洗化率」については、次の算式により算定したもの。

$$\text{水洗化率} = (A+B+C+D+E+F+G+H+I) / J$$

A: 当該市町村の公共下水道現在水洗便所設置済人口

B: 当該市町村の農業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

C: 当該市町村の漁業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

D: 当該市町村の林業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

E: 当該市町村の簡易排水施設現在水洗便所設置済人口

F: 当該市町村の小規模集合排水処理施設現在水洗便所設置済人口

G: 当該市町村のコミュニティ・プラント処理人口

H: 当該市町村の合併処理浄化槽処理人口

I: 当該市町村の単独処理浄化槽処理人口

J: 当該市町村の住民基本台帳登録人口

(ア) 道路

本町の道路整備状況は、令和 7 年 4 月 1 日現在で、国道が改良率 100%、舗装率 100%、県道が改良率 81.6%、舗装率 87.8%、町道では改良率 62.8%、舗装率 57.7%となっている。町道の整備については、1・2 級町道の整備率は高くなっているものの、その他の町道において整備率は極めて低い。道路網の整備は車社会の進展とともに整備需要が多いことから計画的に整備を進める必要がある。

道路の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	路線数	実延長 (m)	内 訳				
			改良済延長 (m)	改良率 (%)	舗装済延長 (m)	舗装率 (%)	
国 道	2	24,241	24,241	100.0	24,241	100.0	
県 道	主要地方道	4	32,834	27,644	84.2	27,635	84.2
	一般県道	5	12,867	9,637	74.9	12,499	97.1
	計	9	45,701	37,281	81.6	40,134	87.8
町 道	1級町道	14	33,388	33,304	99.7	33,350	99.9
	2級町道	33	41,235	36,111	87.6	33,754	81.9
	その他	639	322,195	179,912	55.8	161,684	50.2
	計	686	396,818	249,327	62.8	228,788	57.7

資料:置賜総合支庁西置賜道路計画課・建設課調

(イ) 交通の確保

本町には公共交通機関として、フラワー長井線、民間路線バス、住民混乗型スクールバス、そしてデマンドタクシーがある。

フラワー長井線は国の第3次赤字ローカル線廃止対象路線となり、昭和63年10月、JRから第三セクターの山形鉄道(株)に引き継がれ運行されている。しかし、少子化などの影響からその経営は極めて厳しい状況を強いられている。平成27年度に鉄道事業再構築事業の採択に向け法定協議会を設立し、公共交通網形成計画の策定や上下分離方式の導入を行った。今後もJR路線との連携強化と利便性の高いダイヤ改正への取組を推進し、沿線住民とともにマイレール意識の高揚を図りながら鉄道の利用拡大を図っていく必要がある。

路線バスについては、平成11年度段階で4路線あった民間路線は、利用者等の減少に伴う路線廃止により、現在では2路線の運行となっている。また、町営の2路線については、ともに民間の廃止代替路線として平成元年と平成8年から運行を行ってきたが、平成20年度に廃止し、全町エリアを運行するデマンドタクシーと住民混乗型のスクールバスに移行している。その利用者数は、デマンドタクシーについては認知度が高まったことにより安定しているが、路線バスについては自家用自動車の普及や少子化などの影響により年々減少している。

今後も移動手段を持たない住民の足としてサービスを充実させながら継続して運行し、交通の確保を図っていく必要がある。

(ウ) 生活環境

上水道については、上水道普及率が令和6年度末で98.3%になっている。下水処理については、令和6年度末で公共下水道351ha、特定環境保全公共下水道事業212haの事業認可を受け、農業集落排水事業、浄化槽設置整備事業及び個別排水処理施設整備事業などと合わせて全町下水道化の実現に向けた取組を実施してきた。その結果、公共下水道の整備面積は528haとなり、令和6年度末で、普及率は67.2%、水洗化率は93.9%となっている。下水道事業の計画区域外は、浄化槽市町村整備推進事業で取り組んでいる。

ごみ、し尿処理については、米沢市、南陽市、長井市、高畠町、川西町、白鷹町、小国町、飯豊町の3市5町からなる置賜広域行政事務組合で広域処理を行っており、収集については委託・許可業者が行っている。

消防については、長井市、白鷹町、飯豊町、小国町の1市3町で組織している西置賜行政組合消防本部で対応しており、町には白鷹分署が設置され常備消防体制が整っているほか、置賜広域行政事務組合と通信指令センターを共同運用し、迅速かつ的確な消防業務を行っている。また、非常備体制として白鷹町消防団を組織し対応している。消防ポンプ自動車をはじめとする資機材や、消火栓、防火水槽なども年次計画の中で整備を行っている。

(エ) 福祉・医療

老人福祉施設は、特別養護老人ホーム「白光園」が令和2年度に120床のユニット型特別養護老人ホームとして新設され、29床の「マイスカイ中山」と合わせ計149床、ショートステイ施設2箇所計31床、通所施設5箇所定員計184名、町内に1箇所の老人保健施設「あゆみの園」では、一般棟80床、認知症専門棟20床の計100床が設置されている。また、令和3年度には、通

い、宿泊及び訪問を組み合わせた小規模多機能型居宅介護「ケアセンターとこしえ鮎貝」が新たに設置されるとともに、令和7年度には、有料老人ホーム「シニアホームしらたか」が定員を55人に拡大している。また、令和7年度からは、地域包括支援センターの運営を白鷹町社会福祉協議会に委託している。

児童福祉施設は、現在はいずれも民間法人の運営による認可保育所が2箇所、認定こども園が2箇所あり、延長保育や障がい児保育などの特別保育も行っている。また、就学児童を対象とした放課後児童クラブも全学区で実施している。

障がい者施設については、障がい福祉サービス事業所「白鷹陽光学園」、「こぶしの家」、「しらたかFACTORY」、障がい児通所支援事業所「POCCOしらたか」のほか、「児童発達支援センターにこっと」、また、障がい者・障がい児相談支援事業所3箇所が社会福祉法人等により運営されている。

町内の医療施設については、町立病院1、一般診療所5、歯科診療所2となっている。地域医療の拠点施設である町立病院は現在、内科、外科、整形外科、婦人科、皮膚科の5科体制、病床数57床で運営している。外来診療や入院の他、看護師等が在宅で療養生活を送る方に、かかりつけ医師の指示に基づき、在宅サービス機関との連携のもと最も適切な訪問看護も提供している。

(オ) 学校教育施設

本町には、小学校4校、中学校1校、県立高等学校1校、法人立専修学校1校が設置されている。

耐震化については完了したが、建築後30数年を経過している学校もあり、計画的な修繕あるいは大規模改造を実施し老朽化対策をするとともに、教育環境の充実を図る必要がある。学校給食については、共同調理場により一元化を図っており、米飯給食の実施をはじめとして地域農産物を活用し地産地消に努めている。

(カ) 社会教育施設

中央公民館を中心施設として、旧町村単位に設置されていた地区公民館6施設は平成27年度より地区コミュニティセンター化された。また、集落ごとにコミュニティセンター分館75施設が設置され、地域主体の中で各種活動が行われている。図書館は中央公民館、役場庁舎とともにまちづくり複合施設として令和元年度に整備された。社会体育施設としては、都市公園である中丸公園に野球場、ソフトボール場、スポーツ交流館などがあり、その他、東陽グラウンド、町民プール、屋内運動場として蚕桑紬パークと山峡体育館、町民武道館、冬季スポーツの中心であるスキー場、パラグライダー愛好者が集まるスカイパークが整備されており、芸術・文化の拠点として文化交流センター「あゆむ」のほか、地域の歴史資料等を展示・収蔵する歴史民俗資料館「あゆみしる」が設置されている。また、小・中学校の体育館については夜間開放等により多目的に活用がなされている。

社会教育施設等の状況

施設名	設置数	備考
中央公民館	1	
スポーツ交流館	1	772㎡
図書館	1	蔵書数51,000冊
野球場	1	18,000㎡夜間照明付
ソフトボール場	1	夜間照明付
町民プール	1	25m×5コース
町民スキー場	1	ペアリフト1基、スキーセンター1棟
スカイパーク	1	テイクオフエリア及びランディングエリア
東陽グラウンド	1	7,700㎡(人工芝敷)
屋内運動場	2	1,080㎡(人工芝敷)、882㎡
武道館	1	906㎡
文化交流センター	1	ホール、文化伝承室、ギャラリー、交流回廊、多目的交流広場
歴史民俗資料館	1	資料館、保管倉庫、その他付帯施設
ふるさと森林公園	1	テニスコート6面(全天候型、夜間照明付)、キャンプ場、ゴルフ練習場(夜間照明付)、パークゴルフ場4コース

資料：教育委員会・商工観光課調

(4) 地域の持続的発展の基本方針

ア. 持続的発展の基本理念

地域の持続的発展の理念を「共創のまちづくり」とし、次の3つの視点で展開していく。

「共創のまちづくり」とは

町民、自治組織、事業所、各種団体、NPOなどと行政がそれぞれの役割と責任の下で、情報を共有しながら協力していく協働の理念を踏まえ、これら多様な主体同士が連携し合い、新たな価値を生み出し、創造、発展していくことをめざすもの。

(1) 住んでいる人が愛せるまちづくり

みんなが仕事や暮らし、そして地域の中で、充実感と幸福感を持ち、愛せるまちをつくっていきます。

(2) 安心で安全なまちづくり

だれもが、豊かな自然と共生し、安定した生活基盤の上に、安心で安全な暮らしができるまちづくりを進めていきます。

(3) 改革と自立のまちづくり

自立したまちづくりを基本に改革を進め、みんなで考え、みんなで決める、真の地域主権をめざしていきます。

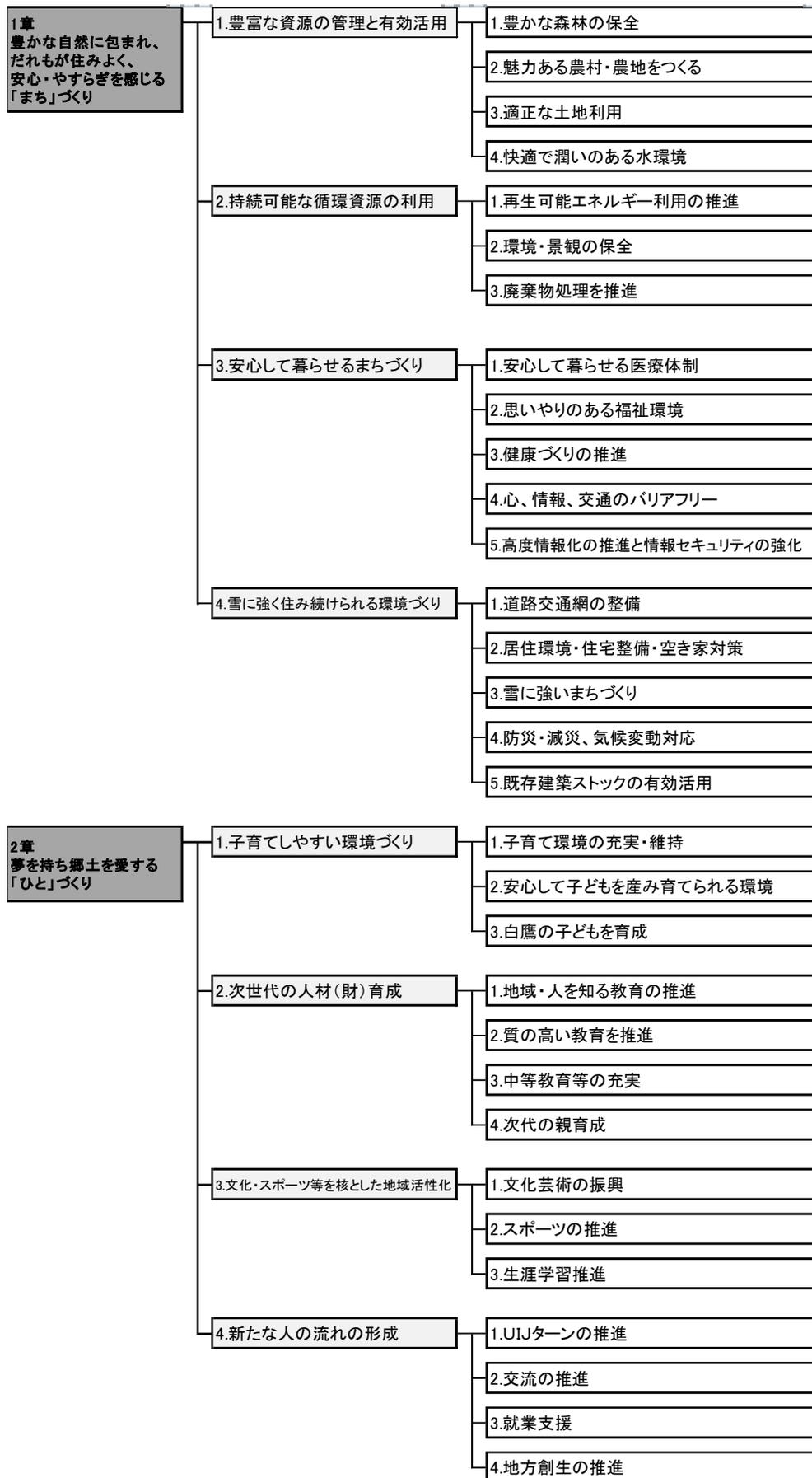
イ. まちの将来像

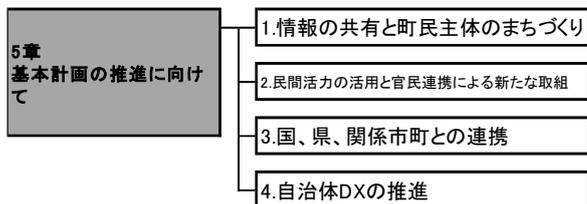
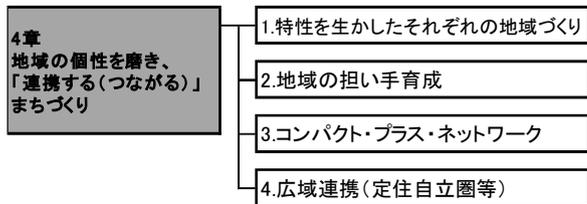
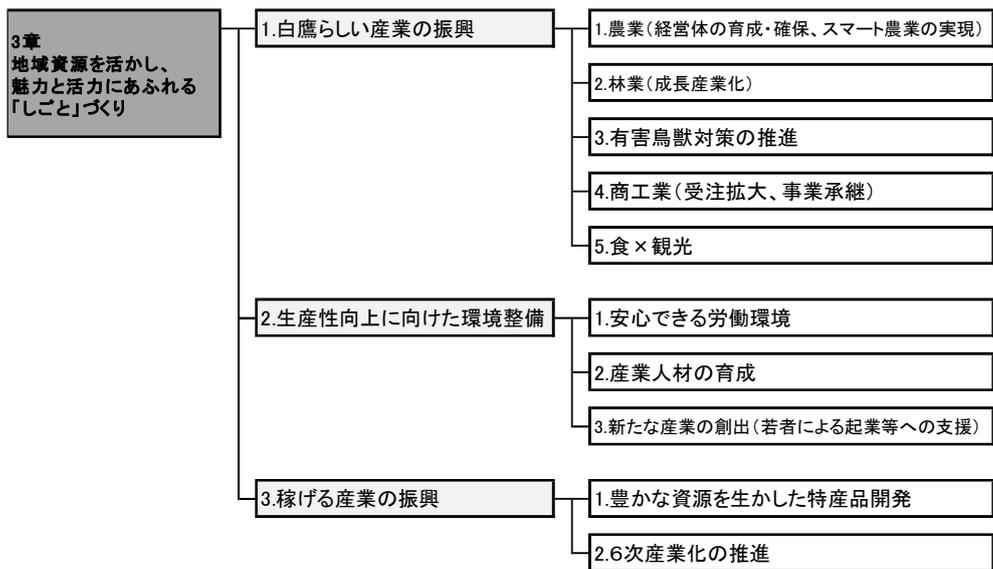
『人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち』

知恵や技術、教育や文化など、脈々と地域に受け継がれてきた「歴史」は、先人の日々の営みの軌跡であり、人と地域とをつないできた恵みである。この受け継がれた遺産は、生き生きと働き生活する「人」や、豊かな「自然」と一体となって、未来へとひらかれた心豊かな「潤いのまち」を育んできたものである。

この心豊かな「潤い」を源流として、人と人、人と地域、そして地域と地域とが、交通インフラの整備や情報通信技術の発達により、地域内交流から国際交流まで多様な形につながり、今までにない流れ、対流を生み出している。この新たな対流を的確に捉え、地域外に住みながらこの地域に関わっていく関係人口の増加や、これまでにない広域的な市町村連携を促進しながら、町民一人一人が生き生きと活躍し輝く、未来につながる、持続可能なまちをめざす。

ウ. 施策の大綱





(5) 地域の持続的発展のための基本目標

白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略に掲げる『2040年で10,500人程度』を将来人口として、計画期間の目標を以下のように設定する。

項目	目標値
人口総数	11,500人程度（令和12年度末）
自然増減	出生数50人（年間）
社会増減	社会増減数▲24人（年間）

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

大学や金融機関、地域住民等により構成される白鷹町まち・ひと・しごと創生有識者会議において、毎年度、達成状況の評価を実施する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における公共施設等のあり方や今後の方向性については、白鷹町公共施設等総合管理計画に掲げる以下の基本的な考え方と整合性をとりながら、総合的な利活用を推進する。

基本的な考え方	その取組
施設総量の縮減	既存施設の効果的な活用
施設の複合化・多機能化	機能複合化の推進
長寿命化の推進	計画的な改修
民間活力の導入	民間の発想やノウハウの活用
広域連携の推進	相互利用・共同利用の推進

町所有施設の総延床面積（H27年度）6.8万㎡からの縮減を図る。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア. 移住・定住の促進

本町では、平成 27 年度に移住相談窓口としての白鷹町ふるさと移住推進協議会を設立し、関係団体が一丸となった移住対策を実施している。首都圏での相談会をはじめ、情報発信・移住相談を積極的に行っているが、移住先を決定づける大きなポイントとして「住居」と「仕事」の確保が挙げられることから、令和 6 年には、地域づくり人材のベースキャンプとなる特定地域づくり事業共同組合として、しらたかマルチワーク事業協同組合（以下「たかマル」という。）を設立、マルチワーカーの呼び込みと合わせて移住者の確保に努めてきた。令和 7 年 9 月からは、移住促進に継続的に関わることができる人材の確保と移住推進施策の強化を目的に、移住コーディネーター業務をたかマルに委託し、これまでの移住者の確保を中心とする事業展開に加え、移住者に対する移住後のフォロー体制の充実にも取り組むこととしている。

コロナ禍以降生まれてきている二拠点居住、ワーケーション、副業などの新たなニーズに対しては、空き家情報をはじめ、創業を含むしごとの情報、子育て支援や生活に関する情報、農地を含む土地の情報などを効果的に提供し、定住に向けたトータルサポートの受け皿としての体制の確立に向け、関係機関との連携・調整を図る必要がある。

また、町外から本町に転入する若者世帯の移住・定住を幅広く応援するため、定住費用や住宅取得の支援を実施している。定住費用支援は平成 30 年度から実施しているが、令和 6 年度まで、のべ世帯数で 117 世帯、年平均で 16～17 世帯の転入となっている。

イ. 地域間交流の推進

本町の姉妹都市は新潟県長岡市栃尾地域（旧栃尾市）であり、昭和 47（1972）年 5 月に盟約を結び長岡市に編入後も教育、文化、産業、防災など多方面での交流が継続している。また、「鷹」の付く市町で構成していたホークスサミットの縁で東京都三鷹市や歴史的結びつきがあり観光協会が盟約を結ぶ宮城県気仙沼市などと交流を行ってきた。このほか、首都圏在住の町出身者が主体的に組織している首都圏白鷹会や山形市在住の町出身者の組織である山形市白鷹ふるさと会、仙台市在住の白鷹ファンや出身者の組織である仙台しらたか会など、各地にその輪が広がっている。相互がより有益な関係を築き上げられるよう、人的交流や産業交流などを通して、特色ある交流を推進していくことが必要である。

また、令和 2 年 10 月には東京都港区と国産材の利用促進に関する協定を締結し、本町の豊富な森林資源を活かした新たな地域間交流を創出している。

さらに、令和 5 年 6 月には、埼玉県桶川市と紅花が繋いだ縁を友好の礎とし、紅花文化の保存・継承などを行っていくための「紅花友好都市協定」の締結や、互いに生産量日本一として藍と紅（あか）の交流を行っている徳島県上板町などとも引き続き交流を深め、関係人口や交流人口の拡大を図る。

近年、都市部の若者の間での「田園回帰」の潮流の高まりや、新型コロナウイルスの影響により地方への関心が高まっていることから、この機を捉え、「ウェルネスツーリズム」をキーワードに本町の豊富な自然環境や棚田などの農村の景観などの魅力を再確認し、その魅力を強力に PR することで、都市部との連携・交流などの新たな人の流れを創出していく必要がある。

ウ. 人材育成

人口減少・少子高齢化の進行に伴う地域力の低下やライフスタイルの変化による地域コミュニティの低下が課題となる中、様々な分野において次代を担う人材の確保や後継者の育成が課題となっている。

地域活動の維持や活性化を図っていくためには、その地域のリーダー育成を図るとともに、地域おこし協力隊など地域外の人材を積極的に誘致し、地域外の人材が持つ新たな視点やアイデアなどを積極的に取り入れ、地域の活性化を図る仕組みづくりや事業展開について検討する必要がある。

また、伝統工芸については、人口減少や高齢化が進んでいく中、後継者不足が深刻な課題になっ

ている。深山和紙と白鷹紬（本場米琉 白鷹板締小緋）については山形県指定無形文化財に登録されており、深山和紙を活用した人形や天蚕紬などは希少価値のあるものである。また、深山地区に伝わる深山焼についても町の工芸品として継承していくべきものである。地域の誇りでもある工芸品は後世につないでいく必要がある。

（２）その対策

ア. 移住・定住の促進

たかマルに移住コーディネーター業務を継続して委託し、移住・定住の促進に向けたワンストップ窓口として、移住相談、情報の受発信、移住体験ツアーの実施等に至るまでのトータルサポート体制を確立していく。併せて、移住希望者はもとより、移住後のフォローアップも行えるよう移住者コミュニティの形成を進め、長期に渡る伴走支援が可能な仕組みを構築していく。

また、これまでの移住推進母体であった白鷹町移住推進協議会については、組織の位置づけ、役割等の見直しを行い、新たな推進体制の整備を図る。

若者世代に向けては、子育て支援住宅や若者定住促進住宅等の住居整備とともに、定住支援を継続して実施しながら、移住・定住を促進していく。

イ. 地域間交流の推進

本町と縁のある都市との交流を引き続き継続していく中で、各市町の地域の特性を生かした特色ある交流を推進する。

また、全国的な国産材需要がある中で、東京都港区との国産材の利用促進に関する協定締結を契機として、白鷹産材の都市部公共施設での活用、木造施工スタッフ・技術提供、人材育成における連携の可能性を検討していく。

さらには、本町の特色ある資源、人と人とのつながりなどの魅力を再認識し、その魅力を積極的に情報発信することで、本町に関心を持つ方の関係人口化を図り、新たな人の流れを創出する。

ウ. 人材の育成

地域活動の維持や活性化を図っていくためには、地域リーダーの確保・育成が必要であり、各コミュニティセンターを核とした地域活動を推進、支援することにより地域の人材を確保できるよう努める。

また、各分野における意欲のある方を支援するとともに、地域おこし協力隊や県内外の学生など地域外の人材が持つ新たな視点やアイデアなどを積極的に取り入れる環境づくりに努める。

さらには、後継者確保のための伝統工芸の魅力のPRや支援策を講じていく。

これらの町の歴史に根付いた伝統文化や技術などの地域資源を再認識することで、町民が自らの地域に誇りを持ち、地域の価値を高めていけるような教育や体験を通して、地域の担い手となる人材を育成していく。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
人口社会増減数	△25人（R05）	△24人程度（年間）

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定 住・地域 間交流の 促進、人 材育成	(1)移住・定住	子育て支援住宅及び若者定住促進住宅整備事業 若者世代向けの住宅・アパート整備	白鷹町	
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住	若者向けアパート供給支援事業 ①事業内容／賃貸住宅(一戸建て住宅、長屋及び共同住宅)の新築を行う個人事業者または法人事業者に対して補助金を交付する。 ②必要性／町内に賃貸住宅が少なく、移住者や定着する若者の住居の確保が必要である。 ③効果／町内への移住の拡大や若者の町外流出の抑制が図られる。	事業者	補助金
		若者回帰対策プロジェクト ①事業内容／UIターンや新規就農などの移住拡大に向け、移住コーディネーター機能により、効果的な情報の発信、空き家バンクを活用した住環境情報の提供などのマッチング、移住後の白鷹暮らしのサポートなど、総合的に支援する。 ②必要性／人口減少に歯止めをかけるべく、移住支援を総合的に実施していく必要がある。 ③効果／移住者の増加に資する取組となり、人口減少対策が図られる。	白鷹町 協議会等	
		子育て・若者世帯住宅取得支援事業 ①事業内容／若者世帯の住宅新築費用に対して支援する。 ②必要性／若者や子育て世帯の定住策のひとつとして住宅支援が必要である。 ③効果／町内への移住の拡大や若者の町外流出の抑制が図られる。	白鷹町	補助金
		地域間交流 関係人口拡大交流事業 ①事業内容／本町と縁のある都市との産業交流や人的交流など、特色ある交流を推進し、町のPRや情報の発信についても強化を図り、活力ある地域づくり・人づくりを図る。 ②必要性／人口減少に歯止めをかけるべく、関係人口を増やしていく必要がある。 ③効果／移住者の増加に資する取組となり、人口減少対策が図られる。	白鷹町 推進組織 等	
		人材育成 地域のリーダー確保プロジェクト ①事業内容／地域資源や人を知り、郷土に愛着を持つ機会の創出、グローバルな視野と自信を持った人材、伝統芸能等の担い手など、「目を世界に、心ふるさと」の白鷹人を育成する。 ②必要性／持続可能な地域の発展のため、地域の担い手、人材を育成していく必要がある。 ③効果／地域に魅力と愛着を持つ人材の育成により、定住促進が図られる。	白鷹町 推進組織 等	
	(5)その他	地域おこし協力隊事業	白鷹町	
		地域人材ベースキャンプ運営事業	白鷹町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

移住・定住・地域間交流の促進区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、「白鷹町公共施設等総合管理計画」に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

人口の減少が続く中、依然として若年層は町外へ流出しており、地域社会の活力低下を招いている。魅力ある就業の場や大学や専門学校などで身に付けた知識や技術をいかせる就業の場の不足などがその大きな原因として考えられる。第1次から第3次までの就業構造は昭和45年の6:2:2から、直近の令和2年には1:4:5となっている。第1次産業に対する厳しい社会経済情勢、第2次産業の景気に左右されやすく経済情勢の変化に弱い面などの状況があることが推測される。

このような中で、地域資源を最大限に活用しながら、農林業と商工業だけでなく観光産業も含めて、各産業間の連携を強化し、6次産業化の推進を図りながら産業振興に取り組んでいく必要がある。

ア. 農業

農業の地域経済に占める割合は年々低下しており、農家数は昭和50年の3,000戸から平成7年には1,986戸、令和2年には1,104戸に減少した。同じく基幹的農業従事者数も昭和50年の3,674人から平成7年には1,121人、令和2年には583人に減少し、経営耕地面積も減少傾向となっている。また、就業構造改善で農家の兼業化は進むも、近年は離農と専業化の二極化が進み、兼業農家数は減少している。

経営耕地面積規模別農家数については、5.0ha以上が全体の1割を占め、50ha以上の経営体も複数存在する。このことから、農地の流動化が進み、中核農家の規模拡大が進んでいることが伺える。

本町の農業は、稲作を中心に畜産、野菜、果樹などの園芸作物などを組み合わせた複合経営が主体であるが、他産業の振興や産地間競争の激化、農業情勢の変化などにより、農家数、農業従事者数が減少するとともに、高齢化が顕著に進んできた。

町内はもとより町外出身の若手など新規就農者は誕生しているが、令和7年3月に策定した地域計画では70歳以上の農業者の農用地面積は52%あり、そのうち目標年度である令和16年度には後継者不在となる農地が全体の26%を占める現状となっており、担い手の確保が課題となっている。

米の生産調整や農業者の所得安定等に関する国の施策が見直される一方、中山間地域などの生産性が非効率な条件不利地は耕作放棄地が増加しており、農地が持つ多面的機能も低下していることから、農地中間管理機構等を活用した農地の集積・集約による保全を図るとともに、就農希望者の研修や受入れを推進し、より多くの就農希望者の誘致に努めていく必要がある。

今後も、農業生産基盤の整備を進め、農地の集積を図り、担い手の育成や法人化の促進、農業後継者の確保に努め、より収益性の高い農作物との複合化を進めるなどして、より効率的で安定した農業を確立していく必要がある。また、全国的にICTやロボット技術を活用したスマート農業の実現等に向けた取組が進んでおり、本町でも有効活用していく必要がある。

中山間地域については、条件に適した作物の選定や各種制度の活用などにより収益性を確保することが必要であり、中山間地域の持つ特色ある資源や伝統文化などを生かした交流事業の展開等により、地域の活性化や経済循環を促進していく必要がある。中山間地域の農業や集落を維持できる体制整備に向け、地域拠点の整備や共同作業など農村型地域運営組織による広域的な取組が求められており、将来にわたって持続可能な農業・農村としていくべき対応が必要である。

さらに、農業を起点とした産業振興を目指し、加工・流通・販売まで融合した6次産業化を進めるとともに、認定農業者等の担い手の育成支援と計画的な生産基盤の整備を推進し、遊休農地の利活用を図る。加えて、堆肥の有効活用と自給飼料生産など、耕畜連携を推進する最適な体制づくりに努めていく必要がある。

鳥獣による農作物被害も近年深刻化している。初夏から晩秋にかけて果樹を中心としたツキノワグマによる被害に加えて、近年はイノシシの生息数が極端に増加したことで、水稻や野菜などの被害が拡大しており、その対策が急務となっている。また、有害鳥獣の捕獲後等の処理施設整備に対するニーズも高まっている。

イ. 林業

本町の林野面積は10,182haで町面積の約65%を占めており、うち民有林が9,314haとなってい

る。林業は、これまで材価の低迷や素材生産や森林育成事業の減少等により林業従事者が減少したことや所有者の世代交代等により境界が不明確になるなど資産や資源としての価値が見失われた状況にあった。また、適切な整備が行われていない森林は豪雨災害の被害拡大の一要因となり、降雨により浸食された流木が流下し民家を襲うなど甚大な被害が生じている。

町では、平成 26 年に森林や林業を再生することで持続的な森林・林業経営の確立を目指すために森林・林業再生協議会を設立し、荒廃森林の解消に向けた境界明確化や林業振興に向けた取組を継続している。林業従事者の担い手確保や育成、林道、作業道の基盤整備を推進し、計画的な森林づくりを進めるとともに、地元産材を活用した公共施設及び民間施設の木造化・木質化に加え、木質チップとしての燃料利用の推進やカーボンクレジットの実施など緑の循環システムを確立していく必要がある。

近年は物価高騰の影響による住宅需要の落ち込みから木材需要も減少しており、木材価格も低迷している状況である。このような状況の中で森林認証など付加価値を付けた木材による需要は安定しており、町産材においても対応を図る必要がある。

森林は国土の保全、水源の涵養や大気の浄化作用、山地災害の防止といった生活環境を保全する役割を担うとともに、スポーツ・レクリエーション、文化、環境教育の場など多面的な機能を担っていることから、森林資源の充実や活用を図る必要がある。

ウ. 商業

商店数は年々減少傾向にあり、令和 3 年現在 125 店となっている。平成 28 年と比較すると、商店数は 9 店減少しており、従事者数は 84 人減少し 487 人となっている。従業者規模別では、比較的規模の大きな商店もあるが、1～2 人の商店が 72 店で全体の 57.6%となっている。

一方、平成 9 年まで伸びていた年間商品販売額については、その後減少傾向にある。平成 4 年の共同店舗や令和 4 年のスーパーのほか、ドラッグストアやコンビニエンスストアの出店により、魅力ある商店づくりの成果が現れたものの、国道 348 号やその他の道路が整備されたこと、山形市や長井市に大型店が出店したこと、インターネット通販の拡大などにより町外消費が拡大したことが要因と考えられる。

商店数の減少や縮小により食料品や日用品の購入が困難な地域も生じていることから、令和 2 年度に鮎貝地区の四季の郷に地域交流商業施設を整備した。また、白鷹大橋が整備されたことにより、鮎貝地区において民間独自の出店もあり、これまで実施してきた公共投資による波及効果が着実に現れはじめている。今後も地域の実情に応じた買い物環境の整備を図るとともに、魅力ある店舗づくりや町内消費拡大事業について支援していく必要がある。また、空き店舗対策にも力を入れていく必要がある。

卸売・小売業経営組織別・従業者規模別商店数(飲食店を除く)

区分 年度	総数 (件)	経営組織		従事者規模別(件)								従業者計 (人)	販売額 (万円)
		法人	個人	1～2 人	3～4 人	5～9 人	10～ 19 人	20～ 29 人	30～ 49 人	50～ 99 人	100 人～		
S51	337	17	320	224	77	29	7					855	651,792
S54	318	22	296	205	78	28	6	1				827	878,367
S57	322	27	295	207	76	30	8	1				887	1,090,567
S60	306	29	277	204	64	29	6	2	1			845	977,961
S63	292	29	263	174	79	31	8					832	1,085,760
H3	280	41	239	171	73	28	6	2				800	1,196,286
H6	261	54	207	166	52	30	9	3	1			841	1,314,026
H9	251	58	193	159	48	30	11	2	1			844	1,394,631
H11	242	66	176	145	48	31	16	1	1			830	1,378,479
H14	236	70	166	127	54	34	15	4	2			952	1,306,990
H16	224	75	149	121	56	29	14	1	3			857	1,185,598
H19	193	72	121	102	42	29	17	1	2			754	1,212,812
H24	156	55	101	85	38	23	9		1			554	923,766
H28	134	59	75	69	33	18	11	1	1	1		571	942,697
R3	125	58	67	72	24	19	9			1		487	643,843

資料：山形県の商業（R3 経済センサス分離集計）

産業分類別売場面積

単位: m²

分類 年度	織物・衣服・身の回り品小売業	飲食料品小売業	自動車・自転車小売業	家具・建具・什器小売業	機械・器具小売業	その他の小売業
S51	2,068	6,018	1,257	2,271		1,474
S54	2,017	4,902	422	2,243		1,691
S57	2,463	5,131	390	1,369		2,023
S60	2,205	5,193	417	1,350		1,980
S63	2,254	5,876	571	1,335		2,016
H3	2,711	5,185	433	1,153		2,197
H6	2,724	6,315	317	1,143		3,735
H9	3,221	6,532	343	1,311		4,284
H11	2,922	6,227	227	2,408		3,166
H14	2,468	7,038	429	X		4,999
H16	2,178	5,713	345	878		4,211
H19	2,016	4,725	334	843		X
H24	1,642	4,638			741	4,750
H28	1,465	4,137			1,288	X
R3	1,351	2,898			123	X

資料: 山形県の商業 (R3 経済センサス分離集計)

※表中「X」は非公表値

年間商品販売額

単位: 万円

分類 年度	一般卸売業	織物・衣服・身の回り品小売業	飲食料品小売業	自動車・自転車小売業	家具・建具・什器小売業	機械・器具小売業	その他の小売業
S51	136,730	91,245	208,151	25,578	69,406		120,682
S54	261,517	98,338	280,482	43,153	42,945		151,932
S57	246,937	114,473	327,079	45,160	57,775		299,143
S60	147,305	114,827	358,243	39,436	66,513		251,637
S63	159,945	113,104	402,445	91,839	63,820		254,607
H3	178,303	120,117	419,250	108,762	65,083		304,771
H6	145,337	113,975	466,065	102,545	87,802		398,300
H9	130,046	104,874	488,745	134,086	103,779		433,101
H11	171,275	104,947	465,856	112,121	86,895		393,880
H14	50,465	68,146	470,166	110,927	X		524,099
H16	120,676	60,095	406,393	130,565	23,589		431,798
H19	49,149	44,820	399,992	123,054	18,512		X
H24	27,070	29,409	324,258			88,669	439,019
H28	X	21,408	311,586			139,279	X
R3	X	10,788	186,834			85,386	X

資料: 山形県の商業 (R3 経済センサス分離集計)

※表中「X」は非公表値

エ. 工業

製造品出荷額は、令和4年(全事業所)で253億3,070万円であり、県内では19番目となっている。従業員一人当たり製造品出荷額は、県平均の55%という低い割合にある。これは令和4年でみると52事業所のうち従業員19人以下の事業所が35事業所と小規模零細事業所が多いことから、景気に左右されやすく経済情勢の変化に弱い面をもっていると推測される。業務内容については、輸送用機械、生産用機械、窯業・土石製品製造業、電気機械器具製造業、食料品製造業が大きなウェイトを占めている。そのほとんどが経済情勢の変化の影響を受けやすい中小受託事業者であるが、自社ブランドを持つ企業や高度な技術を有する企業もある。

工業団地については、これまで白鷹東部工業団地、鮎貝工業団地、大林寺工業団地の3箇所を整備しており、現在8社が立地し完売状態である。また、平成14年に情報産業育成を目的に整備した

ソフト小村は、現在は全6棟に入居しているが、築年数の経過による施設設備の老朽化が課題となっている。同じ鮎貝土地区画整理地内に工業用地が設定されたが、結果的に町内事業所の業務拡張による増設地としての利用となった。

近年、働き手不足が深刻な状況下において、若者等に魅力ある就労環境づくりや、副業・兼業を含めた産業人材流動化、女性・高齢者や無業者の労働参加促進、外国人の就業環境充実など、労働力人口の確保に向けた施策を実施していく必要がある。

また、人材育成、技術革新や経営体質強化、活発な創業・事業承継を支援し、地域産業の活性化と新陳代謝を図る必要がある。

経営組織別、従業者規模別事業所数及び製造品出荷額の推移

年度	企業数	経営組織別(件)			従業員数(人)			製造品 出荷額等 (万円)
		会社	組合他	個人	男	女	計	
S55	134	52	1	81	920	1,294	2,214	1,536,984
S60	130	53	0	77	1,018	1,323	2,341	1,748,708
S63	148	62	0	86	1,062	1,470	2,532	2,207,616
H2	155	70	0	85	1,154	1,458	2,612	2,657,702
H7	143	73	0	70	1,081	1,315	2,396	2,675,238
H10	145	76	0	69	1,021	1,162	2,183	2,577,100
H12	144	77	0	67	1,024	1,148	2,172	2,765,982
H17	124	67	0	57	966	898	1,864	2,050,864
H20	130	69	2	59	994	906	1,900	2,340,397
H23	117	59	4	54	958	767	1,725	1,714,891
H24	64	50	1	13	928	787	1,715	1,977,542
H25	60	48	1	11	942	793	1,735	2,040,706
H26	58	48	1	9	919	719	1,638	2,003,881
H27	55				895	742	1,637	2,426,632
H28	52	44	1	7	926	696	1,622	2,406,671
H29	52						1,622	2,506,047
H30	49	43	1	5	882	711	1,593	2,427,887
R1	51	45	1	5	891	727	1,618	2,267,391
R2	49				848	716	1,564	2,267,776
R3	53				861	657	1,518	2,392,526
R4	52				832	668	1,500	2,533,070

資料：山形県の工業（～H23,H27,R2/経済センサス活動調査、H24～26,H28～R1/工業統計調査、R3,R4/経済構造実態調査。
H24～R2は4人以上事業所の数値、R3,R4は全事業所の数値）

※「工業統計調査」は2020年調査をもって廃止、「経済構造実態調査」へ包摂された。

※各年度の調査方法の変更等により単純比較できない。

オ. 観光

本町には観光資源として白鷹山や最上川をはじめとする自然豊かな資源、長年にわたって育まれてきた農産物や伝統工芸、食文化などの観光資源が豊富にある。その中で、白鷹ならではの魅力を磨き上げていくことが関係・交流人口を増加させる重要なポイントとなる。

他方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光の分野のあり方が一変した。密を避けた旅行や国内での小旅行の需要が高まるほか、オンラインを活用するなど新たな観光の形が求められる状況となっている。今後は、当面の観光需要の回復を担う日本人国内旅行の需要を強力に喚起しつつ、インバウンド需要に対応できる環境や体制を整えておく必要がある。その上で、観光の推進・交流人口の拡大は、限られた分野だけでなく、地域全体の活性化（賑わい）につながるものであることから、「白鷹町観光交流推進計画」に基づき、「ウェルネスツーリズム」をキーワードに地域資源が循環する滞在型・体験型観光を確立しインバウンド受入れへの対応や観光4シーズンの推進などソフト面でも充実を図っていく。また、紅花生産量日本一の町として『日本の紅(あか)をつくる町』をテーマに、SNS等での情報発信を中心に特色を生かした観光振興を図ることが必要である。

カ. 特色を生かした農工商観連携の推進

本町の各産業は、それぞれ規模は小さいものの、多岐の分野にわたり産業活動が行われている。多様化するニーズを的確にとらえ、それらに対応しながら、生産物や観光などのサービスの付加価値を高める「もの」づくりへの支援を行う必要がある。

農業部門では少量多品目の生産が行われ、建築部門においては町内業者で家を建築可能な幅広い業種を有し、工業部門でも、高い技術力を有した企業があることから、商業などの流通部門も含めた幅広い分野の連携による産業振興に努めていく。特に、農業を起点とした産業振興を目指すため、農業における1次産品の高品質化はもとより、食と農を起点とした農工商観連携による、生産・加工・流通・販売を融合した6次産業化の推進を図り、その過程での各産業間の連携や交流により新たな特産品開発を目指していく。

(2) その対策

ア. 農業

農業生産基盤の整備については、水田・畑地のほ場整備や農道、水路、ため池などの農業施設整備を推進するとともに、高性能機械の導入などによる作業の効率化、低コスト化を図るとともに、園芸振興による経営の複合化を促進する。

農業経営の体制整備については、地域計画の実現に向け集落営農の推進や農地の集積・集約を図り、規模拡大や団地化など低コスト農業の推進とともに、農業経営の維持・拡大を図るため農業法人化を推進し、町内外からの新規就農者の受け入れ体制を整備するとともに認定農業者等の担い手の育成支援を推進する。また、安全で安心な農産物の生産を目指して、家畜排せつ物の堆肥有効活用による土づくり運動の推進といった耕畜連携の推進や、特別栽培農産物や有機農業といった環境保全型農業の実践を推進する。加えて、ICT、AI等の活用を推進しながら作業の効率化、技術の継承につながるスマート農業の取組も推進していく。

中山間地域農業については、「地域計画」の実現に向けた取組を通し、担い手の確保や持続可能な農業振興を図るとともに、耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化、各集落の地域拠点づくり、また、棚田などの農村景観を活用したグリーン・ツーリズムなどの交流事業、映像などの配信を通じて、地域資源を活用した地域の活性化を図っていく。

鳥獣による農作物被害防止については、電気柵、防護柵等設置支援を実施していくことに加え、増加する個体数に対応した有害鳥獣処理施設の検討を進めていく。

イ. 林業

森林・林業再生協議会を中心に荒廃森林の解消に向けた境界明確化や森林認証、林業振興に向けた取組を推進する。林道や作業道等の生産基盤の計画的な整備を促進して、普及啓発、経営意欲の向上に努め、森林経営を円滑に進めるとともに安定的な年間業務量を確保することにより林業従事者を確保育成する。また、計画的な素材生産や森林育成に向けた基盤を整備するとともに木材の利用促進に努め、「白鷹町森林（もり）とつながる暮らしビジョン」や「白鷹町の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、町産材の利用による公共施設や民間商業施設等の木造化木質化を推進することで、森林資源を地域内で持続的に循環させ、カーボンクレジット等の地域活性化をもたらす仕組みを構築する。

また、都市部での本町産材の利用など、新たな木材需要の創出に努める。

令和5年度に町内森林全域を対象とした航空レーザ測量・森林資源解析を実施しており、デジタルデータの活用を図り、境界明確化の推進や地理空間情報やICT等の技術を駆使することで労働生産性や安全性の飛躍的な向上、需要に応じた高度な木材生産を可能とするスマート林業を推進する。

その他、シイタケなど特用林産物の生産と販売を促進するほか、松くい虫・ナラ枯れ対策を実施し、貴重な森林の保全を図るなど、森林の公益的機能の維持向上にも努めていく。

ウ. 商業

意欲のある商業者について、指導団体である商工会と一体となり、経営改善や経営革新につながる事業の支援を行っていく。「ゆーしーる加盟店」が行うイベントへの支援などにより消費需要の喚起を図るとともに、高齢化が進む中、買い物弱者対策として民間事業者が実施する移動販売を引き続き支援し、町民生活の利便性を確保する。また、空き店舗については、創業者への支援を行うことにより活用を促進していく。

エ. 工業

工業の活性化は、新たな雇用の創出や既存企業の受発注機会の拡大、所得や税収の増加など大きな波及効果があり、町勢発展のための重要な要素となっていることから、企業、町、商工会が一体となった受注拡大活動を実施するとともに、雇用の場の確保に向け、創業や既存企業の新分野進出への支援、新産業用地の整備等による企業誘致を進めていく。

また、テレワークの活用など社会情勢の変化を捉えた企業誘致の研究も進める。

さらに、高度な技術習得を支援し、企業人材の育成を図るとともに、専門家派遣による経営改善や事業承継を支援することにより、既存企業の維持・発展を図っていく。

労働力不足に対しては、若者定着のための奨学金返還支援を実施するとともに、商工会が実施する人材確保に向けた取組を支援していく。また、魅力ある職場づくりに向け、福利厚生充実、非正規労働者の正社員化、働き方改革などを促進していく。外国人労働者に関しては、雇用する企業が増加している中で、企業や外国人から情報収集を図り、抱える課題などを整理し、就業環境を充実していく。

オ. 観光

今後は、観光需要の回復を見込み日本人国内旅行の需要に注視しつつ、インバウンドの回復に向けた観光施設等の再整備、魅力的な滞在コンテンツ造成、観光地等の受入環境整備などの取組を推進する。「山寺が支えた紅花文化」として令和元年度に日本遺産に認定されるとともに、同年、「日本で唯一、世界で稀有な紅花生産・染色システム」として、最上川流域として本町も日本農業遺産に認定されたところであり、現在、世界農業遺産認定への準備が進められている。

そのようなことから、本町の紅花生産が国内産トップシェア（約6割）であることをベースに、紅花産地のブランド化や認知度を高めつつ、高付加価値化を進め、併せて感染対策を講じつつ「紅花摘み」観光などの体験農業のプログラムづくりやガイド養成、PR等を実施し、交流人口の拡大を図る。

本町の観光形態の特徴として、他市町と比べて日帰り客の割合が多く、立ち寄り型の観光が主流となっている。近年の主要な観光スタイルの一つである、一つの地域に滞在し、その土地ならではの食や伝統、生活にふれあい、体験する形態に結びつくよう滞在型・体験型観光への対応について、新たに「ウェルネスツーリズム」視点も取り入れ観光振興を図っていく。

さらに、白鷹ファンクラブの推進、県や置賜の観光関係団体、特に地域連携DMO（一社）やまがたアルカディア観光局や山形おきたま観光協議会、白鷹・朝日・大江広域観光推進協議会との連携を強化しながら広域観光を推進し、段階的により広いエリアからの観光客の誘客拡大や消費拡大を図る。

また、観光拠点の連携により、町内の周遊促進を図るとともに、観光拠点に限らず宿泊施設や飲食店、商店や直売所など多くの業種の振興につながる総合産業としての観光を推進する。伝統ある地場産業の振興と観光事業や交流事業などとの連携を図り、伝統技術・伝統工芸を伝える人材の育成をはじめ、運営、管理する団体・組織の育成支援を行う。

ハード面では、町内観光拠点施設のふるさと森林公園（町民保養センター）の再整備のほか、伝統工芸の村、道の駅白鷹ヤナ公園、荒砥駅前交流施設の老朽化に対応する施設整備を計画的に推進する。

カ. 特色を生かした農工商観連携の推進

商工会等が入居する、情報の共有化や各種事業の連携を図るための拠点である「産業センター」

を核として、主体的に農工商観の連携を推進していくとともに、6次産業化の展開を図る。

また、「白鷹町6次産業化推進戦略」に基づき、農畜産物や地域資源を活用した新商品開発に取り組む事業者への支援や試作・生産を支援する6次産業化推進拠点施設の整備など、ソフト、ハードの両面から推進する。

深山和紙や白鷹紬に代表される歴史ある工芸製品をはじめ、日本一の生産量を誇る紅花や郷土食文化、豊かな食材などさまざまな資源が町内に存在している中で、技術伝承の取組を進める一方、産業として成立する経済的な基盤づくりを進める。「ここにしかないもの」を最大のセールスポイントとして、オンリーワンのものづくりを展開し、特に白鷹産の紅（あか）い産品を“SHIRATAKA RED”として販売を強化し、地場産品を活用した産業の振興を図る。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
新規事業所開所数 (R06～R12)	12件 (R01～R05)	12件以上 (R06～R12)

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振 興	(1)基盤整備 農業	農業競争力強化農地整備事業(浅立地区) 農道整備、用排水路整備、暗渠排水など	山形県	負担金
		農業競争力強化農地整備事業(東横田尻地区) 農道整備、用排水路整備、暗渠排水など	山形県	負担金
		農業用ため池整備事業(整備・廃止)	白鷹町	
		鮎貝堰頭首工塗装及び改修工事	白鷹町	負担金
		有害鳥獣被害軽減事業	白鷹町	補助金
		有害鳥獣処理施設整備事業	白鷹町	
		分収林等整備事業	白鷹町	
		森林資源デジタル管理推進対策事業	白鷹町	
	(3)経営近代化施設 農業	スマート農業推進事業	事業者 白鷹町	補助金 等
		スマート林業推進事業	事業者 白鷹町	補助金 等
	(4)地場産業の振興 加工施設・流通販 売施設	6次産業化推進事業 6次産業化推進拠点施設整備	白鷹町	
		(5)企業誘致	企業誘致促進及び受注活動事業 企業誘致受注活動、企業立地促進事業、企 業立地環境整備事業、企業立地支援など	白鷹町
	(6)起業の促進	企業立地環境整備事業 新産業用地の整備	白鷹町	
		創業支援事業	事業者	補助金
	(7)商業 その他	商工業振興事業 経営基盤強化など	商工会	補助金
買い物環境充実支援事業移動販売支援など		事業者等	補助金 等	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(8)情報通信産業	情報産業拠点施設運営管理事業 情報・産業センター運営管理、改修など	白鷹町	
	(9)観光又はレクリエーション	観光拠点施設整備事業 ふるさと森林公園、町民保養センター施設、伝統工芸の村、道の駅白鷹ヤナ公園、どりいむ農園直売所、荒砥駅前交流施設、観光案内表示など	白鷹町	
		観光4シーズン推進事業	白鷹町	
		イベント支援事業	実行委員会	補助金
		インバウンド受入事業	白鷹町	
		地域連携DMO推進事業	白鷹町 構成市町	
	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業、商工業・6次産業化、観光	地域経済循環構築プロジェクト事業 ①事業内容／地域内の6次産業化、森林資源の地域内循環、商工観光業の活性化策等により地域への還元利益の増加を図る。 ②必要性／町内消費の確保と拡大、町外への消費流出防止策等として必要である。 ③効果／地域内循環による地域経済の持続的な活性化を図る。	地域住民 事業者 商工会 観光協会 等	補助金 等
	第1次産業	しらたかの農業人育成事業 ①事業内容／本町の農業を持続的なものにするため、新規就農者や農業法人の育成等により農地の保全や農業後継者の育成を図る。 ②必要性／本町の農業を持続的なものにするため農業従事者を育成・確保する必要がある。 ③効果／農業従事者の育成・確保により、持続的な農業の発展が図られる。	白鷹町 協議会	補助金
	商工業・6次産業化	企業立地・雇用拡大促進事業 ①事業内容／企業が一定規模の新設、移設、増設した場合に補助金を交付する。 ②必要性／企業数や担い手が減少する中、新たな企業誘致等による商工業の活性化が必要である。 ③効果／雇用機会の拡大及び企業の育成が図られることで、地域経済の持続的な活性化が図られる。	白鷹町 推進組織	補助金
	観光	新産業用地プロモーション強化事業 ①事業内容／企業誘致に向けた産業用地の整備、既誘致企業との情報交換や新たな企業誘致に向けたPR活動を行う。 ②必要性／新たな産業用地整備を効果的に推進していくための企業誘致が必要である。 ③効果／産業用地整備推進と企業誘致により、地域経済の活性化、雇用の場の創出、新規学卒者の地元定住等促進に期待できる。	白鷹町	
日本の紅(あか)をつくる町推進事業 ①事業内容／生産量日本一の紅花の産地である「日本の紅(あか)をつくる町 白鷹町」を推進するため、紅花生産力の強化、誘客拡大、商品化等に取り組む。 ②必要性／生産量日本一の紅花産地としてのブランドを今後も持続的に発展させていく必要がある。 ③効果／町のブランド力向上、産業振興と地域経済の活性化が図られる。		白鷹町	補助金	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 観光	観光拠点施設連携事業 ①事業内容／町内観光拠点施設が連携して実施する事業に対し補助金を交付する。 ②必要性／町内観光拠点施設の連携強化やPR、観光素材の知名度底上げ等により観光客誘客につなげる必要がある。 ③効果／町内観光拠点施設を中心とした観光客の町内周遊促進が図られ、町内消費の確保と拡大、町内観光施設等の売り上げ増進等につながり、地域経済の活性化が図られる。	白鷹町 観光施設	補助金
		ウェルネスツーリズム構想推進事業 ①事業内容／心身の健康をもとめる「ウェルネスツーリズム」をキーワードに町内の観光資源を連携させ滞在型観光へのシフトを促す仕組みづくりをする。 ②必要性／通過型観光から滞在型観光へのシフトを促すとともに豊富な地域資源を活かす仕組みづくりが必要となっている。 ③効果／減少している観光客数及び観光消費額の増加が期待される。	白鷹町	
	(11)その他	中山間地域等直接支払事業	白鷹町	
		多面的機能支払交付金事業	白鷹町	
		棚田地域振興事業	白鷹町	
		保安林整備・松くい虫防除事業	白鷹町	
		森林・林業再生事業 人材育成、町産材利用促進、再造林支援など	白鷹町	
		勤労者福利厚生拡充事業 利子補給、保証料補給、勤労者互助会など	白鷹町	
		中小企業金融対策事業 利子補給、保証料補給など	白鷹町	
		正社員化促進事業、専門家派遣事業など	白鷹町	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
白鷹町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記ア～カのとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

産業の振興区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、「白鷹町公共施設等総合管理計画」に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本町では、平成7年3月に「白鷹町地域情報化推進構想」を掲げ、情報化社会に合ったまちづくり、地域づくりに取組み、その中で、地域情報化推進の拠点となる白鷹町総合情報センターの整備や町内全域の光ファイバー通信網の整備を行ってきた。平成25年には「白鷹町地域情報化計画」を策定し、福祉、防災等の安心安全、教育、産業などの各分野における課題を明らかにし、本町における地域情報化を推進してきた。しかしながら、ICT^{※1}をめぐる状況は急速な発展を続けており、スマートフォンやタブレット端末などの高機能携帯端末の普及やIoT^{※2}の進展、マイナンバーカードの導入やオープンデータ^{※3}の活用に向けた環境整備のほか、クラウドコンピューティング^{※4}やAI^{※5}、RPA^{※6}の活用など、ICTが関わる分野はさらに拡大していくことが予想される。

国は、ICTの活用により「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society5.0）」の実現を目指しており、産業における作業の自動化や遠隔化、行政手続のオンライン化や地域利便性の向上など、様々なICTの活用を推進している。

さらに、新型コロナウイルス感染症対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど様々な課題が明らかになったことから、デジタル化の遅れに早急に対応する必要があるとともに、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくため、「自治体DX推進計画」が策定された。具体的には、自治体システムの標準化・共通化をはじめとしてマイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用推進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底が重点取組事項となっている。

また、全国的に人口減少と少子高齢化は進んでいくと見込まれており、15歳から64歳までのいわゆる「労働人口」の不足への対応が大きな課題となっている。本町においても、全国と同様に人口減少と少子高齢化は進んでいくと見込まれており、町内事業所の人手不足感の高まりがみられる。こうした労働人口の不足に対応していくため、AIやIoT、RPAといったICTの活用によって、「産業のスマート化」や「スマート自治体」の推進に積極的に取り組んでいく必要がある。

社会のグローバル化やインターネットの普及によって、様々な情報に触れる機会が増え、コロナ禍以降のライフスタイルの多様化が進み、テレワークや行政手続のオンライン申請、クラウドソーシング^{※7}等の導入など、非接触型の手続等が加速している。

※1 ICT:Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略。情報通信技術。

※2 IoT:Internet of Things(インターネット・オブ・シングズ)の略で、意味は「モノのインターネット」。自動車や家電のような「モノ」をインターネットに繋げ、それぞれから個別情報を収集できるようにする技術のこと。

※3 オープンデータ:機械判読に適したデータ形式で、全ての人が望むように利用・再掲載できるような形で入手することが出来る(二次利用が可能な)インターネット上に公開されたデータのこと。

※4 クラウドコンピューティング:インターネットなどのコンピュータネットワークを経由して、コンピュータ資源をサービスの形で提供する利用形態のこと。

※5 AI:Artificial Intelligence(アーティフィカル・インテリジェンス)の略で「人工知能」。人工的に作られた人間のような知能、ないしはそれを作る技術のこと。

※6 RPA:Robotic Process Automation(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略。定型的な業務作業をロボットで自動化すること。

※7 クラウドソーシング: Crowd(群衆)と Sourcing(業務委託)を組み合わせた造語で、個人や企業がインターネット上で不特定多数の人に仕事を依頼・発注したり、アイデアを募集したりする業務委託の形態のこと。

(2) その対策

ア. 町内産業の活性化

ドローンを利用した農地等管理やI o T・センサーを利用した作業の省力化など、スマート農業・スマート林業の実現等による競争力強化を目指すとともに、不足する労働人口への対応として推進していく。また、ライフスタイルの多様化が進んでおり、多様な働き方が求められているため、ワーケーションやリモートワークの展開を支援していくとともに、環境整備として公共施設等におけるWi-Fiスポットの開設等を推進する。さらに、事業者による事業展開の方向性の検討等に資するよう、町で保有する様々なデータのオープンデータ化を推進していく。

イ. 町民サービスの向上

町民の利便性の向上のため、マイナポータル等を利用した行政手続のオンライン申請の充実・各種申込手続のオンライン化の推進に加え、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの充実を図る。併せて、公共機関の営業時間に縛られずスムーズな支払が可能である窓口支払手数料等のキャッシュレス化を推進する。これらにより、町民と行政の接点であるフロントヤード改革を進める。町のホームページについては、情報発信、検索のしやすさに重点を置いたレイアウトの見直しやスマートフォン表示への対応を実施する。

ウ. 安全・安心の確保

J-アラートと連携したメール配信サービスの引き続きの運用や、防災情報アプリ「インフォカナル」の導入によって、さらに細やかな防災情報（避難所情報や災害被害情報など）の提供を図っているほか、避難時に支援を必要とする方や、スマートフォンや携帯電話をお持ちでない方には、戸別受信機の無償貸与により情報発信を行っている。また、テレビ電波の難視聴区域として指定されている地域において光回線用受信装置等の設置を推進し、誰もが情報を安心して取得できる環境整備に努める。さらに、センサーやI o T、GPS等を活用し、高齢者や障がい者などの社会的弱者の手厚い支援につなげるべく、見守りの充実を図るための支援を推進するとともに、特定機能病院である山形大学医学部附属病院や地域医療支援病院である公立置賜総合病院との連携強化を図るほか、ICTの活用（診療情報の共有化、オンラインによる在宅診療、センサー等導入による患者や要介護者の状況把握など）を推進していく。

エ. 町民のICTリテラシーの向上の推進

子どもから高齢者まで、スマートフォンなどのデジタル機器を持っている人がそれを有効活用できるように、スマートフォンの操作方法や、便利なアプリケーションの情報提供などを行う教室の開催を支援していく。また、小学校におけるGIGAスクール構想を着実に推進し、児童生徒1人1台の端末活用をさらに加速させ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現するとともに、情報活用能力や情報モラルの育成を通じて、ICTリテラシー向上を推進していく。

さらに、デジタルデバイド対策として、デジタル機器を持っていない人でも、マイナンバーカードを活用することにより従来の行政手続などが一本化または簡略化されるような仕組みの構築を推進していく。

オ. 行政の効率化の推進

AIやRPAの導入により行政事務作業を効率化し、窓口対応業務の充実を目指すとともに、情報システムの最適化により、行政の効率化並びにシステム関連経費の削減に取り組んでいく。また、職員の多様な働き方に対応するため、既存の行政手順を検証し、テレワーク環境整備を推進するとともに、行政内部におけるDX推進を主導する人材を育成・配置しつつ、業務改革（BPR）を推進していく。

カ. デジタルを活用した本町の特色や行政サービスのPR強化

本町の豊かな自然環境やきめ細やかな子育て支援をはじめとした行政サービスのPR策として、特に本町出身の若者や都市部に住む方へ向けたSNSや動画配信等のデジタル活用を推進する。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
情報の共有と町民主体のまちづくりに対する町民満足度	23.8% (R05)	35%以上

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等 情報化のための 施設 防災行政用無線 施設 テレビジョン放送 等難視聴解消の ための施設	防災行政無線更新事業 防災行政無線のデジタル化	白鷹町	
		難視聴地区対策事業 難視聴区域の解消	白鷹町	
	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 デジタル技術活用	公共施設予約システム構築事業 ①事業内容/スマートロック対応型の公共施設予約システムを構築する。 ②必要性/施設の鍵管理の委託先がなくなるなどの課題があり、従来の方式に代わる仕組みづくりが必要となっている。 ③効果/新たなシステムを構築することで、鍵管理や施設予約等が容易になり利便性向上等が図られる。	白鷹町	
		ICTリテラシー向上事業 ①事業内容/ICTが活用できる環境整備や、子どもから高齢者までICTを有効に活用できるようにするための支援を実施することで、町民のICTリテラシーの向上を図る。 ②必要性/デジタル化を進めるにはデジタルデバイドの解消策が必要。 ③効果/誰もがICTを有効に活用できるようにすることで、生活の利便性向上等が図られる。	白鷹町 事業者 地域住民 等	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

地域における情報化区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、「白鷹町公共施設等総合管理計画」に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

交通体系の整備は、生活、産業、文化などあらゆる面の根幹をなすものである。中でも東北中央自動車道の山形PAスマートインターチェンジ供用開始や新潟山形南部連絡道路の梨郷道路開通などの高速交通体系の供用開始が進み、本町から高規格道路へ30分でアクセスする交通体系の整備が図られつつある。

今後は、そこにアクセスする高規格道路、国道・県道の広域幹線道路の整備を更に促進し、ネットワーク化を図ることにより、より広域的な交流の活発化を図る必要がある。

一方、町道整備は生活に最も身近なものであり、今後も幹線道路への接続、冬期間の交通確保、歩行者の安全性に配慮しながら道路空間整備を図り定住条件の確立を図る必要がある。

ア. 広域幹線道路

平成4年に国道348号（山形市～荒砥区間）が全線開通し、県都山形市と本町が短時間で結ばれた。令和6年3月には山形PAスマートインターチェンジが供用開始され、国道348号を經由し、仙台方面あるいは福島方面へ連絡する重要路線となっている。また、国道287号は、山形自動車道寒河江ICに直結する路線であるとともに、置賜地域の山形空港や庄内方面へのアクセス道として位置付けられている。

しかし、平成26年に発生した国道287号大瀬地内における地滑りや、令和2年に発生した国道348号滝野地内における法面崩壊により、長期間に渡り通行規制を余儀なくされたことから、安全安心で安定した幹線道路の整備を強力に推進していく必要がある。また、広域行政の推進が叫ばれている中で、米沢～白鷹間及び国道348号の規格の高い道路の実現は大きな課題となっている。

県管理道路は、11路線あり地域開発幹線道路として整備が図られてきたが、長井大江線、米沢南陽白鷹線、深山下山線など狭く急カーブが多い未改修箇所があり、引き続き整備促進を図っていく必要がある。

また、長井白鷹線の白鷹大橋は、最上川兩岸の「鮎貝地区」と「荒砥地区」を結ぶ重要な橋梁として令和2年に開通し、今後町の発展にむけ荒砥地区内の県道整備が待たれるところである。

イ. 町道の整備

町道の整備は生活基盤づくりとして、過疎対策の中で最も重点的に取り組んできた一つである。このことにより、1級町道の改良率は99.7%、2級町道の改良率は87.6%、その他町道の改良率は55.8%に達している。今後も、公共施設、産業施設、観光施設などを結ぶ主要な道路を中心に集落内の道路も含めて計画的に整備を推進し交通を確保していく必要がある。

また、車優先の道路整備から、子供や高齢者、障がい者などみんなが安心して通行できる、快適で安全な道路づくりや近年頻発する自然災害への対応から、指定避難所と各集落を結ぶ路線の改良等の防災視点による整備も今後の課題である。

さらに、冬期間の交通対策も雪国にとっては重要な課題であることから、雪を考慮した道路幅員の確保、迅速な除雪体制の整備、歩道除雪体制の強化などを図る必要がある。

ウ. 農林道の整備

農道の整備は着実に進み、農産物の流通や営農作物の団地化などに大きな効果を上げている。今後は、整備が進んだ農道の維持修繕も併せた整備を図る必要がある。林道については、広域基幹林道を中心に整備が進んでおり、林業の活性化に向けた広域的林道網の整備、更には効率的な木材の搬出に適した林道の改良整備が必要である。

エ. 交通確保対策

フラワー長井線は、自家用車などの交通手段を持たない高齢者や通学者などの重要な交通機関であり、山形新幹線にアクセスするとともに、観光面でも重要な路線である。しかし、近年は少子化

の影響を受けての通学者の減少に加え、新型コロナウイルスの影響による利用者の大幅な減少もあり、著しい経営危機に瀕している。また、車両をはじめとした老朽施設の更新も大きな課題である。

これらを受け、令和6年度より「鉄道事業再構築事業」の認定を受け、県及び沿線2市2町が社会資本整備総合交付金を活用し、施設整備に対する財政支援を強化している。

町内の路線バスについては、民間バス路線の廃止に伴う代替路線として、町営で荒砥・大瀬間とパレス松風・西高玉線の2路線を運行してきたが、平成20年度に廃止し、全町エリアを運行するデマンドタクシーに移行している。

令和2年度には、町立病院から公立置賜総合病院までの町外延伸便の実証実験を実施、令和3年度からは本格運行に切り替え、利便性の向上に努めている。

オ. 雪対策

本町の降雪量は、平坦地と山間部での差が大きいものの、町中心部は近隣市町と比較すると少ない。しかし、道路への積雪は道路交通機能に影響を及ぼすとともに、町民の生活や産業活動などにも大きな影響を及ぼすことから、住民の協力も得ながら、歩道も含めた道路除雪体制の充実を図る必要がある。

(2) その対策

ア. 広域幹線道路

高速交通体系へのアクセスとそれを結ぶ広域幹線道路は、地域活性化と土地利用体系にも大きな影響を及ぼすものであることから、高速交通施設への30分でのアクセスや本町と米沢市を30分で結ぶ規格の高い道路建設の実現、国道348号の高規格化整備の実現、国道287号などの幹線道路の整備推進を最重要課題として捉え、国、県への要望活動に取り組んでいく。

○主な整備要望路線

- ・米沢～白鷹間の規格の高い道路建設の早期実現
- ・国道348号高規格化整備の早期実現
- ・国道287号菖蒲・下山地内隘路解消等の整備促進
- ・一般県道深山下山線黒滝橋の架け替え
- ・主要地方道長井白鷹線荒砥地区道路改築事業の早期着工
- ・主要地方道長井大江線道路改築の早期着工
- ・主要地方道長井白鷹線の変形十字路とカーブの解消
- ・一般県道の整備促進

イ. 町道の整備

町道の整備は、生活に最も身近なものであり整備要望は依然として高いため、公共施設、産業施設、避難所等の防災拠点などを結ぶ主要な道路を中心に集落内の生活道路も含めて計画的な整備を図っていく。

特に本町は、公共交通機関が少なく自動車は生活必需品であり、幅員確保や除雪など一年を通して安心して運転できる道づくりを推進する。

更に、周辺環境に配慮した道路空間づくりとバリアフリー化も視野に入れながら、道路の整備を促進する。

ウ. 農林道の整備

農林業の生産活動及び農業生産物を運搬する基盤として、整備や維持修繕を図るとともに、グリーン・ツーリズムやレクリエーション等に生かされるような利活用も検討し、農林業の振興と農村地域の活性化を目指す。

エ. 交通確保対策

地域交通の重要な足であるフラワー長井線の継続的な運行を図るため、運行会社である山形鉄道

(株)に対する財政支援などによる経営改善の支援を引き続き行う。また、マイレール意識の高揚を図りながら利便性の確保に努め、利用拡大を推進する。

現在2路線が運行されている民間バスや住民混乗型のスクールバス、町内全域で運行しているデマンドタクシーについては、特に子供や高齢者などにとって重要な交通手段であることから、福祉施設や医療機関、学校などへ通う足としての確保を図り生活と福祉に配慮した公共交通機関のネットワーク形成に努める。

オ. 雪対策

冬期の道路交通機能の確保を図るため、より効率的で効果的な機械除雪体制の充実に努め、歩道や狭い町道などは小型除雪機の活用をするなど行政と町民が連携しての除雪体制づくりに努める。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
公共交通体系の充実の 町民満足度	22.0% (R05)	35%以上

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保	(1)市町村道 道路	柏立線道路改良事業	白鷹町	
		陽の里菖蒲線道路改良事業	白鷹町	
		沖姫城森合線道路改良事業	白鷹町	
		坂下平田中山線道路改良事業	白鷹町	
		赤坂深山線道路改良事業	白鷹町	
		田尻中町線道路改良事業	白鷹町	
		貝生線道路改良事業	白鷹町	
		水上天神線道路改良事業	白鷹町	
		高岡横田尻線道路改良事業	白鷹町	
		滝野萩野線道路改良事業	白鷹町	
		八幡(八幡東)線道路改良事業	白鷹町	
		一本松線道路改良事業	白鷹町	
		八幡貝生川(荒砥館の内)線道路改良事業	白鷹町	
		西小路線道路改良事業	白鷹町	
		小坂下線道路改良事業	白鷹町	
		薬師堂堰線道路改良事業	白鷹町	
		小鮎貝端焼橋線道路改良事業	白鷹町	
		荒砥浅立線道路改良事業	白鷹町	
		上の台中善寺線道路改良事業	白鷹町	
		深山柝窪黒鴨線道路改良事業	白鷹町	
	笠松上の台線道路改良事業	白鷹町		
	十王杉沢線道路改良事業	白鷹町		
	町道安全対策事業など	白鷹町		
	橋梁安全対策事業など	白鷹町		
	白山橋撤去事業	白鷹町		
		橋りょう		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保	(1)市町村道 その他	常海沢川洗堀対策	白鷹町	
		蒔沢川災害防止対策	白鷹町	
		除雪、消雪対策	白鷹町	
	(2)農道	農道整備事業	白鷹町	
	(3)林道	過疎基幹林道白鷹東部線開設事業整備工事	山形県	負担金
		過疎基幹林道 白鷹東部線開設事業 用地測量、用地費、立木伐採費等	白鷹町	
		林道整備事業 滝の入線、沼平線、打越線など	白鷹町	
		林道橋長寿命化事業	白鷹町	
	(5)鉄道施設等 鉄道施設 鉄道車両 その他	鉄道施設 山形鉄道(株) フラワー長井線経営改善支援事業 山形鉄道再構築事業	山形鉄道 (株)	補助金 負担金
	(8)道路整備機械等	道路作業車更新事業 道路事業車、除雪機、車庫など	白鷹町	
	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	生活交通ネットワーク構築事業 ①事業内容/デマンドタクシー等による公共交通の確保により、利便性の向上を図る。 ②必要性/高齢者が増加する中、公共交通を充実していくことが必要。 ③効果/公共交通の確保により、車が運転できない高齢者等も住みよい生活環境が構築される。	白鷹町 事業者	
	(10)その他	デマンド交通運行事業	白鷹町	
		県道路事業負担金 一般国道287号道路改築事業など	山形県	負担金
		国道 348 号整備の促進	山形県 白鷹町等	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

交通施設の整備、交通手段の確保区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、「白鷹町公共施設等総合管理計画」に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

環境保全は地球規模での課題となっており、環境にやさしい循環型社会の構築が求められている。

また、広域幹線道路網の整備により高速交通体系へのアクセス整備は概ね順調に進んでおり、並行して人口定着に向けた生活環境の整備充実を図る必要がある。特に、若者の定住促進、都市住民との交流の活発化や移住受入の推進を図るためには、生活排水処理施設や良好な住宅地の提供など、豊かでやさしい自然の中で、利便性が享受できる快適な生活環境の整備が不可欠となっている。

上下水道事業は、適正な料金水準に基づくサービスを長期的かつ安定的に供給すること（持続的運営）、普及率100%達成に向けて必要な設備投資を行っていくこと（持続的投資）が求められる事業であるが、本格的な人口減少社会の到来、施設の老朽化の進行等により、その持続性が危惧される状況となっている。町民生活や経済活動にとって欠くことのできない重要なインフラとしての役割を担い続けていくためには、的確な現状把握を行ったうえで中長期的な見通しを立て、費用構成等を踏まえた適切な収支構造に向けて見直しを図っていく必要がある。また、生活様式の変遷等による経営環境の変化に対応するため、サービスのあり方について絶えず検証を行っていくことが求められている。

ア. 上水道

人口減少社会の到来によって、サービスの長期的かつ安定的な供給が危惧される状況となっている。上水道普及率は令和6年度末で98.3%になっているが、令和2年4月に上水道に統合した旧簡易水道施設を含む既設施設の老朽化が進んでおり、維持、修繕並びに更新を行う必要性が高まっている。また、防災対策として災害発生時のライフライン及び緊急飲料水確保のため、既存施設の耐震性の強化を進める必要がある。

イ. 下水道

快適な生活環境の確保と下水処理事業は、定住化の促進や良好な水環境を維持する事業として、その役割は大きくなっている。本町では公共下水道の整備を昭和51年から取り組んでおり、都市計画区域を中心とした563haを対象に整備を図っている。整備面積は528haと計画面積の93.8%の整備が完了しており、普及率は令和6年度末で67.2%となっている。今後も、公共下水道事業、浄化槽市町村整備推進事業などによる生活排水処理の総合的推進を図っていくとともに、資源循環型社会の形成や環境保全に欠かせない汚泥の利活用についても研究を進めていく必要がある。また、安定した下水道サービスを提供するため、耐用年数、耐震性、効率性、経済性を踏まえた中長期的な計画を立て更新を進めて行く必要がある。

公共下水道の普及状況

区分 年度	行政区域内		処理区域内		水洗化済		普及率 (%)	水洗化 普及率 (%)
	人口 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)	世帯数 (戸)		
S62	18,683	4,560	2,420	798	700	128	13	28.9
S63	18,631	4,555	2,692	826	783	212	14.4	29.1
H元	18,550	4,554	2,699	826	1,047	337	14.5	38.8
H2	18,479	4,556	4,209	1,195	1,163	367	22.8	27.6
H3	18,480	4,574	4,568	1,288	1,535	469	24.7	33.6
H4	18,359	4,576	4,789	1,353	1,941	562	26.1	40.5
H5	18,334	4,611	4,991	1,431	2,388	682	27.2	47.8
H6	18,189	4,577	5,287	1,492	2,568	731	29.1	48.6
H7	18,159	4,687	5,829	1,683	2,959	893	32.1	50.8
H8	18,112	4,698	6,210	1,802	3,454	1,027	34.3	55.6
H9	18,074	4,729	6,652	1,936	4,027	1,185	36.8	60.5
H10	17,836	4,689	6,940	2,022	4,472	1,308	38.9	64.4
H11	17,758	4,739	7,417	2,198	4,964	1,480	41.8	66.9
H12	17,598	4,760	7,850	2,326	5,403	1,616	44.6	68.8

H13	17,442	4,749	8,055	2,396	5,939	1,756	46.2	73.7
H14	17,285	4,761	8,410	2,507	6,275	1,863	48.7	74.6
H15	17,141	4,729	8,708	2,577	6,561	1,946	50.8	75.3
H16	16,912	4,719	8,922	2,643	6,876	2,027	52.8	77.1
H17	16,731	4,720	9,150	2,724	7,081	2,091	54.7	77.4
H18	16,512	4,732	9,393	2,823	7,332	2,202	56.9	78.1
H19	16,328	4,724	9,487	2,853	7,613	2,274	58.1	80.2
H20	16,120	4,699	9,493	2,867	7,736	2,315	58.9	81.5
H21	15,918	4,700	9,442	2,893	7,836	2,379	59.3	83.0
H22	15,760	4,730	9,373	2,924	7,879	2,444	59.5	84.1
H23	15,536	4,729	9,278	2,935	7,869	2,474	59.7	84.8
H24	15,307	4,743	9,124	2,938	7,849	2,502	59.6	86.0
H25	14,997	4,729	8,914	2,910	7,780	2,508	59.4	87.3
H26	14,814	4,730	8,881	2,924	7,809	2,539	60.0	87.9
H27	14,569	4,741	8,669	2,909	7,690	2,548	59.5	88.7
H28	14,226	4,704	8,509	2,899	7,610	2,561	59.8	89.4
H29	13,943	4,706	8,419	2,932	7,592	2,606	60.4	90.2
H30	13,675	4,724	8,281	2,954	7,526	2,641	60.6	90.9
R1	13,422	4,728	8,185	2,973	7,462	2,670	61.0	91.2
R2	13,155	4,724	8,068	2,984	7,388	2,702	61.3	91.6
R3	12,923	4,707	7,955	2,983	7,324	2,710	61.6	92.1
R4	12,655	4,707	7,833	3,004	7,252	2,742	61.9	92.6
R5	12,393	4,685	8,306	3,202	7,769	2,957	67.0	93.5
R6	12,136	4,694	8,154	3,209	7,658	2,978	67.2	93.9

資料：上下水道課調

※R5の数値の増加は、浅立地区農業集落排水事業を公共下水道事業に接続したことによるもの。

ウ. 廃棄物処理及びし尿処理

生活様式の変化に伴い廃棄物は増加し多様化してきた中で、リサイクルの義務化など廃棄物を取り巻く状況は変化してきており、引き続き循環型社会の形成に向けた取組を推進していく必要がある。現在、一般廃棄物処理及びし尿処理は、置賜広域行政事務組合で広域的対応を図っており、さらに、町内においても民間の産業廃棄物処理施設が稼働しているが、今後とも、ごみ減量化対策、分別収集やリサイクルのなお一層の推進を図らなければならない。

エ. 住環境

本町の持ち家率は90.0%（R2国調）と非常に高く、持ち家が主流になっている。民間における賃貸住宅も整備されてはきたが、生活様式の多様化や賃貸住宅の需要と供給のアンバランス等により、特に若者が町外の住宅へ流出している傾向が見受けられる。そのため、賃貸住宅を整備する個人や法人に対し事業費を補助するなど、民間事業の支援を通じた対策を行い、若者世帯の町外流出を抑制している。公営住宅については県営が52戸（3団地）、町営が51戸（子育て支援住宅含む）整備され、特に子育て支援住宅の16戸には対象となる子育て世帯の家族が入居している。また、若者・子育て世帯の定住を促進するため、新たな賃貸住宅の整備に向けた取組も開始している。

一方、町内各所で空き家が増加している中、全国的にも空き家の増加により「空家等対策特別措置法」が制定され、住環境向上のためにも空き家の適正管理や危険空き家の除却が求められている。マッチングに向けた『空き家バンク』事業を平成27年度から実施し、移住を含めた空き家の利活用を進めているところである。

加えて、人口減少や高齢化が進展する中で、福祉分野と連携を図り、コンパクトなまちづくりに向け、徒歩圏内での生活圈や冬期間の除排雪などの観点を取り入れ、高齢者や障がい者のための住宅整備についても検討が必要となっている。

オ. 消防、防災、交通安全等

本町では、平成25、26年の豪雨災害以降、令和元年の台風19号、令和2年7月豪雨など集中豪

雨による災害が頻発化している。また、町内で震度 5 弱を記録した東日本大震災の余震活動も発生しており、令和 3 年、令和 4 年には福島沖地震で再び震度 5 弱を記録している。度重なる豪雨災害においては、激甚災害指定を受けるなど、被害は甚大であったものの、人的被害が発生しなかったのは、消防団や自主防災組織をはじめ、日頃の防災意識の高さによるものと考えられる。平成 26 年には国道 287 号線、令和 2 年には国道 348 号線が被災し、通行止めとなるなど住民生活への影響はもちろんのこと、町内経済へも大きな打撃を与え、災害の影響が多岐にわたることを改めて認識することとなった。

災害が発生すれば、災害対策本部の立ち上げ、情報収集、応援要請、町民への情報伝達、被害応急対応等と各部署による対応が必要となるとともに、縦横の連携が不可欠となる。円滑な対応には、日頃から関係機関、団体との連携を強化し、訓練を通して有事に備えることが必要であり、また、より広域的な大規模災害に備えて、自治体間や民間企業との協定締結の推進や受援体制の整備に加え、減災対策としてハード面の整備も必要となる。

災害対応で重要な役割を担う常備消防は、昭和 47 年に西置賜行政組合消防署白鷹分署が設置され、平成 29 年により機能的な新庁舎が建設され消防団とともに消防・防災活動に取り組んできた。消防団については、火災消火活動をはじめとして火災予防活動はもとより、頻発激甚化する水害をはじめとする災害対策において地域防災の主体となっており、平成 25 年の豪雨災害対応では内閣総理大臣表彰も受賞した。しかし、職業の多様化や通勤範囲の広域化により、日中の消防力の確保に課題があるのも事実であり、災害時の緊急対応も難しくなっている。また、団員数の減少などにより、消防力の維持が困難な地域も出てきており、消防団員の負担軽減、体制強化を進め、必要に応じて組織の再編を行う等、地域消防力の維持に努めなければならない。加えて、消防施設についても、老朽化した施設設備の更新や水利の確保などを計画的に行っていく必要がある。

救急救助業務については、年間出勤回数が 500 回超と人口の減少に反して増加傾向にあり、高齢化に伴う疾病の増加や交通事故の発生などが大きな割合を占めている。また、平成 24 年から県によるドクターヘリの運航が開始され、救急救助体制の迅速化や高度化が図られ、町内 18 カ所の臨時離着陸場を登録している。

防災面では、土石流やがけ崩れの危険区域が数多くあり、危険家屋の移転や砂防事業などによる災害の未然防止、被害の軽減を図っていく必要がある。また、自主防災組織が各区単位で全 25 地区に設立されており、平成 25、26 年豪雨災害時の対応においては、内閣総理大臣表彰を受賞、消防団とともに有事の際の身近で最も頼りになる組織として今後も体制の維持や資機材の充実について支援を強化しなければならない。

災害時の避難行動要支援者については、町の個別避難計画を基に要支援者台帳を整備し、迅速で適切な避難行動が図られるよう連携を深める必要がある。

防犯活動については、青色防犯パトロール車による巡回活動をはじめ、防犯灯の設置など防犯意識の高揚を図りながら、地域ぐるみの防犯活動を強化し犯罪のない明るい町を築くことが必要である。また、特殊詐欺や悪徳商法など、その防止に向け「町民生活相談センター」を中心に町民の保護に向けた取組も必要になっている。

交通安全については、地域や学校、事業所など幅広く安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の充実等により未然に交通事故を防ぐ必要がある。

消防力の状況

区分 年度	消防ポンプ 自動車(台)	小型動力ポンプ(台)		防火水 槽(基)	消火栓 (基)	消防団 員数 (人)	自主防災組 織数(団体)	
		うち可搬	うち積載車					
H7	5	71	69	2	—	—	681	5
H8	5	71	63	8	—	—	662	5
H9	5	72	52	20	274	111	676	5
H10	5	72	52	20	274	113	662	5
H11	5	71	51	20	276	120	661	5
H12	5	71	51	20	276	120	658	5
H13	5	70	50	20	278	120	666	6
H14	5	70	50	20	279	125	669	6
H15	5	70	50	20	276	209	658	6
H16	5	70	50	20	278	209	655	6

H17	5	70	50	20	279	217	644	7
H18	5	70	50	20	280	218	670	7
H19	5	68	48	20	280	219	658	11
H20	5	68	48	20	282	219	668	24
H21	5	68	48	20	279	220	670	26
H22	5	68	48	20	276	222	670	26
H23	5	68	48	20	275	225	670	26
H24	5	68	48	20	279	226	670	26
H25	5	68	48	20	279	231	670	26
H26	5	68	48	20	283	234	670	26
H27	5	67	47	20	284	237	670	26
H28	5	67	47	20	284	237	670	26
H29	5	67	47	20	285	237	670	26
H30	5	67	47	20	285	239	670	25
R1	5	67	47	20	286	240	670	25
R2	5	66	46	20	286	241	663	25
R3	5	66	46	20	292	242	633	25
R4	5	66	46	20	291	244	611	25
R5	5	65	45	20	292	317	603	25
R6	5	63	43	20	291	319	587	25
R7	5	61	41	20	291	319	571	25

資料：白鷹分署調

※平成 15 年度の消火栓数は、カウント基準の変更により増加したものである。

カ. 豊かな自然環境の保全

本町は、西に朝日連峰、東に白鷹丘陵、中央には最上川と、四季の変化に富んだ美しい自然環境に恵まれ、魅力的な農村風景を残している。この豊かな自然環境や景観を、将来に引き継いでいく必要がある。

(2) その対策

若者の定住や移住受入を促進するために快適な生活環境づくりを推進するとともに、恵まれた自然環境を活かしながら、安全で安心して生活できる環境の整備を図っていく。

ア. 上水道

水道を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、具体的な事業計画と事業目標を定め、その進捗状況や達成度を検証し、必要な見直しを行うとともに、経営の効率化・健全化の確保、利用者の視点に立ったサービスの向上、効率的な施設整備を目指すため、水道事業のあり方について広域化も視野に検討する。

イ. 下水道

全町下水道整備構想に基づき、公共下水道事業、浄化槽市町村整備推進事業などを地域特性に合わせて計画的・効率的に推進し、下水道事業の経営健全化を図るとともに、下水道に対する町民の意識高揚を図りながら普及に努める。また、老朽化の進行度合いや機能性、社会的要求水準の変化を考慮し、設備等の縮小化や機能改善、長寿命化を図る改修等を中長期的な視点で検討し実施する。

ウ. 廃棄物処理及びし尿処理

「白鷹町環境基本条例」、「白鷹町環境基本計画」、「白鷹町ごみ処理基本計画」に基づき、住民意識の高揚を図りながら、リサイクルの推進やごみ減量化、環境や景観の保全などに積極的に努めていくとともに、ごみ処理、し尿処理については、効率化を図りながら広域による対応を図っていく。また、廃棄物の適正処理の推進や不法投棄の防止に努め、美化活動の推進、自然環境の保全及び快

適な居住環境づくりを推進する。

エ. 住環境

住環境の整備については、定住を希望し住宅建築等を予定する若者世帯への支援を行うとともに、空き家バンクを利活用した方へのリフォーム支援を行っていく。民間における賃貸住宅整備の動向をふまえながら、若者の定住化に向けた住宅の整備や空き家再生活用等について検討していく。また、高齢化が進行している中で、福祉分野との連携を図りながら事業者が取り組む高齢者や障がい者向けの住宅・施設の整備に対する支援について検討していく。

既存の公営住宅や斎場についても計画的な改修等を図ることで、安全・安心な住環境の整備を図る。

さらには、野球場、ソフトボール場に隣接する都市公園中丸公園の再整備により、スポーツ施設と関連した複合的な施設としての利用を検討する。

オ. 消防、防災、交通安全等

消防については、予防消防に重点を置きながら、団員の確保や団の再編など組織強化を図るとともに、施設や資機材をはじめ計画的に整備し消防体制の充実を図っていく。

救急については、救急業務の高度化などに対応するため置賜広域行政事務組合と通信指令センターの共同運用を開始しており、より迅速で的確な業務を実施していく。

防災においては、近年、豪雨や地震などによる大規模災害が発生していることから、地域防災マネージャーの配置により出前講座等を通じた防災教育や、啓発活動などを通じて防災に対する住民の意識高揚を図るほか、自主防災組織や消防団との連携強化や、戸別受信機やアプリ、Jアラート屋外拡声器によるきめ細やかな防災情報配信サービスを提供等、「白鷹町地域防災計画」に基づく諸施策を実施していく。

さらに、危険区域については、砂防事業、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策事業などを推進し、必要に応じ危険区域の家屋移転の対応を取っていく。

防犯活動については、防犯協会によるパトロールや防犯灯の設置など、防犯意識の高揚を図りながら、地域ぐるみの防犯活動を強化し犯罪のない明るい町を築いていく。また、近年、大きな社会問題となっている特殊詐欺や悪徳商法などについても、周知啓発等により、被害防止に向けて取り組んでいく。

交通安全の推進については、交通安全施設の整備を図るとともに、交通事故を未然に防ぐため、街頭指導の強化など交通安全指導に力を入れながら交通安全に対する意識の高揚を図り、近年増加傾向にある高齢運転者の事故防止対策を推進する。

カ. 豊かな自然環境の保全

本町の生態系を含む豊かな自然環境を後世に守り伝えていくために、「白鷹町環境基本条例」や「白鷹町環境基本計画」に基づき、町、町民、事業者や白鷹町美しい郷づくり推進会議が一丸となって、環境や景観の保全に取り組んでいく。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
住みよい居住環境の 町民満足度	21.0% (R05)	25.0%以上

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境 の整備	(1)水道施設 上水道	配水管整備事業	白鷹町	
		配水池・ポンプ場・水源地・浄水場整備事業	白鷹町	
	(2)下水処理施設 公共下水道 その他	公共下水道事業	白鷹町	
		合併処理浄化槽設置整備事業 町設置型	白鷹町	
		浄化槽整備(宅内配管)事業	白鷹町	補助金
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設・ し尿処理施設	千代田クリーンセンター、長井クリーンセンター及び浅川最終処分場整備事業	置賜広域 行政組合	負担金
	(4)火葬場	斎場施設維持管理事業	白鷹町	
	(5)消防施設	消防団組織再編事業 ポンプ庫・自動車ポンプ・積載車・小型ポンプ 積載車ほか	白鷹町	
		消防水利等整備事業 防火水槽、消火栓、ホース乾燥塔ほか	白鷹町	
	(6)公営住宅	公営住宅整備事業	白鷹町	
		公営住宅改修事業	白鷹町	
	(7)過疎地域持続的 発展特別事業 防災・防犯	暮らしを守る地域活力UPプロジェクト事業 ①事業内容／自主防災組織や消防団と連携した地域防災システムの構築により安全・安心な住みよい町をつくとともに、環境や景観の保全により地域資源を活用した持続可能なまちづくりを推進する。 ②必要性／持続可能なまちづくりを実現するためには、安全・安心の確保、環境や景観の保全が必要。 ③効果／自主防災組織や消防団の組織力強化、地域資源の保全が図られる。	白鷹町 地域住民 等	
	(8)その他	環境基本計画推進事業 環境改善推進事業、花いっぱい運動、不法投 棄防止事業など	白鷹町	
		LED防犯灯整備事業	白鷹町	
		交通安全施設整備事業	白鷹町	
		地積調査事業	白鷹町	
		高齢運転者交通安全対策事業	白鷹町	
		戸別受信機整備事業	白鷹町	
		避難所運営システム導入事業	山形県	負担金
		都市公園中丸公園整備事業 空き家対策事業	白鷹町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

生活環境の整備区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、「白鷹町公共施設等総合管理計画」に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

本町の高齢者比率は、令和2年国勢調査で38.7%と県内においては高い方から17位と高齢化が進んだ町である。一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯は年々増加している。人口減少が進む中で今後さらに高齢者比率は上昇し、特に高齢者のうち75歳以上人口は増加すると推測される。保健・医療・福祉の連携を図りながら、子どもから高齢者まで切れ目のないきめ細かい対策と、共に支え合う仕組みを構築する必要がある。

ア. 子育て環境の確保

子育て環境の確保については、核家族化の進行や共働き世帯の増加、子育て意識の変化などニーズが多様化している中で、0歳児からの保育や延長保育、障がい児保育、放課後児童クラブなどの保育サービスの充実に向け対応を図ってきた。今後も「白鷹町子ども・子育て支援事業計画」に基づき子育て支援の充実を図りながら、すこやかに子どもを生み育てられる環境づくりをさらに推進していく必要がある。

また、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした専門的な相談対応や調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行うための体制整備として、令和6年度より健康福祉課内にこども家庭センターを設置した。多様化する子育て支援ニーズへの対応や妊娠期から子育て世帯に対する切れ目のない支援についてさらに推進していく。

教育・保育施設については、児童数の減少などにより規模の適正化を図り、施設の適正な利用人数を考慮した新築・改修などを行ってきたが、今後も施設の適切な維持管理、教育・保育環境の充実を図っていく必要がある。

イ. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

本町の高齢化率は令和2年国勢調査で38.7%と県全体の33.8%を上回っている。高齢者のいる世帯は2,060世帯、このうち高齢者一人暮らしの世帯数は555世帯であり、平成27年と比較すると108世帯増加、高齢者夫婦のみの世帯については650世帯で85世帯増加している。高齢者のみの世帯は全体で1,205世帯となり、全世帯の27.5%を占めている。

要介護高齢者は885人（令和2年度末）で、65歳以上人口の17.1%を占めている。

高齢者世帯の推移

区分	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総世帯数	4,514	4,530	4,488	4,458	4,483	4,538	4,499	4,465	4,405	4,389
高齢単身世帯数 (%)	61 (1.4)	85 (1.9)	114 (2.5)	174 (3.9)	218 (4.9)	261 (5.8)	283 (6.3)	360 (8.1)	447 (10.2)	555 (12.6)
高齢夫婦世帯数 (%)	112 (2.5)	150 (3.3)	191 (4.3)	255 (5.7)	290 (6.5)	394 (8.7)	444 (9.9)	485 (10.9)	565 (12.9)	650 (14.8)
3世代世帯数 (%) ※	1,906 (42.4)	2,081 (46.0)	2,107 (47.0)	2,180 (48.9)	2,380 (53.1)	2,426 (53.5)	2,398 (53.3)	1,442 (32.3)	1,154 (26.2)	855 (19.5)
総数 (%)	2,079 (46.1)	2,316 (51.1)	2,412 (53.7)	2,609 (58.5)	2,888 (64.4)	3,081 (67.9)	3,125 (69.6)	2,287 (51.2)	2,166 (49.2)	2,060 (46.9)

資料：国勢調査

(注) H22から調査方法変更。H17以前は、高齢者親族のいる世帯数から高齢単身及び高齢夫婦世帯を引いた数値。

高齢者については、平成12年度からの介護保険制度導入により、住民のニーズ、民間事業者の動向等を踏まえ、「白鷹町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し基盤整備を行い、事業運営を図ってきた。

居宅介護サービス、施設介護サービスとも利用者のニーズに対応できる基盤の整備が図られてい

るが、生産年齢人口の減少や介護従事者の高齢化等により、介護人材確保が課題となっている。

高齢者の介護予防・自立支援については、地域でのふれあいいきいきサロンやいきいき百歳体操など、住民主体での介護予防活動が行われており、地域での見守りにも繋がっているが、活動を持続していくための担い手確保や専門職がいない場面においても効果的なフレイル予防を行っていくための仕組みづくりなどが課題となっている。また、介護保険法に基づく地域支援事業では、各種介護予防事業を展開しているが、単身高齢者世帯の増加により見守りの目が少なくなっていくなかで、早期のアウトリーチを図っていく必要がある。

今後、75歳以上の高齢者が増加していく中で、介護保険制度の動向に注視しながら、介護予防体制の確立や認知症対応等のより一層充実した介護サービスの提供に向け、努力していく必要がある。

社会の人口構造が変化し、生産年齢人口が減少していることに伴い、高齢者人口の割合が増加している。令和2年の高齢者の就業状況を見ると、1,433人、28.7%が何らかの仕事に従事している。また、このうち75歳以上の就業者は287人と元気な高齢者も多い。労働力人口に占める割合も増加しており、定年制延長等の影響もあると思われることから、今後は、退職後のボランティア活動等の社会参加機会の拡大や生涯学習と連携した各種活動を促進し、地域の担い手としての高齢者の生きがいづくりを推進していく必要がある。併せて、平均寿命が延びている一方で、高血圧や糖尿病などの生活習慣病を抱える高齢者も多くなっていることから、自身の健康状態を知り、積極的に健康づくりに参加する仕組みづくりが重要になってきている。

また、高齢社会が進行し、山間部集落での過疎化も進む中で、高齢者世帯での雪はき、雪下ろしなどの除排雪や生活の各場面における移動手段の確保等が課題であり、行政と町民が一体となった対応が必要となっている。

年齢階級別の就業者(労働力人口)割合

区分	労働力人口 A (人)	65歳以上 人口 B (人)	65歳以上の労働力人口 C		労働力人口に占める 65歳以上の労働力人口 C/A (%)	65歳以上人口に 占める65歳以上の 労働力人口 C/B (%)	
			うち 65~74歳 (人)	うち 75歳以上 (人)			
H2	9,815	3,741	934	790	144	9.5%	25.0%
H7	9,431	4,352	1,190	1,017	173	12.6%	27.3%
H12	8,988	4,736	1,153	934	219	12.8%	24.3%
H17	8,550	4,878	1,065	765	300	12.5%	21.8%
H22	7,737	4,778	809	592	217	10.5%	16.9%
H27	7,312	4,882	1,117	895	222	15.3%	22.9%
R2	6,654	4,990	1,433	1,146	287	21.5%	28.7%

資料:国勢調査

ウ. 思いやりのある福祉環境

障がい者福祉は、「白鷹町障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」、「白鷹町地域福祉計画」、「白鷹町障がい者プラン」及び「白鷹町障がい福祉計画及び障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人もない人も共に暮らせる社会（ノーマライゼーション）の確立を基本として、地域社会での生活が続けられるよう施策の展開を図る必要がある。

また、都市化の進行や生活の多様化が進む中で、母子や父子の家庭が増加していることからその支援を図る必要がある。

さらに、高齢者、障がい者、児童、生活困窮などの各相談においては、複合化したケースが増えており、分野別や相談者本人だけでは解決できない課題が増加しており、分野を超えた相談体制の構築が課題となっている。

少子化に関し、その要因として婚姻率の低下が出生数の減少へ直結することへの具体的な対策として有配偶率（婚姻率）のアップに向けた結婚支援を最優先課題として取組を進めている。他市町との合同イベントの開催など、若い世代が結婚に対して前向きにとらえることができるような取組を行っていく必要がある。

エ. 男女共同参画社会の実現とワークライフバランスの推進

平成 11 年 4 月、本町では、県内町村に先駆けて男女共同参画社会の実現に向けた「男と女とが共同でつくるまち」宣言を行い、平成 13 年度には「男と女とが共同でつくるまちプラン」を策定した。また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の施行を踏まえ、平成 27 年度末には第 2 期の計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進してきた。

若者の晩婚化や非婚化が進み、結婚、出産に対する考え方や労働環境、家族構造の変化に加え、子育てに対する経済的、精神的な負担が大きくなっている。それらを踏まえつつ、ワークライフバランスを推進し仕事と家庭の両立支援はもとより、子育て家庭を社会全体で支えることで、女性活躍の推進や働き方改革の推進が一層必要となっている。

(2) その対策

少子高齢化や人口減少が進行し、地域コミュニティの脆弱化が懸念される中、従来の縦割りの制度では、複合化、複雑化した生活課題への対応が困難となる。このため、断らない相談支援、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みるができる体制づくりを進める。「支え手」「受け手」という関係を超越して地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超越して「丸ごと」繋がることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」を目指していく。また、福祉のニーズが多様化する中で、だれもが安心して暮らすには、行政サービスだけでは不十分な面もあることから、行政と町民による共創のまちづくりの理念の下、しっかりと支え合う地域社会を目指していく。加えて、人口減少に歯止めを掛けるため、婚活も含めた少子化対策にさらに力を入れ、施策を展開していく。

ア. 子育て環境の確保

子育て環境の確保については、「白鷹町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、ニーズに合わせた子育て支援サービスを実施する。保育所や認定こども園等の教育・保育事業を推進するとともに、施設の適切な維持管理による環境整備を図る。特に、保護者の就労等に合わせた保育時間の延長や放課後児童クラブ、一時保育等の継続実施、病児病後児保育を利用した際の費用助成など多様化している保育ニーズへの対応を図る。また、育児講座、子育て相談機能の充実、医療費の軽減、スマートフォン等のアプリケーションを活用した子育て情報の提供やオンライン相談など、安心して子どもを産み育てられ、子育ての楽しさが実感できる仕組みづくりを推進する。さらに、ワークライフバランスと、価値観の多様化に合わせた働きやすい環境づくりを推進し、子育て家庭を社会全体で支え、子どもの生きる力を育成するとともに、子どもを産み育てたいと願う人が安心して子育てできる社会環境を整備する。

あわせて、子育て支援住宅や若者定住促進住宅等を整備するとともに、若者世帯の新築に対する助成も行うことで、若者や子育て世代の移住・定住を促進する。

イ. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯の割合は今後も増加すると推測されることから、それらに対応した高齢者福祉サービス体制の充実や住み慣れた地域で安心・安全な生活を送るための地域の生活支援体制の整備、需要の動向等を把握しながら、人材確保を含めた各種サービス基盤の維持・推進を図る。冬期間の高齢者のみの世帯の安全確保については、雪はき、雪下ろしなど除排雪の支援に努めるとともに、除排雪に対する地域協力などボランティア体制づくりを進める。

さらに、認知症高齢者が増加していることから、認知症に対する知識の普及啓発を行い早期発見・治療や適切な対応、虐待防止、介護者支援に取り組むとともに、認知症基本法に掲げる「新しい認知症観」の普及に向けた取組を推進していく。介護予防、重度化防止に関しては、ケアマネジメントに基づく個人の介護予防に対する取組を定量的に評価・分析したうえで効果検証及び見直しを行うとともに、町の介護予防教室においては、移動支援やヒアリングフレイルの予防等により社会参加機会の確保・継続を図っていく。

また、平均寿命が延びていく中で、いかに元気に過ごすかが重要であり、心身ともに健康で自立

した期間（健康寿命）を延ばすため、健康診断の結果や、介護保険の状況及び医療レセプトデータといった健康データから高齢者の健康課題を見える化し、現在の介護予防事業に高齢者の健康課題の解決に向けた取組を一体化させることで、高齢者の健康づくりを推進していく。

高齢者人口の増加による生活課題については、福祉の面からだけでなく、高齢化率の高い町のまちづくりをどう進めていくかという視点で解決の糸口を探っていく。

ウ. 思いやりのある福祉環境

障がい者福祉については、障がいのある人も地域で安心して生活できるよう、乳幼児期における心身の発達が気になるお子さんについての適切な時期での発見・適切な対応や、障がいのある方の福祉サービス等の活用、壮年期での脳血管疾患の防止など、医療、福祉、相談体制の充実をはじめ、障がいのある人もない人も高齢者も共に暮らせる社会（ノーマライゼーション）の確立に向けた情報発信、バリアフリー化に努めるなどの環境づくりを進める。また、障がい児・障がい者に関わる社会福祉法人等の事業活動に対して支援を継続していく。

母子家庭や父子家庭支援については、各種制度の活用を図りながら、経済的にも、精神的にも支援できる体制を充実していく。また、高齢者世帯の増加や低所得者対策も含めて民生委員児童委員など関係機関や地域との連携を強化しながらきめ細かい対応を図る。

重層的な相談体制の構築に向けては、高齢者相談を行う地域包括支援センターの運営、生活困窮者の自立支援や地域のボランティア支援などを担う社会福祉協議会との連携を強化しながら、町全体の総合相談体制の在り方についても検討を進めていく。併せて、福祉を支える大きな柱となる地域福祉活動を持続可能なものとしていくため、住民参加による活動を展開していくとともにNPO等の新たな支援組織、団体を育成していく。

結婚支援に関しては工夫を凝らし取組を進めているものの、具体的な効果は現れていない。即効性を求めることは困難であり、長期的な視点で婚活団体等への支援や広域連携による出会いの場の創出、若者定着化に向けた就業支援、ライフデザインなど総合的に結婚支援を継続して実施し、未婚化・晩婚化の流れを抑制する。

エ. 男女共同参画社会の実現とワークライフバランスの推進

第3次となる男女共同参画計画を新たに策定し、計画に基づく男女共同参画社会の実現とワークライフバランスを推進する。また、出産や育児をしながらも多様な働き方の選択ができ、女性が活躍できる社会の実現を目指す。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
出生数	38人（R05）	50人程度

（3）事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所	保育所運営事業 さくらの保育園、ひがしね保育園、通園バス運行など	白鷹町 社会福祉 法人等	補助金
		保育サービス充実事業 延長保育、ファミリーサポートセンター、一時預かり事業、子育て支援センター、放課後児童クラブ、病児病後児保育施設整備など	白鷹町 社会福祉 法人等	負担金

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所	保育所施設整備事業 施設改修、通園バス整備など	白鷹町 社会福祉 法人等	
		障がい者福祉環境整備支援事業	社会福祉 法人等	補助金
	(2)認定こども園	認定こども園等運営事業 愛真こども園、よつばこども園など	社会福祉 法人	負担金
		認定こども園整備事業 新築、改修など	社会福祉 法人	補助金
	(3)高齢者福祉施設 老人ホーム	老人ホーム改修事業	西置賜行政組合等	負担金 等
	(7)市町村保健センター及びこども家庭センター	第2期健康と福祉の里構想整備事業 健康応援推進、子育て支援 など	白鷹町	
	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	出生数増加対策プロジェクト事業 ①事業内容／結婚・妊娠・出産・育児・子育てに関するきめ細かなサポートや支援を実施する。 ②必要性／出生数の増加のための対策として必要である。 ③効果／晩婚化に歯止めをかけるとともに、子育てしやすい環境を整備し、出生数の増加に寄与する。	白鷹町	
		乳児等通園支援事業 ①事業内容／就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる通園給付の実施 ②必要性／全ての子どもの育ちを応援する良質な成育環境整備と保護者の孤立感、不安感の解消など子育て家庭の支援強化が必要 ③効果／就労要件を問わない柔軟な利用可能となることで保護者の育児負担の軽減につながる。	白鷹町	補助金
	(9)その他	高齢者世帯等雪はき・雪下ろし支援事業	白鷹町	
		人工透析通院・心身障がい者福祉タクシー費助成事業	白鷹町	
		地域生活支援事業	白鷹町	
		障害者自立支援給付事業	白鷹町	
		高齢者の保健事業と介護予防事業	白鷹町	
介護人材確保事業		白鷹町		
地域包括支援センター運営事業		白鷹町		
認知症高齢者運転免許自主返納等支援事業		白鷹町		
男女共同参画社会推進事業	白鷹町			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、「白鷹町公共施設等総合管理計画」に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町の医療施設は町立病院のほか、民間の医療機関が5施設、歯科医療機関が2施設という状況である。

地域医療の拠点として平成9年10月に改築・開院した町立病院は、現在、内科、外科、整形外科、婦人科、皮膚科の5科体制のほか、人間ドック、レディース検診、訪問診察を実施し、病床数57床で運営を行っている。また、開院以来、救急病院の指定を受け、24時間体制で患者の受入れを行っているほか、平成16年7月1日からは機動的かつ弾力的な病院経営を図るため、地方公営企業法の全部適用に移行した。医療をめぐる情勢がめまぐるしく変化する中、引き続き医療需要の高度化、多様化に対応するため、高度医療機関とも連携を図りながら、良質かつ安心な医療を常時提供できる病院経営が求められている。

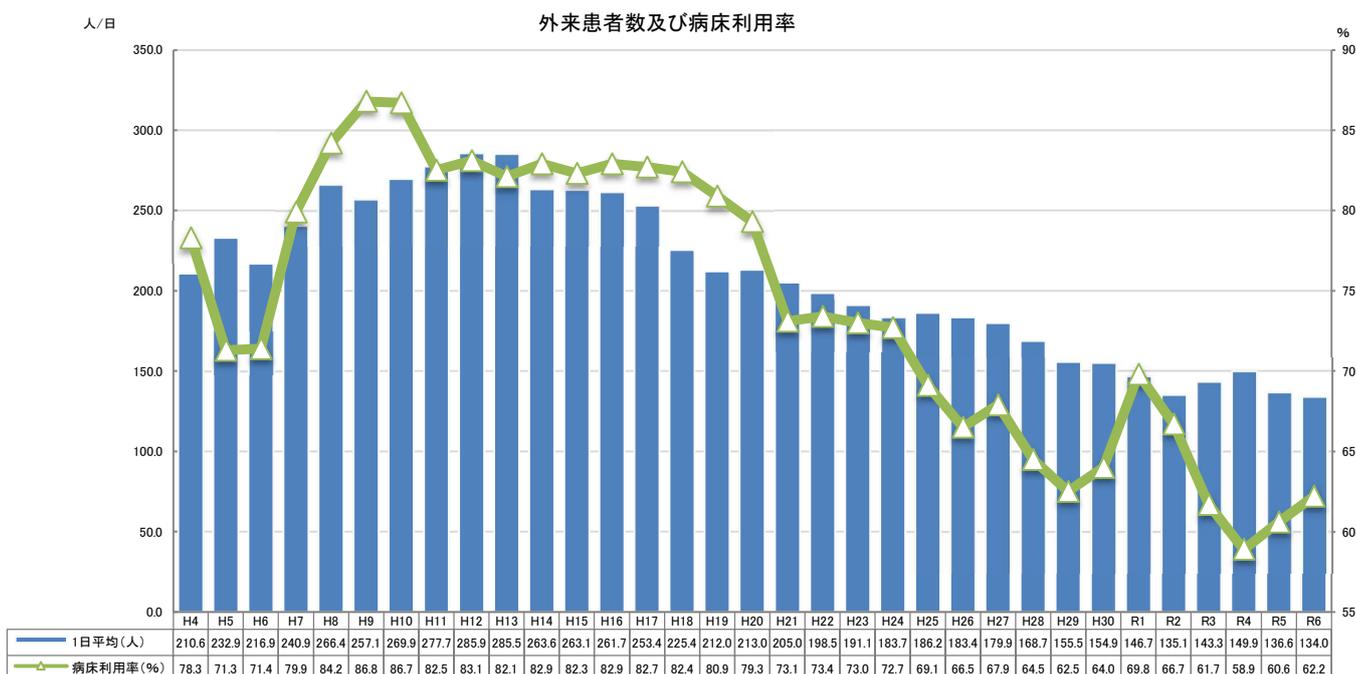
また、生活習慣病などの疾病を未然に防ぐことも重要であり、健康づくりや体力づくりなど予防医療の推進も重要な課題である。高齢者が重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを維持・推進するため、在宅支援医療連携室を中心に今後地域における医療・介護等の関係機関のさらなる連携強化が必要となっている。

ア. 医療体制

現在、町立病院の診療体制は、内科3名、外科2名の常勤医師、内科の一部と外科の一部、婦人科、整形外科、皮膚科そして夜間休日診療の一部は非常勤医師により診療を行っている。

町立病院の利用状況は、平成5年度において外来患者数232.9人/日、病床利用率が71.3%であったが、平成10年度には外来患者数269.9人/日、病床利用率が86.7%と増加し、新病院整備の影響が大きく出た結果となった。しかし、平成12年度の外来患者数285.9人/日をピークに令和6年度では134.5人/日まで減少し、病床利用率も62.2%と大きく減少している。令和7年9月末からは、患者数減少への対応から許可病床数を3床削減し、57床で運営している。

今後も、患者の動向を十分に把握しながら、保健・福祉・医療など幅広い要求に対応できる町立病院の充実を図っていくとともに、町内の各診療所や山形大学医学部附属病院、公立置賜総合病院など他の高度医療機関との連携を強化し、町民から信頼され安心できる医療を確保することが必要になっている。



イ. 健康づくりの推進

令和4年度の死因別死亡数における悪性新生物、脳血管疾患、心疾患（三大死因）による割合は、42.4%で、引き続き生活習慣病の発症や重症化予防が健康づくりの重要な課題である。生活習慣病には普段の生活習慣が深く関係していることが明らかになっており、望ましい生活習慣についての健康教育や保健指導を引き続き実施し、健康づくりの取組を継続していくための環境整備として、デジタルを活用したポイント事業などの取組にも力を入れていく必要がある。また、より良い生活習慣を身に付けるためには、子ども時代からの取組も大切である。学校保健などとの連携も強化しながら健康づくり意識の醸成に努める。加えて、多様化する社会の中で、ストレスを抱える人の心の問題や疾病、自殺などの対策も重要となっている。

死因別死亡数 単位:上段:人、下段:%

区分	悪性新生物	脳血管疾患	心疾患	肺炎	老衰	不慮の事故	自殺	その他	総数
H14	39 (21.5)	54 (29.8)	28 (15.5)	5 (2.8)	15 (8.3)	10 (5.5)	5 (2.8)	25 (13.8)	181 (100.0)
H15	45 (25.0)	38 (21.1)	29 (16.1)	12 (6.7)	20 (11.1)	7 (3.9)	5 (2.8)	24 (13.3)	180 (100.0)
H16	66 (30.6)	50 (23.1)	36 (16.7)	15 (6.9)	15 (6.9)	8 (3.7)	6 (2.8)	20 (9.3)	216 (100.0)
H17	51 (25.8)	29 (14.6)	34 (17.2)	21 (10.6)	20 (10.1)	8 (4.0)	5 (2.5)	30 (15.2)	198 (100.0)
H18	53 (22.6)	51 (21.7)	36 (15.3)	23 (9.8)	21 (8.9)	9 (3.8)	4 (1.7)	38 (16.2)	235 (100.0)
H19	51 (23.2)	38 (17.3)	33 (15.0)	28 (12.7)	15 (6.8)	10 (4.5)	5 (2.3)	40 (18.2)	220 (100.0)
H20	54 (22.8)	53 (22.4)	27 (11.4)	25 (10.5)	26 (11.0)	6 (2.5)	4 (1.7)	42 (17.7)	237 (100.0)
H21	58 (25.2)	35 (15.2)	34 (14.8)	33 (14.3)	29 (12.6)	6 (2.6)	7 (3.0)	28 (12.2)	230 (100.0)
H22	57 (26.6)	36 (16.8)	25 (11.7)	31 (14.5)	27 (12.6)	5 (2.3)	4 (1.9)	29 (13.6)	214 (100.0)
H23	48 (18.9)	37 (14.6)	38 (15.0)	34 (13.4)	41 (16.1)	4 (1.6)	5 (2.0)	47 (18.5)	254 (100.0)
H24	58 (24.5)	33 (13.9)	27 (11.4)	37 (15.6)	30 (12.7)	7 (3.0)	6 (2.5)	39 (16.5)	237 (100.0)
H25	55 (23.6)	20 (8.6)	41 (17.6)	51 (21.9)	17 (7.3)	10 (4.3)	5 (2.1)	34 (14.6)	233 (100.0)
H26	48 (21.0)	37 (16.2)	26 (11.4)	30 (13.1)	27 (11.8)	7 (3.1)	4 (1.7)	50 (21.8)	229 (100.0)
H27	54 (23.8)	29 (12.8)	26 (11.5)	25 (11.0)	44 (19.4)	7 (3.1)	2 (0.9)	40 (17.6)	227 (100.0)
H28	69 (25.7)	29 (10.8)	14 (5.2)	31 (11.6)	50 (18.7)	6 (2.2)	1 (0.4)	68 (25.4)	268 (100.0)
H29	41 (17.1)	24 (10.0)	26 (10.8)	27 (11.3)	50 (20.8)	8 (3.3)	3 (1.3)	61 (25.4)	240 (100.0)
H30	61 (25.1)	31 (12.8)	23 (9.5)	17 (7.0)	53 (21.8)	5 (2.1)	4 (1.6)	49 (20.2)	243 (100.0)
R1	40 (17.2)	19 (8.2)	37 (15.9)	16 (6.9)	56 (24.0)	8 (3.4)	7 (3.0)	50 (21.5)	233 (100.0)
R2	47 (19.6)	26 (10.8)	38 (15.8)	17 (7.1)	50 (20.8)	6 (2.5)	1 (0.4)	55 (22.9)	240 (100.0)
R3	40 (17.8)	18 (8.0)	38 (16.9)	16 (7.1)	44 (19.6)	9 (4.0)	4 (1.8)	56 (24.9)	225 (100.0)
R4	41 (16.7)	33 (13.5)	30 (12.2)	13 (5.3)	66 (26.9)	4 (1.6)	2 (0.8)	56 (22.9)	245 (100.0)

県保健統計年報 第7表 死亡数

(2) その対策

健康や医療に対する需要は、高齢社会の進行と生活習慣病の増加とが相まって益々高度化するとともに増大し、さらに疾病構造の変化や医学・医療の進歩などにより保健・医療を取り巻く環境は大きく変化し多様な対応が要求されている。その中で、健康福祉センターと町立病院、各種福祉施設などとの連携を強化し、保健・医療・福祉の一体化を図り、医療の確保、健康づくりを推進していく。

ア. 医療体制

地域医療の中核を担う町立病院は、健康福祉センターや他の医療機関、各福祉施設との連携を強化し、健康づくりから医療、ケアに至るまで総合的に町民医療の中心的役割を今後も担っていく。

一方で、人口減少に対応した減床や保健・医療・福祉の一元化、オンライン診療、遠隔診療の実現を視野にした病院と健康福祉センターの再編により、町民の安全安心を確保していく。

また、患者の動向を十分に把握しながら、病院施設、設備の充実に努め、保健・医療・介護・福祉など幅広い要求に対応できる町立病院の充実に努めていく。

高齢者が重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの中核として町立病院が果たすべき役割も大きい。在宅支援部門・訪問看護部門を充実し、医療と介護・福祉の中心的役割を担っていく。

町内の各医療機関及び山形大学医学部附属病院、公立置賜総合病院などの高度医療機関との連携強化のため、ICT化を充実させるとともに、診療所開設等への支援も検討しながら、町民が安心できる医療を確保していく。

また、医師確保のため、県や山形大学医学部等への働きかけを継続して行っていく。

イ. 健康づくりの推進

豊かな人生を送るための基盤となる健康への関心が高まっている中、医療や健診結果、自身の健康づくりの取組（歩数等）などの健康データをスマートフォンのアプリ等のツールを活用し、わかりやすく見える化、ポイント化することで町民が自ら積極的に健康づくりに参加できるよう努めていく。健康診査やがん検診、人間ドックの受診からその結果を生かした生活習慣病の予防と重症化予防の取組を町立病院はじめ関係機関との連携を強化し推進する。

また、子どもの頃からの望ましい生活習慣の習得や家族ぐるみでの健康づくり、歯と口の健康のための正しいケアや食習慣の定着、ストレスケアやこころの健康にも注目した健康講座の開催、専門職による相談を実施する。

元気で生きがいのある健康で豊かな暮らしの実現に向け、「白鷹町健康増進計画」を推進し、町民が楽しみながら望ましい生活習慣を継続できるよう、町民、地域、学校、企業、行政が一体となった取組ができる環境の整備を図っていく。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
患者満足度の向上	外来 67.0% (R05) 入院 90.5% (R05)	外来 80.0% 入院 95.0%

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設 病院	第2期健康と福祉の里構想整備事業 施設整備事業 本体及び附帯設備工事、医療機器導入 など	白鷹町	
	(3)過疎地域持続的 発展特別事業 その他	しらたか元気っ子事業 ①事業内容／町内に住所を有する0歳から高校3年生相当年齢までの医療費を無料化する。 ②必要性／小児科を開設している医療機関がない本町の不利条件を解消し安心な子育て環境を作る必要がある。 ③効果／保護者の負担を軽減することにより、子育てしやすい環境を整備し、出生数の増加に寄与する。	白鷹町	
		地域医療体制確保奨励金 ①事業内容／町内診療所の新設、承継等をする医師・歯科医師に対し、奨励金を交付する。 ②必要性／町民が安心できる医療体制の確保のためには、安定経営に向けた支援が必要である。 ③効果／身近なかかりつけ医が近くにあることにより町民の安全安心につながる事が期待される。	白鷹町	補助金 等
	(4)その他	各種検診等事業 各種検診、人間ドックなど	白鷹町	
		健康教育事業 生活習慣改善教室、健康づくり推進員養成講座など	白鷹町	
		しらたか健紅ウェルネスポイント事業 ①事業内容／アプリ等の活用により、自身の健康データを可視化し、自助、互助、共助の深化による健康習慣の普及や継続を後押しする。 ②必要性／人口減少・高齢化への対応として全町民が生涯活躍するための健康づくりが必要である。 ③効果／幅広い年齢層、健康無関心層への健康づくりの波及や既に健康づくりに取り組んでいる層の更なる健康づくり意欲の向上が期待される。	白鷹町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

医療の確保区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、「白鷹町公共施設等総合管理計画」に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

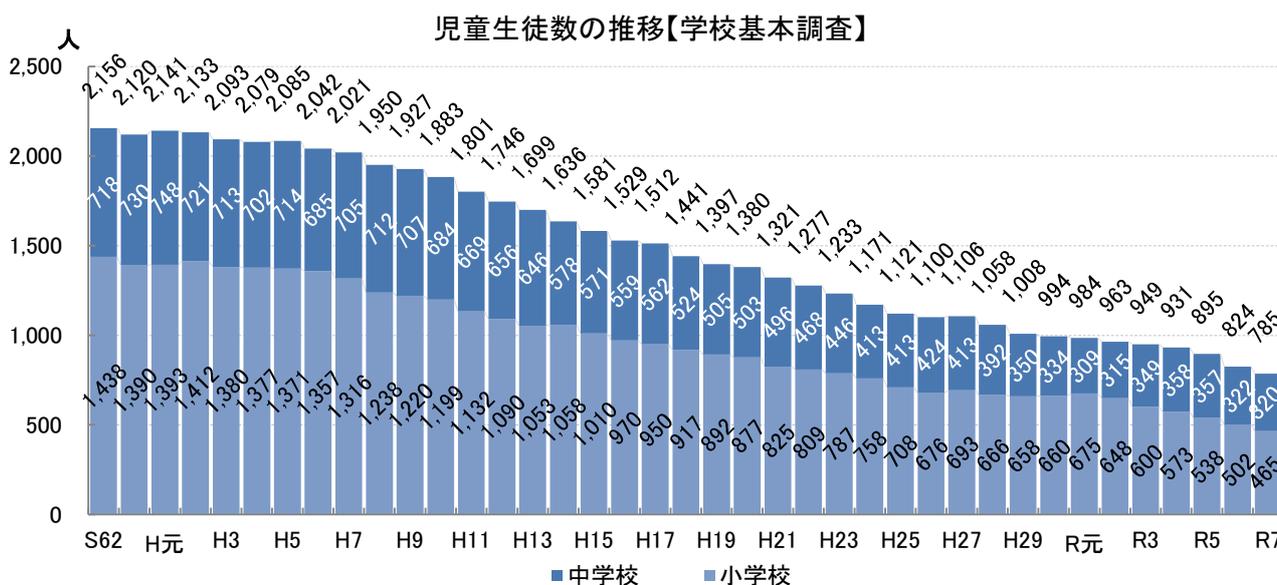
教育を取り巻く環境は、情報化やグローバル化、科学技術の進展をはじめとして、少子高齢化による人口減少や経済のボーダレス化などによる産業構造、雇用の変化、地域社会、家族の価値観の変容などにより大きく変化している中で、子供達の可能性を最大限に発揮できる教育環境づくりを進めるとともに、生涯学習活動やスポーツ・レクリエーション活動を一層推進していく必要がある。

ア. 地域・人を知る教育/教育環境

令和7年現在の児童生徒数は、小学校465人、中学校320人であり、令和3年と比較して小学校が135名の減、中学校は29名の減となっており、少子化の影響はさらに大きくなっている。

義務教育段階の学校では、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や判断力、表現力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要となる。こうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団を確保することが重要であるため、小・中学校の適正規模・適正配置等について検討していく必要がある。

教育施設については、平成27年には、西中及び東中が統合し白鷹中学校が開校、鷹山小学校は荒砥小学校に統合し、それぞれ大規模改修を行い、現在は小学校4校、中学校1校となった。また、これらの統合に合わせ、スクールバスを導入するとともに、熱中症対策として小中学校の全教室や白鷹中学校体育館に空調設備を整備したほか、GIGAスクール構想の推進のため、1人1台端末及び高速通信ネットワークの整備を行うなど教育環境の向上が図られている。しかし、学校給食共同調理場を含め、各学校施設やスクールバスも老朽化が進んでおり、少子化に伴う今後の学校の在り方を踏まえながら、計画的に改修や更新等を実施していく必要がある。また、特別な支援を要する児童生徒への対応やICT機器を活用した次世代型教育の推進のほか、新学習指導要領の実施に伴う英語教育の充実・強化など、多様なニーズや社会の変化に対応した学習環境の整備に取り組んでいく必要がある。このほか、児童生徒の遠距離通学に対する支援や安全の確保、放課後の子どもの受け入れ環境についても引き続き課題となっている。



県立荒砥高等学校は、町内唯一の高校であり、本町のまちづくりや産業の発展に貢献する有能な人材を多数輩出してきた無くてはならない学校であり、地域経済の活性化や産業振興にも大きく寄与してきた。しかし、近年は、少子化により生徒数が定員を割る状態が続き、県立高校の再編整備に関する基本方針に従い、令和2年度から定員が1学級分となるなど生徒数の確保が至上命題となっている。令和2年度に荒砥高等学校魅力化に係る地域連携協議会が策定した「荒砥高等学校魅力

化計画」に基づき、学校の魅力アップを図り、地域密着型で特色ある教育を推進したことが功を奏し、令和2～4年度3年間の定員充足率55.8%に対し、令和5～7年度の3年間は84.2%となっている。今後も魅力化計画の事業を継続し、支援していく必要がある。

白鷹高等専修学校は、服飾などを専門科目として、実習・実技を中心とした学習を行うことにより技能を身につけ、社会で活躍できる人材の育成に取り組んできた。教科学習を主として山形県立霞城学園高校で学ぶことにより、高等学校卒業資格を得ることができる技能連携校にもなっていることから、置賜地域一円より入学者が集まっており、今後も社会の要請に対応できる教育体制の確立を促しながら、引き続き、広域的に運営支援していく必要がある。

海外派遣研修をはじめ、外部検定の受験奨励や資格取得などによりキャリアへの関心を高め、グローバルな視野と自信を持った人材を育成するとともに、町を知り、さまざまな体験をすることで郷土への誇りと愛着を持てる人材を育成し「目を世界に、心ふるさと」の白鷹人を育成する必要がある。

また、食の簡素化や食への感謝の心の希薄化、伝統料理や郷土料理の食文化の継承も危惧されている。従来食文化を見直す機運の醸成、幼少期からの伝統料理や郷土料理の食文化に触れる機会の創出など、白鷹らしさを生かした食育・地産地消の取組の推進が必要である。

イ. 生涯学習の推進

昭和52年から「一人一学習・一人一スポーツ・一人一活動」をスローガンに、全国でもいち早く取り組んできた生涯学習活動について、今後も学校教育、家庭教育の連携・調和を図りながら地域コミュニティ活動、各種学習機会の充実により、一層推進していく必要がある。

施設整備は、中央公民館や町立図書館を学習活動の拠点とし、地域の主体性の中で活動が実践されている。

社会の変化に対応し、生活課題、地域課題などに対する学習意欲は大きくなってきており、より高度化した学習機会の提供、各種情報の提供、各種団体の育成、交流機会の確保を図るなど、町民の生涯学習活動を支援する環境整備を進めていく必要がある。また、今後は、地域の諸課題に対応できる地域や暮らしに密着した地域づくり活動を進めていく必要がある。

ウ. スポーツの推進

これまで、関係機関や団体との連携のもとに、スポーツ・レクリエーション活動の普及・推進に努めてきている。特に、平成4年に開催された「べにばな国体」以来、「ソフトボールの町しらたか」が定着し、日本女子ソフトボールリーグの招致をはじめ、平成29年には全国高等学校総合体育大会女子ソフトボール競技を開催し、町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心を高めてきた。また、平成24年には県フットボールセンターとして人工芝のサッカー場を整備し、県内各地から選手が訪れており、その周辺整備なども行ってきた。

今後も、町スポーツ協会をはじめ関係団体等と連携しながら、各種スポーツ・レクリエーション活動の充実や指導者の育成、老朽化しているスポーツ施設（スキー場、東陽グラウンド、野球場等）の長寿命化に向けた計画的な整備など、広く町民の要望も踏まえ対応していく必要がある。

(2) その対策

学校教育や生涯学習、スポーツを通して住んでいる人が自信を持って生活できるとともに、自分の住んでいる町に誇りと、愛着を持てるまちづくりを推進していく。また、生涯学習の推進や人づくりを進めるために設置している各基金については、その設置目的を踏まえつつ、より一層の効果的な活用を図るための統合を進めていく。

ア. 地域・人を知る教育/教育環境

本町の教育目標は普遍的な理念として継承し、めざす姿を「学び、集い、笑顔かがやく白鷹人」と掲げ、学校と家庭・地域の連携を一層密に「地域に根ざした心かよう白鷹の学校づくり」を推進し、「知・徳・体が調和し、社会の変化に対応できる白鷹の子供の育成」を重点に、共に白鷹の子どもを育てるための連携教育を展開する。また、町の自然や歴史、地域のまつりや文化、産業などに

ついて学び、地域の人を知る教育によって郷土に誇りと愛着が持てる子どもたちを育てていくために、関係機関や地域との連携を図るとともに、子どもたちのより良い育ちにつながる教育環境の整備に向けて、多様な人材の参画による議論を進めていく。

学校施設については、そのほとんどが築30年を超えている。一部学校において大規模改修を行っているものの、老朽化は進行していることから、児童生徒の安全・安心や快適な学びに相応しい環境の確保に向け、計画的な改修等を行っていく。

また、障がいのある児童生徒も安心して教育が受けられる環境を整備していく。

特別な支援を要する児童生徒に対する支援員等の配置や、英語教育の充実・強化に向けた英語指導助手、英語活動推進員の配置のほか、ICT機器を活用した次世代型教育の推進に向けたICT支援員の配置及びICT機器の保守管理など、学校を取り巻く環境の変化や時代のニーズに的確に対応し、個別最適で協働的な学びを推進していく。

登下校の安全確保の面からスクールバスの運行についても引き続き充実を図っていく。また、放課後の児童の受け入れ環境についても整備していく。

町内唯一の高校であり、当町のまちづくりにおいても重要な存在である県立荒砥高等学校については、「荒砥高等学校魅力化計画」に基づき、高校と地域をつなぐコーディネーターを中心に、入学者の確保に向けたPR活動を推進するほか、地域貢献や地域連携の教育、そして社会人として対応できる基礎学力の定着や幅広い人材の育成など、地域と一体となった特色ある学校づくりを積極的に支援していく。また、進学を希望する生徒を対象とした学びの場の提供など、進学支援等についても充実していく。

白鷹高等専修学校については、置賜3市5町連携による支援も含め、特色ある教育活動を確保していくための学校運営を支援する。

また、食育・地産地消については、町食育推進協議会の各関係団体を中心とした活動を積極的に推進していく。家庭や地域、教育機関、生産現場や流通等、関係機関と連携しながら、普及啓発や給食における地産地消促進を図る。

イ. 生涯学習の推進

本町の生涯学習は、「白鷹町生涯学習振興計画」に基づき、生涯学習を通じた白鷹の人づくり、まちづくりを推進する。少子化の進行や産業形態の変化、意識や価値観の変化などにより人と人とのつながりが希薄化してきており、生涯学習の大事な要素である「対話」や「集い」の場が減少している。また、ICT機器の発展やSNSの普及など、取り巻く環境は変化していることから、社会の変化に伴う多様な学習ニーズを的確に把握し、社会教育としての学習機会の創設と生涯学習としての自発的な学習活動を支援していく。

生涯学習の活動拠点となる施設については、まちづくり複合施設内に新しく中央公民館、町立図書館が整備され、各小中学校や各地区コミュニティセンター、あゆむなど町内各施設とのネットワーク構築による拠点施設としての機能の強化を図るとともに、効果的な管理運営に努める。

ウ. スポーツの推進

子供のスポーツ機会の充実や若者のスポーツ参加機会の拡充、高齢者の体力づくり支援などライフステージに応じたスポーツ活動の推進、町民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備に総合的に取組み、気軽にスポーツに親しめる環境づくりを行っていく。

各種スポーツ団体の育成や活動を支援し、地区対抗駅伝競走大会や若鮎マラソン大会などの各種スポーツ大会の開催について、関係団体等との連携を図りながら取組を進める。

スポーツ協会においては総合型地域スポーツクラブ事業を継続実施しており、その取組に対し支援する。

スポーツ施設については、安全で快適に長期にわたって利用いただくための長寿命化対策や、町民のニーズの高い屋内プールや体育施設など、計画に基づく改修や整備を図っていく。

また、本町のスポーツ少年団で活動し育てられた若者が、育ててもらった環境に愛着を持ち、指導者としてスポーツ少年団に戻ってくるという好事例も見受けられることから、スポーツを通じた、世代を超えた縦のつながりが構築できる環境づくりに努める。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
成人式時アンケートの 地元回帰志向	60% (R05)	65%以上

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎 屋内運動場 屋外運動場 水泳プール スクールバス・ポート 給食施設	学校施設改修事業 町内小中学校など	白鷹町	
		スクールバス導入事業	白鷹町	
		調理場設備等改修事業	白鷹町	
	(3)集会施設、体育施設等 体育施設	町営スキー場運営事業 スキー場運営、圧雪車、ペアリフト整備など	白鷹町	
		スポーツ公園整備事業 野球場、ソフトボール場、クラブハウス(スポーツセンター)改修など	白鷹町	
		東陽の里グランド整備事業 グラウンド、周辺整備	白鷹町	
		スポーツセンター整備事業 体育館、クラブハウスなど	白鷹町	
		紬パーク整備事業 室内運動場、周辺整備	白鷹町	
		山峡グランド整備事業 グラウンド、周辺整備	白鷹町	
		町民プール整備事業	白鷹町	
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育	遠距離児童生徒通学費補助事業 ①事業内容/スクールバスの運行区域外の児童生徒に対し、通学のために利用する交通機関の旅客運賃等に対して補助を行う。 ②必要性/スクールバスの運行区域外の不利条件を解消し安心な子育て環境を作る必要がある。 ③効果/通学の手段と安全が確保されるとともに、保護者の負担軽減が図られる。	白鷹町	
		白鷹夢プロジェクト事業 ①事業内容/小中学生を対象とした各分野の一流講師による講演会等を実施する。 ②必要性/都市部と地方における「子どもの体験格差」解消に向けた機会づくりが必要。 ③効果/著名な講師による貴重な体験により未来を担う小中学生の夢や目標を抱く機会となる。	白鷹町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 高等学校	荒砥高校総合支援事業 ①事業内容／県立荒砥高等学校における諸活動に対する総合的な支援事業を展開するとともに、新入学生には応援券を支給するもの。 ②必要性／本町の人材を確保するうえで重要な役割を果たす県立荒砥高等学校を存続させる必要がある。 ③効果／県立荒砥高等学校が存続することで、町内を担う人材の確保につながる。	白鷹町 支援組織	補助金	
		生涯学習・スポーツ	スポーツ振興事業 ①事業内容／総合型地域スポーツクラブ支援やスポーツ振興事業などにより、各種スポーツ活動の充実や指導者の育成等を図り、スポーツ活動や生涯スポーツを推進する。 ②必要性／スポーツ活動は町民の心身の健康増進と共に、世代を超えたつながりも構築するものであり、十分に活動できる環境づくりが必要。 ③効果／町民の心身の健康増進と共に、世代を超えたつながりも構築される。	白鷹町 民間団体 等	補助金 等
		基金積立	白鷹町「目を世界に、心ふるさと」プロジェクト事業 ①事業内容／中高生に対し、町を知る学習や海外短期留学を実施しグローバルな人材を育成する。 ②必要性／将来を担う人材を育成するため、町を知り、世界を知る機会を創出することが必要。 ③効果／町と世界を見比べることで、町の魅力を再発見し、将来の地域を担う人材の育成が図られる。	白鷹町	基金
	(5)その他	学校給食費支援事業	白鷹町		
		生涯学習推進事業	白鷹町		
		各種スポーツ大会開催事業 若鮎マラソン大会など	白鷹町 実行委員会		
		スポーツ施設管理委託事業	白鷹町		
		スポーツ協会運営強化支援事業	白鷹町		
		食育・地産地消推進事業	白鷹町		
		放課後子どもプラン実施事業	白鷹町		
		スクールバス運行事業	白鷹町		
英語教育推進事業		白鷹町			
GIGA スクール構想推進事業	白鷹町				

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

教育の振興区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、「白鷹町公共施設等総合管理計画」に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

昭和45年旧過疎法の適用を受け、栃窪、荒山、姫城集落の総合的集落再編成計画の策定や42戸の集団移転の実施により、現在は安定した生活を営むなど、一定の成果をあげてきたといえる。しかし、町の周辺部に位置する農村集落には、人口・世帯の流出や著しい高齢化、後継者不足などにより、地域活力が低下してきている集落も出てきている。

集落の維持については、道路や下水処理施設など生活基盤の整備を図るとともに、集落営農や地域資源を活用した産業の振興、都市との交流など、誇りと自信の持てる集落づくりを推進し地域住民の主体的な取組を支援する必要がある。

定住促進に向けた住宅団地の整備については、土地開発公社が主体となり白鷹ニュータウン（宝前町）の整備を行い、平成元年度から4期にわたって97区画を分譲し、完売となっている。また、組合施行による白鷹町鮎貝土地区画整理事業は造成を終え、町所有分の区画についても完売している。その事業地内に町で子育て支援住宅を整備し子育て世代の支援を図っている。今後も引き続き、優良な住宅地供給などを行い、人口の町外流出防止とU I Jターンを促進していく必要がある。

今後は、人口減少に適応していくために、令和2年度に策定した「白鷹町立地適正化計画」に基づき、都市機能の誘導や居住誘導を行っていく必要がある。

(2) その対策

集落内道路をはじめとした生活基盤を引き続き整備推進するとともに、居住や医療・福祉、商業等の各種機能の立地について、都市機能を集約、コンパクト化し、中央拠点と各地域拠点をネットワークで結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方を踏まえ、交通弱者である児童生徒や高齢者に配慮した地域交通ネットワークの形成を推進する。

地域づくり活動を展開する「小さな拠点」であるコミュニティセンターについては、旧町村単位の6地区に設置しているが、計画的な再整備等を進め、集落ネットワーク圏における住民参加の地域づくりを推進する。その中の、町の南西部に位置し、春には古典桜が咲き誇る純農村地帯である蚕桑地区の活動拠点となるコミュニティセンターについては再整備を検討する。

また、集落単独では解決が難しい課題等に対しては、各地区コミュニティセンター及び各地区経営主体と連携した効果的な集落支援員の配置により、課題等の解決に当たっていくとともに、地域の特色を活かした事業に対する支援を行い、地域コミュニティの活性化、地域人材の育成を図る。

住環境の整備については、住宅整備基本構想に基づく住環境の整備等により、本町版「職住育近接」を実践していくとともに、空き家の活用促進も進めていく。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
「元気な地域づくりの推進」の町民満足度	24.6% (R05)	30%以上

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1)過疎地域集落再編整備	蚕桑地区コミュニティセンター拠点整備事業	白鷹町	
		各地区コミュニティセンター改修事業	白鷹町	
		地区コミュニティセンター分館施設整備補助事業 集会施設の整備に対する補助	地域住民	補助金
	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	コミュニティセンター拠点地域づくり事業 ①事業内容／コミュニティセンターを拠点とする地域住民が主体となった地域づくりを推進するため、円滑な管理運営体制の構築と、各地区経営主体に対し、交付金を交付し支援する。 ②必要性／人口減少の中で、地域活動の活性化のため、コミュニティセンターを核とした地域づくりが必要である。 ③効果／多くの住民が事業に参画し、地域課題の解決、教養の向上や生活文化の振興が図られ、地域の活性化が期待できる。	白鷹町 各地区 経営主体	委託料 交付金
	集落支援員事業 ①事業内容／多岐にわたる地域課題等の解決に向けて、コミュニティセンターを活動拠点とする集落支援員を配置する。 ②必要性／人口減少の中で、個別課題の解決やより充実した地域づくり活動のため、地域づくりをコーディネートする人材の確保が必要である。 ③効果／地域課題等の解決につながるとともに、地域づくり活動へのより多くの住民の参画と、地域の活性化、住民生活の向上に期待できる。	各地区 経営主体	委託料 交付金	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

集落の整備区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、「白鷹町公共施設等総合管理計画」に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

1 1. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町には、豊かな自然の中に古典桜群をはじめ、深山観音や高玉芝居、各集落に伝わる獅子舞などすばらしい歴史的資源や文化的資源が数多くあり、郷土の自然と歴史的風土、くらしの中から育まれてきたこれらの文化は、我々の祖先から代々受け継がれてきたかけがえのない財産である。

故郷に誇りを持つためには、先人が築き上げてきた地域の文化を自分の目で確かめ、正しく理解することが必要である。そのためにも、地域文化の掘り起こしや学習活動を通して、郷土愛を培い、誇りが持てるまちづくりを進めるとともに、歴史民俗資料館「あゆみしる」を拠点とした、歴史的、文化的資源の活用や情報発信、町内各施設との連携による事業展開など、地域文化による地域の活性化と後継者の育成を図っていく必要がある。

また、自由時間の増大や多様化が進む中で精神的な豊かさが求められてきており、芸術文化活動への要望は高まってきている。これまでも、文化交流センター「あゆ一む」などを会場に、各種団体を中心として音楽鑑賞や活動発表など芸術文化活動が活発に行われてきた。これらの施設を利活用しながら、引き続き多様な芸術文化を鑑賞できる機会の確保や芸術文化団体の育成支援などに努めていく必要がある。

文化財保存状況(令和7年3月31日現在)

(単位:件)

区分	種別	有形文化財					無形文化財		記念物		計	
		建造物	彫刻	絵画	考古資料	古文書	工芸品	芸能	工芸技術	史跡		天然記念物
	国指定重要文化財	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	県指定文化財	2	1	-	-	-	-	2	-	-	6	11
	町指定文化財	1	2	1	2	5	1	3	-	7	4	26
	計	4	3	1	2	5	1	3	2	7	10	38

資料:白鷹町教育委員会

(2) その対策

生涯を通じて心豊かな人生を送るために欠かすことのできない町の歴史・文化・伝統芸能などについては、調査学習活動を通してその認識を深めていく。芸術文化については、文化団体の育成・支援に重点を置き、町芸術文化協会との連携による芸術祭の開催をはじめとして、子供たちの芸術文化活動支援、各種団体の育成を図るとともに、新たな芸術文化の創造に努めていく。

また、食文化や郷土料理などを通じた食育・地産地消の取組の一層の推進や、教材等に町産材活用を進めるなど森林資源を活用した木育の取組、地域のまつりなどへの参加を進めながら、郷土愛の醸成につなげていく。

文化交流センター「あゆ一む」では、「文化・交流・人づくり」によるまちづくりの拠点施設として事業を推進するとともに、梅津五郎画伯や飯鉢王朝画伯の絵画の修復等を行い、寄贈絵画の保存・活用を図る。

文化財の保護・活用については、歴史民俗資料館「あゆみしる」を中心に日本の紅をつくる町拠点施設や町立図書館などと連携しながら、歴史と文化の発信拠点として多くの方に親しまれる施設を目指していく。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
芸術祭参加率	9.8% (R05)	18%以上 (年間)

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文 化の振興 等	(1)地域文化振興施 設等 地域文化振興施設	文化交流センター改良事業	白鷹町	
	(3)その他	文化財修繕事業 観音寺観音堂 など	白鷹町	
		伝統芸能保存伝承事業	白鷹町	
		文化財保護、活用事業 保護対策、保護調査、案内標識看板修繕など	白鷹町	
		芸術文化事業 子ども芸術文化育成、芸術文化鑑賞(山響演 奏会)、芸術文化振興(芸術祭)など	白鷹町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

地域文化の振興等区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、「白鷹町公共施設等総合管理計画」に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本町は、令和3年11月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和4年3月には「白鷹町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」を策定し、令和12（2030）年度において平成25（2013）年度比で二酸化炭素排出量を46%削減する目標を掲げている。また、令和5年3月には「第2次白鷹町エネルギー計画」を策定し、地球温暖化対策実行計画に掲げた目標達成に向けて、そのための課題や実施主体などを整理し、実効性のある各種施策を推し進めることとしている。

本町のCO₂排出量は、平成25年度に105千t-CO₂、令和4年度77千t-CO₂となっている（環境省：部門別CO₂排出量の現況推計）。この期間のCO₂排出量は、産業部門で△8千t-CO₂、民生部門△12千t-CO₂、運輸部門△8千t-CO₂となっている。主な要因は、人口減少による自然減と推測されるものであるが、再生可能エネルギー利用の推進は、脱炭素化に向けた取組の中でその中核を担うことは間違いなく、県内NO1の人工林率である本町の人工林5,293.33haにおいて、約14千t-CO₂と推計（本町・林政課）されるCO₂吸収量と合わせ、2050年に向けた政策を進めていく必要がある。

令和元年、本町では役場庁舎とともにまちづくり複合施設を整備し、町産材のフル活用とともに暖房用として木質バイオマス（チップ）ボイラーを採用してきた。また、令和5年整備の鷹山地区コミュニティセンターには、暖房用に薪を燃料とするストーブとボイラーを採用し、再生可能エネルギーの積極的利用を率先して進めている。このほか、民間施設の木質バイオマスボイラー設置支援にも取り組んでいる。

また、平成25年度の太陽光発電設備に始まり、平成27年度からは木質バイオマス燃焼機器、令和4年度からは蓄電池をそれぞれ補助対象設備に加え、町民の方々の再生可能エネルギー設備の導入を支援している。これは山形県が実施する「再生可能エネルギー等設備導入事業費補助金」との併用も可能としており、令和6年度まで延べ140件の実績となっている。さらに、町商工会が実施する高断熱住宅の新築支援事業に対する事業費支援も実施している。

それぞれ策定した計画の実現に向け、これらの取組の継続実施が必要である。

(2) その対策

「白鷹町ゼロカーボンシティ宣言」、「白鷹町地球温暖化対策実行計画」の事務事業編の見直しと区域施策編の策定において、脱炭素化に向けた取組を示すとともに、町民の環境意識の醸成を図り、一層の再生可能エネルギーの推進、省エネルギーへの取組を進めていく。

具体的には、再生可能エネルギーの推進を図るための太陽光発電、木質バイオマス燃焼機器等設置への支援継続や、公共施設等においては木質バイオマスボイラー導入を積極的に検討しながら、豊富な森林資源を活かす取組を進めていく。

また、住宅における省エネルギー対策においては、本町は降雪地帯で一戸建てが多いという特徴があることから、町商工会が実施する高断熱住宅の新築支援事業への支援を継続すると共に、効果的な断熱効果を発揮するためのリフォームへの支援を検討していく。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
再エネ活用補助制度利用件数	13件（R05）	15件以上（年間）

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可 能エネル ギーの利 用の推進	(1)再生可能エネル ギー利用施設	再生可能エネルギー推進事業	白鷹町 事業者等	補助金 等
	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 再生可能エネル ギー利用	グリーン成長プロジェクト事業 ①事業内容／2050カーボンニュートラル実現に向けた住民 意識の高揚、再生可能エネルギーの推進に向けた普及 啓発、太陽光発電やバイオマスエネルギー等の推進に より、あわせて産業の成長も図る。 ②必要性／持続可能な社会を形成するため、脱炭素や再 生可能エネルギーの推進に取り組む必要がある。 ③効果／住民意識の高揚、再生可能エネルギーが推進さ れることで、持続可能な社会が形成される。	白鷹町 事業者等	補助金 等

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

再生可能エネルギーの利用の推進区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、「白鷹町公共施設等総合管理計画」に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア. 特色ある地域づくりの推進

本町においては、これまで何世代にもわたり住み続けてきた住民同士のつながりにより、安定した地域社会が形成されてきた。しかし、近年の人口減少の進行や核家族化、就労形態やライフスタイルの多様化などにより個人趣向を優先する傾向にあり、地域の結びつきが希薄化し、活動も弱体化しつつある。これら地域社会は、地区・地域ごとに様々な様相を呈していることから、平成27年に設置した町内6地区のコミュニティセンターを中心にそれぞれの地区・地域の特徴や課題を再認識しながら、主体的で計画的な地域づくりを促し、それらの活動を支援している。

令和7年度には地区コミュニティセンターの指定管理及び職員の労務管理を一元化し、柔軟な人事配置を行うことで組織活動の硬直化の解消を図るとともに、令和5年度から導入した集落支援員制度により、地域づくり人材の確保を行っている。現在、集落支援員は全地区に延べ9名を配置し、地区活動の支援を行っているが、関係者内の意識共有や方向性の確立の面でまだまだ課題が見られるため、関係機関との連絡調整を密にし、地域づくり体制の更なる強化に向けた支援が必要である。

まちづくり、地域づくりを推進するうえで、人材の育成・確保は必要不可欠であることから、若者を中心としたより多くの町民の参画による各種交流事業を推進し、グローバルな視野を持った人材を育成していくことが必要である。また、コミュニティセンターを核として地域づくりを進め、地域の課題を自らの力で解決できる人材の育成を図っていく必要がある。

イ. 民間活力活用と行財政改革の推進

行政の事務事業領域の再構築を検討し、地域の様々な組織、団体等の連携と地域資源を活用し、新しい公共の形を創出することにより、行政コストを削減するとともに新しい雇用の場の創出など地域経済の循環システム化を図っていく必要がある。また、新しい公共を担う地域の様々な組織、団体が連携・協働して地域の課題を解決していくことで、地域の魅力を生み出し、活力ある地域社会を構築していけるよう積極的な支援を展開していく。

(2) その対策

ア. 特色ある地域づくりの推進

各分野において意欲のある人を支援し、各種交流事業に対する町民の参画や世代間交流を促進することで人材の育成を図り、特色ある地域づくりを推進する。また、若者が活躍できる環境づくりや出会いの場の創出、結婚につながる支援を充実するなど次代を担う若者の育成に努める。

地域やサークル、ボランティア、イベントなど、地元愛の醸成にもつながる各種コミュニティ活動を支援・育成するとともに、コミュニティセンターを拠点とする地域の主体的な地域づくりを支援する。また、高齢化の進展等も踏まえ、集落単独では解決が難しい課題等に対しては、各地区コミュニティセンター及び各地区経営主体と連携した効果的な集落支援員の配置により、地域課題等の解決に当たっていく。

棚田地域などの中山間地域においては、棚田振興の取組と共に地域の特色を活かした取組に対する支援を行い、さらには地域間における交流の促進などの展開により、地域コミュニティの活性化、地域人材の育成を図る。

それらを実現するために、ふるさと応援制度の活用や地元定着に向けた奨学金制度、町独自に実施している地域づくり推進交付金、集落支援員制度の活用等により、元気な人づくりと地域づくりを支援していく。

イ. 民間活力活用と行財政改革の推進

町第6次行財政改革大綱に基づき、地域の活力の再生・創造、民間活力のさらなる活用、効率的な行財政運営を推進しつつ、まちづくりの活性化と町内経済の循環を促進し、持続性のあるまちづ

くりを進めるため、地域や民間の力を生かすための事務事業の整理とより質の高い行政サービスを提供できる新たな公共の形の構築を図る。加えて、人口減少、組織や施設の縮小・集約のタイミングをチャンスと捉え、縦横のつながりを強化し多様な議論を行っていくとともに、新たな行財政課題に対応するため、DX推進を新たな柱とし、BPR等による定型的業務の最適化を推進するとともに、意欲の向上とワークライフバランスの確保を図る。また、第三セクターの見直しや委託団体等の育成に努め、新たな雇用創出と産業化を推進する。

中長期的な視点での財政計画の策定や見直しをしていく中で、健全な財政運営に努め、平成28年度に策定した「白鷹町公共施設等総合管理計画」に基づき維持管理や更新等について対応を図る。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
「元気な地域づくりの推進」の町民満足度	24.6% (R05)	30%以上

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他 地域の持 続的発展 に関し必 要な事項		まちづくり助成事業・コミュニティ助成事業	任意団体	補助金
		集落支援員事業 ①事業内容／多岐にわたる地域課題等の解決に向けて、コミュニティセンターを活動拠点とする集落支援員を配置する。 ②必要性／人口減少の中で、個別課題の解決やより充実した地域づくり活動のため、地域づくりをコーディネートする人材の確保が必要である。 ③効果／地域課題等の解決につながるとともに、地域づくり活動へのより多くの住民の参画と、地域の活性化、住民生活の向上に期待できる。	各地区協議会	補助金

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

その他地域の持続的な発展に関し必要な事項区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、「白鷹町公共施設等総合管理計画」に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定 住・地域 間交流の 促進、人 材育成	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住	若者向けアパート供給支援事業 ①事業内容／賃貸住宅(一戸建て住宅、長屋及び共同住宅)の新築を行う個人事業者または法人事業者に対して補助金を交付する。 ②必要性／町内に賃貸住宅が少なく、移住者や定着する若者の住居の確保が必要である。 ③効果／町内への移住の拡大や若者の町外流出の抑制が図られる。	事業者	補助金
		若者回帰対策プロジェクト ①事業内容／Uターンや新規就農などの移住拡大に向け、移住コーディネーター機能により、効果的な情報の発信、空き家バンクを活用した住環境情報の提供などのマッチング、移住後の白鷹暮らしのサポートなど、総合的に支援する。 ②必要性／人口減少に歯止めをかけるべく、移住支援を総合的に実施していく必要がある。 ③効果／移住者の増加に資する取組となり、人口減少対策が図られる。	白鷹町 協議会等	
		子育て・若者世帯住宅取得支援事業 ①事業内容／若者世帯の住宅新築費用に対して支援する。 ②必要性／若者や子育て世帯の定住策のひとつとして住宅支援が必要である。 ③効果／町内への移住の拡大や若者の町外流出の抑制が図られる。	白鷹町	補助金
	地域間交流	関係人口拡大交流事業 ①事業内容／本町と縁のある都市との産業交流や人的交流など、特色ある交流を推進し、町のPRや情報の受発信についても強化を図り、活力ある地域づくり・人づくりを図る。 ②必要性／人口減少に歯止めをかけるべく、関係人口を増やしていく必要がある。 ③効果／移住者の増加に資する取組となり、人口減少対策が図られる。	白鷹町 推進組織 等	
	人材育成	地域のリーダー確保プロジェクト ①事業内容／地域資源や人を知り、郷土に愛着を持つ機会の創出、グローバルな視野と自信を持った人材、伝統芸能等の担い手など、「目を世界に、心ふるさと」の白鷹人を育成する。 ②必要性／持続可能な地域の発展のため、地域の担い手、人材を育成していく必要がある。 ③効果／地域に魅力と愛着を持つ人材の育成により、定住促進が図られる。	白鷹町 推進組織 等	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振 興	(10)過疎地域持続 的発展特別事業 第1次産業、商工 業・6次産業化、 観光	地域経済循環構築プロジェクト事業 ①事業内容／地域内の6次産業化、森林資源の地域内循環、商工観光業の活性化策等により地域への還元利益の増加を図る。 ②必要性／町内消費の確保と拡大、町外への消費流出防止策等として必要である。 ③効果／地域内循環による地域経済の持続的な活性化を図る。	地域住民 事業者 商工会 観光協会 等	補助金 等
	第1次産業	しらたかの農業人育成事業 ①事業内容／本町の農業を持続的なものにするため、新規就農者や農業法人の育成等により農地の保全や農業後継者の育成を図る。 ②必要性／本町の農業を持続的なものにするため農業従事者を育成・確保する必要がある。 ③効果／農業従事者の育成・確保により、持続的な農業の発展が図られる。	白鷹町 協議会	補助金
	商工業・6次産業 化	企業立地・雇用拡大促進事業 ①事業内容／企業が一定規模の新設、移設、増設した場合に補助金を交付する。 ②必要性／企業数や担い手が減少する中、新たな企業誘致等による商工業の活性化が必要である。 ③効果／雇用機会の拡大及び企業の育成が図られることで、地域経済の持続的な活性化が図られる。	白鷹町 推進組織	補助金
		新産業用地プロモーション強化事業 ①事業内容／企業誘致に向けた産業用地の整備、既誘致企業との情報交換や新たな企業誘致に向けたPR活動を行う。 ②必要性／新たな産業用地整備を効果的に推進していくための企業誘致が必要である。 ③効果／産業用地整備推進と企業誘致により、地域経済の活性化、雇用の場の創出、新規学卒者の地元定住等促進に期待できる。	白鷹町	
	観光	日本の紅(あか)をつくる町推進事業 ①事業内容／生産量日本一の紅花の産地である「日本の紅(あか)をつくる町 白鷹町」を推進するため、紅花生産力の強化、誘客拡大、商品化等に取り組む。 ②必要性／生産量日本一の紅花産地としてのブランドを今後も持続的に発展させていく必要がある。 ③効果／町のブランド力向上、産業振興と地域経済の活性化が図られる。	白鷹町	補助金
		観光拠点施設連携事業 ①事業内容／町内観光拠点施設が連携して実施する事業に対し補助金を交付する。 ②必要性／町内観光拠点施設の連携強化やPR、観光素材の知名度底上げ等により観光客誘客につなげる必要がある。 ③効果／町内観光拠点施設を中心とした観光客の町内周遊促進が図られ、町内消費の確保と拡大、町内観光施設等の売り上げ増進等につながり、地域経済の活性化が図られる。	白鷹町 観光施設	補助金
		ウェルネスツーリズム構想推進事業 ①事業内容／心身の健康をもとめる「ウェルネスツーリズム」をキーワードに町内の観光資源を連携させ滞在型観光へのシフトを促す仕組みづくりをする。 ②必要性／通過型観光から滞在型観光へのシフトを促すとともに豊富な地域資源を活かす仕組みづくりが必要となっている。 ③効果／減少している観光客数及び観光消費額の増加が期待される。	白鷹町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域にお ける情報 化	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 デジタル技術活用	公共施設予約システム構築事業 ①事業内容／スマートロック対応型の公共施設予約システムを構築する。 ②必要性／施設の鍵管理の委託先がなくなるなどの課題があり、従来の方式に代わる仕組みづくりが必要となっている。 ③効果／新たなシステムを構築することで、鍵管理や施設予約等が容易になり利便性向上等が図られる。	白鷹町	
		ICTリテラシー向上事業 ①事業内容／ICTが活用できる環境整備や、子どもから高齢者までICTを有効に活用できるようにするための支援を実施することで、町民のICTリテラシーの向上を図る。 ②必要性／デジタル化を進めるにはデジタルデバイドの解消策が必要。 ③効果／誰もがICTを有効に活用できるようにすることで、生活の利便性向上等が図られる。	白鷹町 事業者 地域住民 等	
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	生活交通ネットワーク構築事業 ①事業内容／デマンドタクシー等による公共交通の確保により、利便性の向上を図る。 ②必要性／高齢者が増加する中、公共交通を充実していくことが必要。 ③効果／公共交通の確保により、車が運転できない高齢者等も住みよい生活環境が構築される。	白鷹町 事業者	
5 生活環境 の整備	(7)過疎地域持続的 発展特別事業 防災・防犯	暮らしを守る地域活力 UP プロジェクト事業 ①事業内容／自主防災組織や消防団と連携した地域防災システムの構築により安全・安心な住みよい町をつくとともに、環境や景観の保全により地域資源を活用した持続可能なまちづくりを推進する。 ②必要性／持続可能なまちづくりを実現するためには、安全・安心の確保、環境や景観の保全が必要。 ③効果／自主防災組織や消防団の組織力強化、地域資源の保全が図られる。	白鷹町 地域住民 等	
6 子育て環 境の確 保、高齢 者等の保 健及び福 祉の向上 及び増進	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	出生数増加対策プロジェクト事業 ①事業内容／結婚・妊娠・出産・育児・子育てに関するきめ細かなサポートや支援を実施する。 ②必要性／出生数の増加のための対策として必要である。 ③効果／晩婚化に歯止めをかけるとともに、子育てしやすい環境を整備し、出生数の増加に寄与する。	白鷹町	
		乳児等通園支援事業 ①事業内容／就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる通園給付の実施 ②必要性／全ての子どもの育ちを応援する良質な成育環境整備と保護者の孤立感、不安感の解消など子育て家庭の支援強化が必要 ③効果／就労要件を問わない柔軟な利用可能となることで保護者の育児負担の軽減につながる。	白鷹町	補助金

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的 発展特別事業 その他	しらたか元気っ子事業 ①事業内容／町内に住所を有する0歳から高校3年生相当年齢までの医療費を無料化する。 ②必要性／小児科を開設している医療機関がない本町の不利条件を解消し安心な子育て環境を作る必要がある。 ③効果／保護者の負担を軽減することにより、子育てしやすい環境を整備し、出生数の増加に寄与する。	白鷹町	
		地域医療体制確保奨励金 ①事業内容／町内診療所の新設、承継等をする医師・歯科医師に対し、奨励金を交付する。 ②必要性／町民が安心できる医療体制の確保のためには、安定経営に向けた支援が必要である。 ③効果／身近なかかりつけ医が近くにあることにより町民の安全安心につながることを期待される。	白鷹町	補助金等
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 高等学校	荒砥高校総合支援事業 ①事業内容／県立荒砥高等学校における諸活動に対する総合的な支援事業を展開するとともに、新入学生には応援券を支給するもの。 ②必要性／本町の人材を確保するうえで重要な役割を果たす県立荒砥高等学校を存続させる必要がある。 ③効果／県立荒砥高等学校が存続することで、町内を担う人材の確保につながる。	白鷹町 支援組織	補助金
	生涯学習・スポーツ	スポーツ振興事業 ①事業内容／総合型地域スポーツクラブ支援やスポーツ振興事業などにより、各種スポーツ活動の充実や指導者の育成等を図り、スポーツ活動や生涯スポーツを推進する。 ②必要性／スポーツ活動は町民の心身の健康増進と共に、世代を超えたつながりも構築するものであり、十分に活動できる環境づくりが必要。 ③効果／町民の心身の健康増進と共に、世代を超えたつながりも構築される。	白鷹町 民間団体等	補助金等
	基金積立	白鷹人「目を世界に、心ふるさと」プロジェクト事業 ①事業内容／中高生に対し、町を知る学習や海外短期留学を実施しグローバルな人材を育成する。 ②必要性／将来を担う人材を育成するため、町を知り、世界を知る機会を創出することが必要。 ③効果／町と世界を見比べることで、町の魅力を再発見し、将来の地域を担う人材の育成が図られる。	白鷹町	基金
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	コミュニティセンター拠点地域づくり事業 ①事業内容／コミュニティセンターを拠点とする地域住民が主体となった地域づくりを推進するため、円滑な管理運営体制の構築と、各地区経営主体に対し、交付金を交付し支援する。 ②必要性／人口減少の中で、地域活動の活性化のため、コミュニティセンターを核とした地域づくりが必要である。 ③効果／多くの住民が事業に参画し、地域課題の解決、教養の向上や生活文化の振興が図られ、地域の活性化が期待できる。	白鷹町 各地区 経営主体	委託料 交付金

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	集落整備	集落支援員事業 ①事業内容／多岐にわたる地域課題等の解決に向けて、コミュニティセンターを活動拠点とする集落支援員を配置する。 ②必要性／人口減少の中で、個別課題の解決やより充実した地域づくり活動のため、地域づくりをコーディネートする人材の確保が必要である。 ③効果／地域課題等の解決につながるるとともに、地域づくり活動へのより多くの住民の参画と、地域の活性化、住民生活の向上に期待できる。	各地区 経営主体	委託料 交付金
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	グリーン成長プロジェクト事業 ①事業内容／2050 カーボンニュートラル実現に向けた住民意識の高揚、再生可能エネルギーの推進に向けた普及啓発、太陽光発電やバイオマスエネルギー等の推進により、あわせて産業の成長も図る。 ②必要性／持続可能な社会を形成するため、脱炭素や再生可能エネルギーの推進に取り組む必要がある。 ③効果／住民意識の高揚、再生可能エネルギーが推進されることで、持続可能な社会が形成される。	白鷹町 事業者等	補助金 等